第6次上尾市総合計画

行財政3か年実施計画

令和3年度版 <令和3~5年度>

(令和3年3月定例会による修正後)

上尾市

目 次

Ι	. は	じめ	IC .	
	1	計画	「の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	計画	īの構成 ·····	1
	3	体系	別事業計画の見方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
П	. 施	策の	体系	4
ш	休	:	事業計画	
	. r. 1		を担う人が育つまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	•		吉婚・出産・子育て支援 ······	9
			日曜 日庠 1 月 (久)。 1 結婚支援及び妊活・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実	3
			2 地域における子育て支援の強化と遊び場づくり	
			3 就学前保育の充実	
			4 子育て家庭の負担の軽減及びひとり親家庭への自立支援	
			5 児童虐待の防止	
		2 素		16
		•	へ P 1 確かな学力と豊かな心の育成	10
			2 誰もが支援を受けられる環境の整備	
			3 児童生徒の健康保持・増進	
			4 児童生徒の安全確保	
			5 適正な学校施設の維持・管理と施設の充実	
			6 教職員の資質・指導力の向上及び魅力ある学校づくりの推進	
			7 就学・進学等に対する支援	
			青少年	23
			1 青少年健全育成の推進	
			2 ニート・引きこもり対策	
	2	人生	∃が楽しめるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
		1 化	建康 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
		-	1 生活習慣病予防の推進	
			2 病気の予防・早期受診	
			3 感染症対策の強化	
			4 こころの健康づくりの推進	
			5 高齢者の社会参加の促進	
			6 介護予防事業の推進及び健康づくり	
			7 食育の充実	
			3 スポーツ・レクリエーションの充実	
			学び・創造 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
			1 生涯学習活動の推進	
			2 文化・芸術活動の支援	
			3 文化財の継承	

3	支	え合う安心なまちづくり	39
	1	生活福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
		1 地域福祉活動の推進	
		2 相談体制の充実	
		3 生活困窮者等への支援	
	2	高齢者福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
		1 地域包括ケアシステムの推進	
		2 介護保険サービスの充実	
	3	障害者福祉 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
		1 障害児の療育支援の充実	
		2 障害者の自立支援の充実	
		3 障害者の就労の支援	
Л	=#-	ナギウハミレグランサスナナベノロ	ΕO
4		もが自分らしく暮らせるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50 50
	1		50
		1 人権の擁護	
		2 男女共同参画の推進	
	0	3 平和への取組	50
	2	コミュニティ・多文化共生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
		1 コミュニティ活動への支援	
		2 多文化共生の推進	
5	安	全な暮らしを守るまちづくり	54
	1	防災	54
		1 地域防災力の向上	
		2 防災体制の強化	
		3 災害援助・復旧体制の確立	
		4 減災対策の推進	
	2	防犯	56
		1 防犯活動の推進	
		2 空家等対策の推進	
		3 消費者相談体制の充実	
	3	交通	58
		1 交通手段の充実・自転車施策の推進	
		2 交通安全の確保	
	4	消防	60
		1 消防体制の充実	
		2 地域の防火意識の向上	
		3 救急体制の充実	
6	未	・来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
	1	住環境	63
		1 街づくりの支援	
		2 地域の憩いの場の確保	
		3 衛生的な生活環境の維持	

	2	環境 ····································	67
		1 ごみの減量化促進と適正なごみ処理	
		2 自然環境保全	
		3 地球温暖化対策等の促進	
	3	道路•河川 •••••••	70
		1 道路の適切な維持管理	
		2 道路の計画的な整備	
		3 河川の整備と適切な維持管理	
	4	上下水道	75
		1 安全かつ強靭な水道事業運営の維持	
		2 公共下水道施設の整備と維持管理及び健全な事業経営	
		3 都市下水路の整備と適切な維持管理	
	- 25	F-ナーキ こ カナノーゼムハキフナナ ベノロ	70
		f力にあふれたにぎわいあるまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
	1	産業	79
		1 農業者への支援	
		2 商業者への支援	
		3 工業者への支援	
		4 観光の振興	
	2	労働環境 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	83
		1 勤労者・就労支援	
	8 ‡	持続可能な都市経営 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
	1	情報発信・公開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	85
		1 情報の発信・公開	
		2 広聴活動	
	2	行政運営	87
		1 経営的な行政運営	
		2 情報技術の活用	
		3 合理的な組織運営	
		4 公共施設マネジメント計画・インフラのマネジメント計画の推進	
	3	財政運営	94
		1 健全な財政運営	
	4	協働	97
	-	1 協働のまちづくりの推進	
		2 人の交流·育成	
	F	土地利用	99
	·	1 市街地整備事業の推進	55
		2 効果的な土地利用	
		3 企業立地	
		O 正未立地	
		A Section 1971	
١V.	参考	資料	102

I. はじめに

1 計画の目的

行財政3か年実施計画は、第6次上尾市総合計画の基本構想で明らかに した、上尾市の将来都市像の実現に向け、その課題と施策を体系的に計画 化した「基本計画」を、行財政運営の中で具体的に実施していくことを明 確にするために策定するものです。

行財政3か年実施計画は計画期間を3年間とし、基本計画に示された施 策を効果的に実現するための具体的な事業の内容に財政状況を勘案し、体 系化して定めています。

また、時代の要請に的確に対応するため計画に弾力性を持たせ、毎年度見直しています。

2 計画の構成

第6次上尾市総合計画・基本計画に基づいた「施策の体系」を図示し、 各施策体系に対応した「事業計画」を記述する構成としています。

「体系別事業計画」においては、上尾市予算書および予算説明書に掲載されているすべての事業について名称や担当課名、事業の概要、年度別事業費等を記載しています。なお、行財政3か年実施計画が3年間の計画であることから、令和4年度、令和5年度の事業費は見込額となっています。

「参考資料」には、総合計画の進捗管理として実施した令和2年度行政 評価の結果を示しています。

- 3 体系別事業計画の見方
- ●施策の中項目(25項目)毎に下記のような中表紙で区分しています。

例

- ① 1. 明日を担う人が育つまちづくり
 - 1-1 結婚・出産・子育で支援

3

2

目指す状態

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸びやかに育つ

施策の内容

(4)

1) 結婚支援及び妊 活・妊娠から子育 てまで切れ目ない 支援の充実

●女性が安心して妊娠・出産することができるように支援します。

(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・子育て支援センター・健康増進課)

⑤

●乳幼児が健やかに成長・発達できるように支援します。

(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・子育て支援センター・健康増進課)

- 育児、家族関係、貧困など子育てについての複合的な問題を一体的に支援 します。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・発達支援相談センター)
- ●妊娠中の生活から出産、子育て期にわたり切れ目ないサポートの充実を図ります。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・子育て支援センター・健康増進課)
- ●出会いから交際、結婚までの支援に努めます。(子ども支援課)
- ① 第6次上尾市総合計画のまちづくりの基本方向(施策の大項目)を示しています。 大項目は全部で8項目です。
- ② 施策の中項目を示しています。中項目は全部で25項目あり、25項目毎に中表紙としています。
- ③ 基本方向の各施策を実施したまちの状態を、イメージしやすい言葉で記しています。
- ④ 施策の小項目を示しています。小項目は全部で80項目です。
- ⑤ 小項目ごとの実施する取組の方向性を示しています。 また、かっこ内には取組に係る事業の主な担当課を記載しています。

●施策の小項目の中表紙につづき、小項目に連なる事業を掲載しています。

⑥ 第6次上尾市総合計画の体系コードを示しています。

施策の大項目(1桁)_施策の中項目(2桁)0

例) 110

1:明日を担う人が育つまちづくり

1:結婚・出産・子育て支援

0: (事業管理のためのコードです)

⑦ 上記に引き続き、第6次上尾市総合計画の体系コードを示しています。

施策の小項目(2桁)-連番(2桁)

例) 1-1

1:結婚支援及び妊活・妊娠から子育て

まで切れ目ない支援の充実

-1:(並び順のためのコードです)

小項目=9 については、「その他」として、一般事務費等について表示しています。 連番=99 については、令和3年度の予算が無く令和4年度・令和5年度の事業費の 見込額が確定していない事業や、事業費が各事業にわたるため総括としてまとめた 事業について表示しています。

職員人件費については、複数の総合計画体系に関係している場合があるため、小項 目・連番=99 として表示しています。

- ⑧ 総合計画の体系に位置づけられた事業の名称を示しています。予算書における事業名と同じ名称です。
- ⑨ 事業概要を示しています。

※職員人件費が複数の総合計画体系に関係している場合、(重複掲載)としています。

- ⑩ 担当する所属の名称です。
- ① 予算書の予算科目を示しています。会計(1桁)_款(2桁)_項(1桁)_目(2桁)

会計は、次のとおりです。

1:一般会計

2:国民健康保険特別会計

6:介護保険特別会計

7:後期高齢者医療特別会計

例) 1 3 2 2

(会計) (款)

(項) (目)

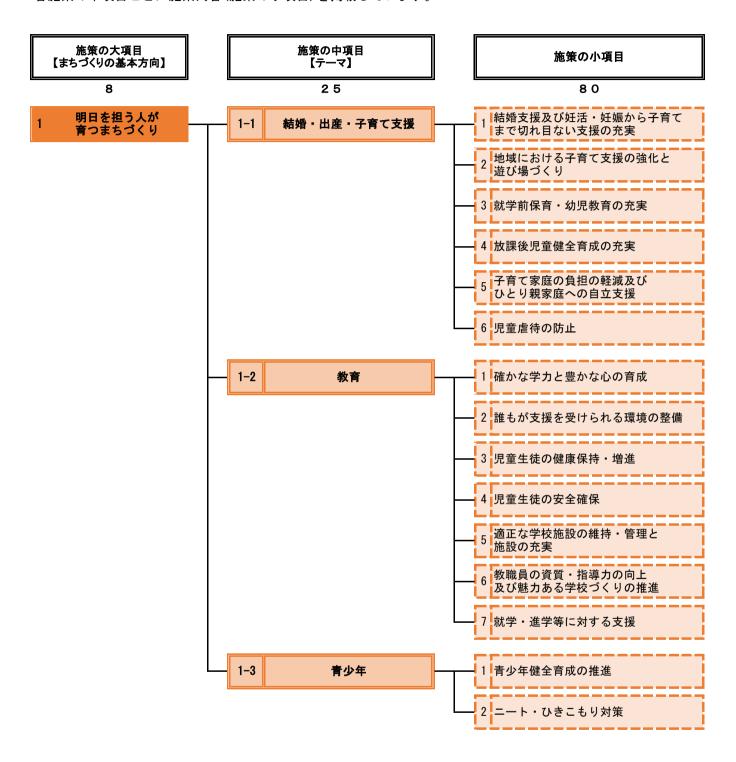
一般会計 民生費 児童福祉費 児童措置費

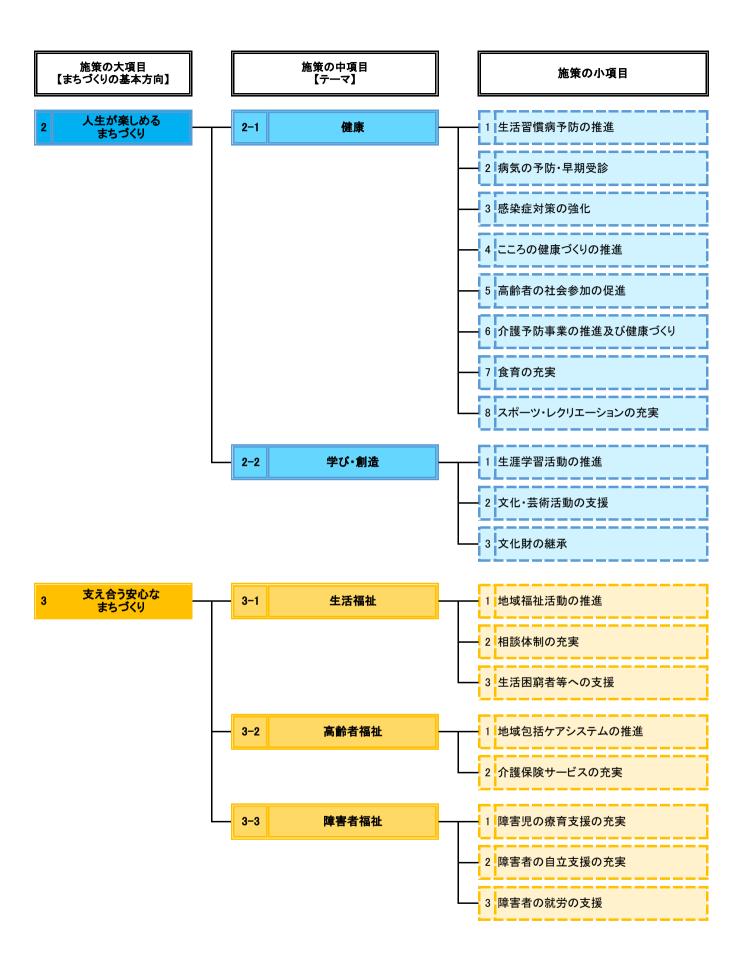
※なお、水道事業、公共下水道事業は、公営企業会計のため予算科目は表示していません。

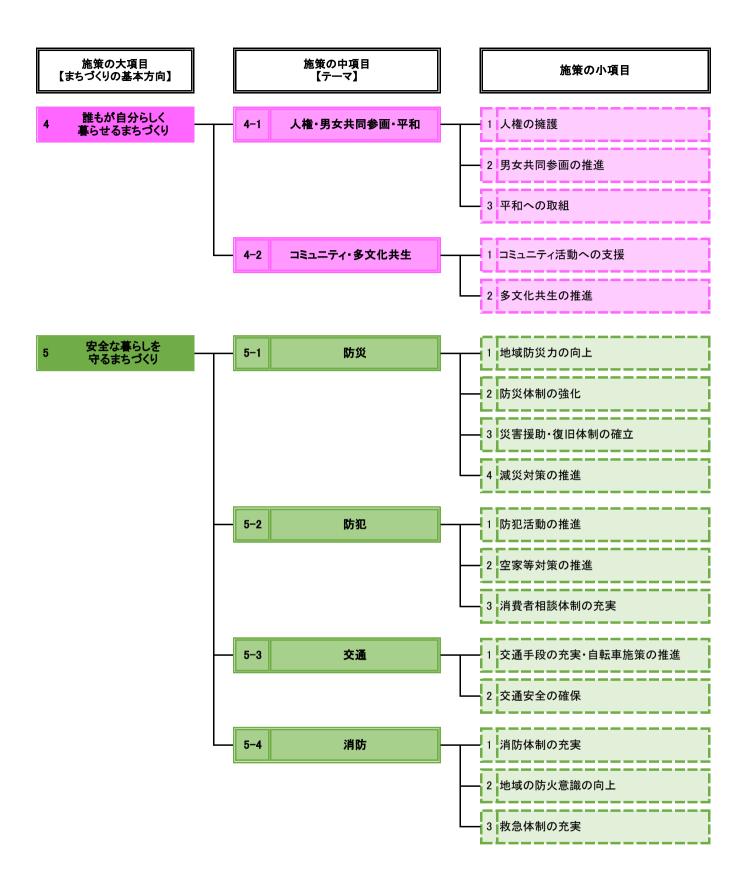
- ② 令和3年度の事業費(当初予算額)を示しています。単位は千円です。
- ⑤ 令和4年度の事業費の見込額を示しています。単位は千円です。
- ④ 令和5年度の事業費の見込額を示しています。単位は千円です。

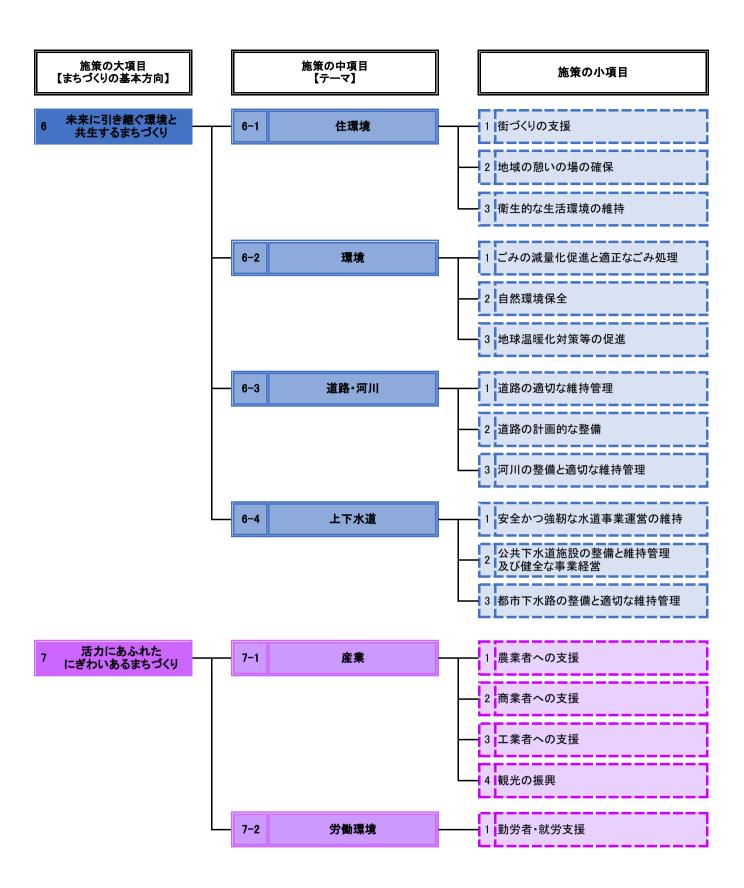
Ⅱ. 施策の体系

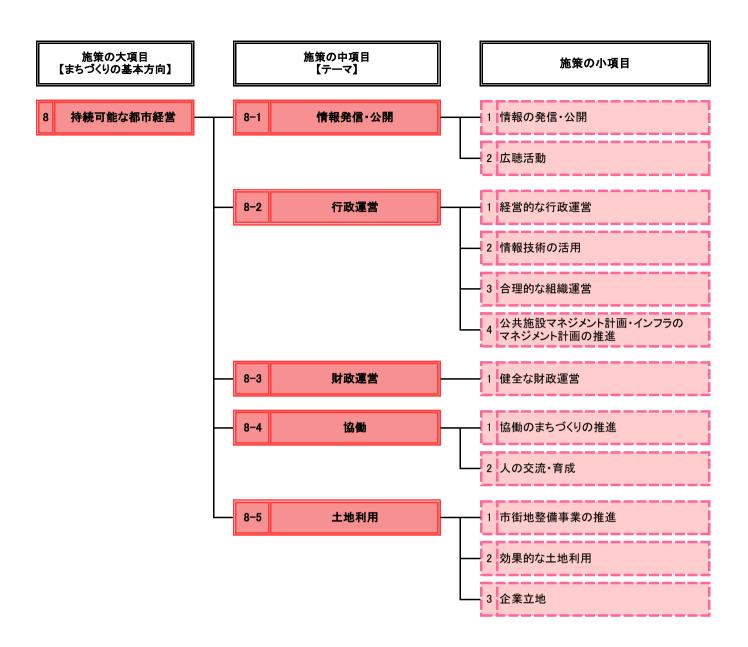
以下の図は、施策の大項目から施策の小項目までを体系化したものです。 各施策の中項目ごとに施策内容(施策の小項目)を掲載しています。











Ⅲ. 体系別事業計画

1. 明日を担う人が育つまちづくり

1-1 結婚・出産・子育で支援

目指す状態

子どもを安心して産み育てることができ、子どもが伸びやかに育つ

施策の内容	
1) 結婚支援及び妊	●女性が安心して妊娠・出産することができるように支援します。
活・妊娠から子育	(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・子育て支援センター・健康増進課)
てまで切れ目ない	●乳幼児が健やかに成長・発達できるように支援します。
支援の充実	(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・子育て支援センター・健康増進課)
	●育児、家族関係、貧困など子育てについての複合的な問題を一体的に支援
	します。 (子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・発達支援相談センター)
	●妊娠中の生活から出産、子育て期にわたり切れ目ないサポートの充実を図
	ります。(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・子育て支援センター・健康増進課)
	●出会いから交際、結婚までの支援に努めます。 (子ども支援課)
2)地域における子	●子育て家庭の育児不安の解消を図るとともに、社会的支援が必要な子ども
育て支援の強化と	に対する支援に努めます。
遊び場づくり	(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター・子育て支援センター・青少年課)
	●子育て中の親子が集い、遊びなどを通じて楽しみながら交流できる場を提
	供します。(子ども支援課・子育て支援センター・青少年課)
	●児童館の講座や事業の内容の充実に努めます。 (青少年課)
3) 就学前保育・幼	●教育・保育施設の運営を支援するなど、保育を必要とする保護者の二ーズ
児教育の充実	に対応します。 (保育課)
	●質の高い保育を提供します。 (_{保育課})
	●公立保育所とつくし学園、発達支援相談センターの一体化した運営を行い
	ます。 (保育課・発達支援相談センター)
	●幼児教育関係者が連携して効果的な取組ができるよう支援します。(_{指導課)}
4) 放課後児童健全	●保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後に施設を
育成の充実	利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全育成を図ります。
	(青少年課)
	●公民館等を活用して子どもの放課後の体験活動や学びの場を提供します。
	(生涯学習課)

施策の内容						
5) 子育て家庭の負	●子育て家庭の経済的な負担を軽減し、子どもの健やかな成長を支援します。					
担の軽減及びひと	(子ども支援課・保育課)					
り親家庭への自立	●ひとり親家庭が安定した生活を送るための支援をします。					
支援	(子ども支援課・子ども家庭総合支援センター)					
	●子どもの貧困対策を推進するために取り組むべき課題や施策の方向性を定					
	めます。 (子ども支援課)					
6) 児童虐待の防止	●児童虐待の予防、早期発見、早期対応を図ります。					
	(子ども家庭総合支援センター)					

施策体系	(大·中埧目) 110						単位∶千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 予	要 算 _{(会計・素}	炊・項・目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	助産施設入所委託事業	経済的理由によ させることを目的		カ産を 受	そけることができな <i>\</i>	妊産婦を入所させ	、助産を受け
	子ども家庭総合支援センター		1 3 2	2 2	1,450	1,450	1,450
1 – 2	子どもショートステイ事業	保護者の疾病や 場合、又は育児 児童を児童養護	不安や育	児疲れ	等の理由で、児童 等の身体的・精神は ないでである。	の養育が一時的に 的負担の軽減が必	困難になった 要な場合に、
	子ども家庭総合支援センター		1 3 2	2 2	505	505	505
1 – 3	家庭児童相談室運営事業	家庭児童相談員受け、関係機関			育•学校生活等、1	8歳未満の児童に	関する相談を
	子ども家庭総合支援センター		1 3 2	2 6	33	33	33
1 – 4	赤ちゃんギフト事業	赤ちゃんの誕生 や育児状況等を			トを贈り、出生後にī っ。	面談を行うことによっ	って母の状況
	子ども家庭総合支援センター		1 3 2	2 6	366	366	366
1 – 5	産前産後ヘルパー派遣事業	ルパーを派遣し	、食事の2	售備や)	におらず支援が必 片付け、衣類の洗濯 ^{>} 沐浴介助等の育児	₹、居室の掃除や買	い物等の家
	子ども家庭総合支援センター		1 3 2	2 6	616	616	616
1 – 6	発達支援相談センター管理運営 事業	障害児及び発達 と連携しながら、	ぎに不安や 発達状況	P課題の に応じ)ある児童の早期発 た一貫した支援を行	・見・早期支援のた。 〒う。	め、関係機関
	発達支援相談センター		1 3 2	2 7	8,113	54,960	19,471
1 – 7	親子教室運営事業	病気・障害のある 者を対象に、集[3乳幼児と 団遊びや	:保護者 個別相	が、発達や行動面に 談、保護者学習会:	不安や課題のある などを行う。	乳幼児と保護
	発達支援相談センター		1 3 2	2 7	289	289	289
1 – 8	発達障害児家族支援事業	めの連続講座や	ペアレン	ト・プロ:	し、適切な対応に必 グラム等を開催。 さく 医サロンを実施する。	るに保護者同士の	と身につけるた 凶みの共有、
	発達支援相談センター		1 3 2	2 7	624	624	624
1 – 9	子育て支援情報モバイルサービ ス事業	登録した子ども- せなどをスマート			た予防接種スケジ <i>:</i> する。	ュールを作成し、予	定日のお知ら
	健康増進課		1 4	1 1	775	775	775
1 – 10	母子愛育会·母子保健推進員育 成事業	住民が取り組むまする。	地域での	健康づ	くりの支援のため、		, , - , , , ,
	健康増進課		1 4		1,676	1,676	1,676
1 – 11	乳幼児健康診査事業	4か月児、1歳6か 児上の課題を早	ゝ月児、3㎡ -期に発見	義児に作 し、安・	建康診査を実施し、 心して育児ができる	ように支援を行う。	
	健康増進課		1 4		14,196	14,196	14,196
1 – 12	親子訪問指導事業	保健師が家庭計	間を実施	itる。	新生児の健康の保វ 【こんにちは赤ちゃん 育児の孤立化を予覧	ん事業】乳児がいる 方する。	家庭をこんに
	健康増進課		1 4		1,560	1,560	1,560
1 – 13	親子健康教育相談事業	母子保健法に基 して育児ができ、	ごづき、妊 子どもが	婦が妊! 健全に	娠、出産、育児に関 発育発達できるよう	引する知識を深め、 、各種相談や教室	保護者が安心 を開催する。
	健康増進課		1 4	1 3	3,621	3,621	3,621
1 – 14	妊婦保健事業	母子保健法に基 妊婦健康診査助	でき、妊児 対成券を交	娠届出 ざ付し健	者に母子健康手帳 は康診査の費用の一	を交付するとともに ·部を助成する。	、妊婦に対し
	健康増進課		1 4	1 3	140,786	140,786	140,786
1 – 15	不妊治療費等助成事業	少子化対策の一 費用の一部を助	・環として、 I成するこ	、不妊汁 とにより	台療を受けている夫 、経済的負担の軽)	婦に対して、その》 減を図る。	台療に要する
	健康増進課		1 4	1 3	9,550	9,550	9,550

心水件水	(大·中項目) 110					単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 要 予算 (会計)	·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 16	妊娠·出産包括支援事業	「妊活から出産までの継た、妊娠期から子育て期 ディネーターを配置する	にわたる	切れ目ない支援を	字無かるため、母	ーを配置、ま 子保健コー
	健康増進課	1 4		301	301	301
1 – 17	ハイリスク産婦対策事業	妊娠・出産・子育てに係っつによる自殺といった原 (産後ケア事業、産後カ	哥産期に お	さける産婦(ハイリ を実施する。	スク産婦)を対象と	した支援事業
	健康増進課	1 4		845	845	845
2 – 1	ファミリー・サポート・センター事 業	「子育ての援助を受けた 域における子育て援助活				
	子ども支援課		2 1	8,909	8,909	8,909
2 – 2	子育て活動推進事業費補助事 業	子育で中の親子が相互 市子育で活動推進事業 に対し補助金を交付する	費補助金	交付要綱に基づ	き、子育て自主グル	ープの連合体
	子ども支援課	1 3		315	315	315
2 - 3	地域子育て支援拠点運営事業	親子が交流を行う場を提 か所及び社会福祉法人 し事業の実施に必要な経	等11団体	マで実施されており 象として補助金を2)、このうち社会福祉 交付する。	上法人等に対
	子ども支援課	1 3		89,033	89,033	89,033
2 – 4	子ども・子育て支援制度推進事 業	上尾市子ども・子育て会 は事業内容の進捗管理 利用定員の設定等につ	を行う。まいて審議	た、特定教育・保 する。	育施設や特定地域	型保育事業の
	子ども支援課	1 3		327	327	327
2 - 5	子育て支援センター管理運営事業	子育て中の家庭を支援・ する「講座の開催」「相談	するため! {支援」「情	青報の提供」を行う	0	
	子育て支援センター	1 3		653	653	653
2 - 6	訪問型子育て支援事業	親戚や近隣などから支持 どに子育て支援員を派遣 とで、一人で地域に踏み	遣し、一人 ↓出すきっ≀	.一人のニーズにな かけづくりを支援 [・]	あった「訪問型支援 する。	」を実施するこ
0 7	子育て支援センター	1 3 家庭環境に恵まれないり		23	23 標準なり学序を担	23
2- /	里親制度普及・啓発事業	全な育成を図ることを目1	的とする里	E親制度の普及・F	啓発を図る。	供し、て が 健
					0.0	0.6
	子ども家庭総合支援センター		2 6 ナスため≡		26	26
2- 8	児童館アッピーランド管理運営 事業	児童の健全育成に寄与 に関する事業。	するため記	設置された上尾市	児童館アッピーラン	ドの管理運営
	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課	児童の健全育成に寄与 に関する事業。 1 3	するため 210	设置された上尾市 54,009	児童館アッピーラン 54,758	デの管理運営 55,578
	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業	児童の健全育成に寄与 に関する事業。 1 3 児童の健全育成に寄与 関する事業。	するため記 210 するため記	设置された上尾市 54,009 设置された上尾市	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の	ドの管理運営 55,578 D管理運営に
2- 9	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課	児童の健全育成に寄与に関する事業。 1 3 児童の健全育成に寄与 関する事業。 1 3	するため記 210 するため記 210	設置された上尾市 54,009 設置された上尾市 58,685	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の 57,272	ドの管理運営 55,578 の管理運営に 57,272
2- 9	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課 認可保育所運営支援事業	児童の健全育成に寄与に関する事業。	するため言 210 するため言 210 、延長保育	設置された上尾市 54,009 設置された上尾市 58,685 育、一時保育事業	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の 57,272 等の保育運営を行	55,578 55,578 か管理運営に 57,272 うための事業
2- 9	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課 認可保育所運営支援事業 保育課	児童の健全育成に寄与に関する事業。	するため記 210 するため記 210 、延長保証 2 1	設置された上尾市 54,009 設置された上尾市 58,685 育、一時保育事業 3,778	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の 57,272 等の保育運営を行 3,778	がの管理運営 55,578 の管理運営に 57,272 うための事業 3,778
2- 9	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課 認可保育所運営支援事業 保育課	児童の健全育成に寄与に関する事業。	するため記 210 するため記 210 、延長保予 2 1 士等の職 を事業。	設置された上尾市 54,009 設置された上尾市 58,685 育、一時保育事業 3,778 員のほか、市内の	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の 57,272 等の保育運営を行 3,778 認可保育所等の職	下の管理運営 55,578 の管理運営に 57,272 うための事業 3,778 戦員の資質を向
3-1	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課 認可保育所運営支援事業 保育課 保育士研修事業	児童の健全育成に寄与に関する事業。	するため記 210 するため記 210 、延長保記 21 士等の職 多事業。 21	投置された上尾市 54,009 投置された上尾市 58,685 育、一時保育事業 3,778 員のほか、市内の 930	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の 57,272 等の保育運営を行 3,778 認可保育所等の職	下の管理運営 55,578 の管理運営に 57,272 うための事業 3,778 戦員の資質を向 930
3-1	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課 認可保育所運営支援事業 保育課 保育士研修事業 保育課 民間保育所施設整備事業	児童の健全育成に寄与に関する事業。 1 3 児童の健全育成に寄与関する事業。 1 3 認可保育所の通常保育である。 1 3 主に公立保育所の保育上するため実施する研修 1 3 上尾市子ども・子育て支等の施設整備に対して被	2 10 t るため記 2 10 t るため記 2 10	投置された上尾市 54,009 投置された上尾市 58,685 育、一時保育事業 3,778 員のほか、市内の 930 画(令和2年度~の)。	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の 57,272 等の保育運営を行 3,778 認可保育所等の職	下の管理運営 55,578 の管理運営に 57,272 うための事業 3,778 戦員の資質を向 930
3-1 3-2	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課 認可保育所運営支援事業 保育課 保育課 保育課 民間保育所施設整備事業	児童の健全育成に寄与に関する事業。 1 3 児童の健全育成に寄与関する事業。 1 3 認可保育所の通常保育である。 1 3 主に公立保育所の保育上するため実施する研修 1 3 上尾市子ども・子育て支等の施設整備に対して被	2 10 to a c b s i	投置された上尾市 54,009 投置された上尾市 58,685 育、一時保育事業 3,778 員のほか、市内の 930 一画(令和2年度~)。 642,446	児童館アッピーラン 54,758 ・児童館こどもの城の 57,272 ・等の保育運営を行 3,778 ・認可保育所等の暗 930 令和6年度)に沿って	下の管理運営
3-1 3-2	児童館アッピーランド管理運営 事業 青少年課 児童館こどもの城管理運営事業 青少年課 認可保育所運営支援事業 保育課 保育士研修事業 保育課 民間保育所施設整備事業	児童の健全育成に寄与に関する事業。 1 3 児童の健全育成に寄与関する事業。 1 3 認可保育所の通常保育である。 1 3 主に公立保育所の保育上するため実施する研修 1 3 上尾市子ども・子育て支等の施設整備に対して被	2 10 するため記 2 10	設置された上尾市 54,009 設置された上尾市 58,685 育、一時保育事業 3,778 員のほか、市内の 930 画(令和2年度~ 0) 642,446 テナるに当たり必要	児童館アッピーラン 54,758 児童館こどもの城の 57,272 等の保育運営を行 3,778 認可保育所等の暗 930 令和6年度)に沿って	下の管理運営

他束体糸	(人•中填日) IIU							単位∶千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業	概 要		頁•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 - 5	民間保育所運営費等補助事業	実施するため	に基づきば めの補助を	軍営す	う る 保 民間	育所等において 引保育所事業推進	、地域子ども子育~ 進費補助金は国・県	て支援事業等を
	保育課	き、民間保育		と は なり と も も も も も も も も も も も も も も も も も も		市単独で補助す 273.030	る。 273.030	273.030
3 - 6	民間教育·保育施設運営費給付 事業	象となる施設	 及び子ども とに対し、	 b・子育	- うてす		民間教育・保育施 た保育単価に処遇	
	保育課	した額)を支		3 2	2	3,101,021	3,400,129	3,400,129
3- 7	地域型保育事業	子ども・子育 した際、給付	て支援法 け費(国が)	に基っ	づき、 保育	上尾市の支給認 単価(公定価格)	定子どもが地域型) 等を施設に支払う	 保育施設を利用 もの。
	保育課		1	3 2	2	835,437	804,848	804,848
3 - 8	家庭保育室委託事業	保護者の労育室に委託		等の事	事由に	より保育が必要	な0歳から3歳未満	の保育を家庭保
	保育課		1	3 2	2	2,080	2,080	2,080
3 – 9	病児・病後児保育事業	合等におい	て、子ども	が病気	えの際	ある「病児保育事 系に自宅での保育 育をする事業。	「業」は、保護者が原 資が困難な場合、原	就労している場 病院・保育所等に
	保育課			3 2		36,245	36,245	36,245
3 – 10) 幼児教育・保育無償化対応事業	3歳から5歳 制度未移行 対応するもの	幼稚園に	育・保 おける	育無利用	償化が令和元年 給付や幼稚園預	10月から実施され ほかり保育無償化等	たことに伴い、新 の事業について
	保育課			3 2		1,107,844	1,107,844	1,107,844
3 – 11	市立保育所管理運営事業	公立保育所	を運営する	るため	に必:	要な事業を行う。		
	保育課			3 2		275,579	275,579	275,579
3 – 12	市立保育所施設改修事業	公立保育所る。このため	は、昭和4 、計画的な	0年代 よ改修	に建を図	設された保育所 るとともに、緊急の	が多く施設や設備 の修繕にも対応して	が老朽化してい Cいく。
	保育課			3 2		54,088	87,598	26,339
3 – 13	市立保育所耐震補強事業	上尾市建築設計、補強工	物耐震改 L事等を順	修促進 頁次行	生計画 う。	画に基づき、市立	保育所の耐震化は	こついて、診断、
	保育課			3 2		29,491	_	
3 – 14	· 幼稚園・保育所と小学校の連携 推進事業		朝への滑き	っかなれ			進協議会を設置す 稚園・認定こども園	
	指導課	11 -m (1) (m -		9 1		144	144	144
4 – 1	放課後児童健全育成事業					「在となる家庭の は育成を図る事業	小学校児童に対し く。	て、適切な遊び
	青少年課			3 2		479,939	479,939	479,939
4 – 2	放課後児童クラブ整備事業	放課後児童業。	健全育成	事業の)実成	国に必要な放課 後	後児童クラブ(公設)	の整備を図る事
	青少年課			3 2		74,283		
5 – 1	自立支援医療費(育成医療)支給 事業	18歳未満の 活が容易に 支給する。	障害があっ できるように	る子ど になる	もが、 と認る	, 手術などの治療 かられる場合に、	でによりその症状が その治療に要する	軽くなり、日常生 医療費の一部を
	子ども支援課			3 1		7,014	7,014	7,014
5 – 2	こども医療費支給事業	こどもの保健 10月診療分	さの向上となった。 から、対象	福祉の 象を未)増進 就学	を図るため、医療 児から中学校修	寮費の一部を助成 了時までのこどもに	する。平成22年 拡大した。
	子ども支援課			3 2		722,223	722,223	722,223
5 – 3	ひとり親家庭等医療費支給事業	父又は母のい 親、又は親に	いない家原 こ代わって	医や、た	父又(を養育	は母が一定の障 育している人の医	害の状態にある家 療費の一部を助成	庭の児童とその さする。
	子ども支援課		1	3 2	1	109,362	109,362	109,362
\•/ A T= 4	たみ ことかる 古米 曲 ハロコ 桜	·						

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

施策体系	(大•中項目) 110								単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事		· 要 。 。		項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5 – 4	交通遺児手当支給事業	増進を図	図ること	を目的	として	、上	た児童を激励す 尾市交通遺児手 省として支給する	るとともに、健やか 当支給条例に基っ。	な育成と福祉の づき一人につき1
	子ども支援課			1	3 2	1	216	144	108
5 – 5	ひとり親家庭自立支援給付金支 給事業	合に給付	寸金を3	支給し、	自立	の促	進を図る。また、 構費用の軽減を	高等学校卒業程 図る。	度認定試験の合格
	子ども支援課				3 2	_	18,205	18,205	18,205
5 – 6	医療費支給委託事業	福祉3医費・ひと 務の効	り親家原	を等医)	寮費⊄	.及び り審3	<u> </u>		除に業務委託し、業
	子ども支援課			1	3 2	1	34,914	34,914	34,914
5 – 7	ひとり親家庭・生活困窮者等学 習支援事業	部支給)	を受給	するひ	とり親	家庭	€等の小5~中学 生活相談、進路		室の開催や家庭
	子ども支援課			1	3 2	1	25,658	25,658	25,658
5 - 8	児童手当支給事業	家庭等は成長に対	における 資するこ	5生活のことを目	り安定 的とし	で、	児童を養育する	次代の社会を担う 人に児童手当を支	に給する。
	子ども支援課			1	3 2	2	3,318,561	3,318,561	3,318,561
5 - 9	児童扶養手当支給事業	は親に	弋わって	てその児 どもの	記童を 福祉の	養育の増え	している人に児 進を図る。	童扶養手当を支給	
	子ども支援課			1	3 2	2	686,722	686,722	686,722
5 – 10	母子生活支援施設入所委託事 業	母子家原せ、保護					安定と福祉の向	上を図るため、支持	
	子ども家庭総合支援センター			1	3 2	2	20,019	20,019	20,019
5 – 11	居住支援住戸入居事業	た、また	は失う	おそれの 安全・	のある 生活の	児童の安定	はおよびその養育 定を図り、自立を		一時的な居所を
	子ども家庭総合支援センター				3 2		38	38	38
5 – 12	家庭保育室利用者補助事業	少ないる	家庭にと	つては、記	、大き	きな負 育所	負担となっている。 の保育料との格	差是正を図る。	負担を軽減するた
	保育課				3 2		2,458	2,458	2,458
5 – 13	私立幼稚園委託事務補助事業	市内の第要する経		前助する	5.		依頼する事務に 11,664	要する経費及び園 11.664	閻児の健康診断に 11.664
	保育課	□ → /□ /	Soda Nolonia		3 2			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
5 – 14	未熟児養育医療費給付事業	母子保1な医療		が負担~	する。)未熟児に対して、	
	子ども支援課				4 1		16,805	16,805	16,805
6 – 1	児童虐待対策事業	支援ネッ	ルワー :	クの連接に虐待	隽を強 芽防止	化し	、虐待の早期発 めの啓発を行う。		もに、関係機関や
	子ども家庭総合支援センター				3 2		17,810	5,622	5,622
6 - 2	養育支援訪問事業	パー等る	を派遣し	、養育 施を確信	に関	するす。(児	指導、助言等を行 見童福祉法第6第		亥 家庭における適
	子ども家庭総合支援センター				3 2		657	657	657
6 - 3	未就園児等訪問事業	福祉サー における る。	ービス等 5児童の	等を利用)状況を	してい - 把握	いない と 及び	保護者に対して	子育て等に関する	
	子ども家庭総合支援センター			1	3 2	6	434	434	434
9 – 1	児童福祉システム運用管理事業	児童福祉 療、ひと 童福祉:	り親医	寮、子と	ヹも・ヨ	子育で	て支援の業務に [、]	ついて、基本となる	養手当、こども医 情報管理を行う児
	子ども支援課			1	3 2	1	16,416	16,416	16,416

旭來冲术	(人-中項目) 110				単位∶十円
小項目	事業名	事業概要	<u> </u>	^1-1-F	^ 1a - ← +
	所属名	予算 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9 - 2	子ども支援課一般事務費	子育て支援事業事務及び課の運	営に関する事務	系経費。	
	子ども支援課	1 3 2 1	2,498	2,498	2,498
9 - 3	保育課一般事務費	保育所管理、保育所入所、相談	業務を行う保育詞	果の事務費用。	
	保育課	1 3 2 1	154	154	154
9 – 4	子ども家庭総合支援センターー 般事務費	センターの運営に関する事務経動	典 。		
	子ども家庭総合支援センター	1 3 2 6	328	328	328
9 - 5	発達支援相談センター等感染症 対策事業	発達支援相談センター等で行う コロナウイルス感染症の感染拡大		アルコール消毒など	を購入し、新型
	発達支援相談センター	1 3 2 7	334	334	334
99 – 99	職員人件費【児童福祉総務費】	児童福祉総務費に係る職員人件	費。		
	職員課	1 3 2 1	412,327	412,327	412,327
99 – 99	会計年度任用職員人件費【児童 福祉総務費】	児童福祉総務費に係る会計年度	任用職員人件費	.	
	職員課	1 3 2 1	46,290	46,290	46,290
99 – 99	職員人件費【保育所費】	保育所費に係る職員人件費。			
	職員課	1 3 2 3	1,364,526	1,364,526	1,364,526
99 – 99	会計年度任用職員人件費【保育 所費】	保育所費に係る会計年度任用職	員人件費。		
	職員課	1 3 2 3	492,427	492,427	492,427

1. 明日を担う人が育つまちづくり

1-2 教育

目指す状態

人とのつながりのもとで、未来をつくる力と豊かな心が育つ

_ب	/e/e	_	_	12.21
州	菠	U)	М	容

1) 確かな学力と豊 かな心の育成

- ●児童生徒一人一人の確かな学力の定着を図ります。(指導課)
- ●きめ細やかな教育を行います。 (学務課・指導課)
- ●社会の変化が加速化、複雑化するこれからの時代に必要となる基礎的な学力、論理的思考力の育成に努めます。 (指導課)
- ●日常的に英語に慣れ親しむ環境づくりや「聞く・読む・話す・書く」の4 技能についてバランスの良い育成に努めます。 (指導課)
- ●「持続可能な社会の創り手」として、新しい時代を切り開いていくために必要な資質・能力の育成に努めます。 (指導課)
- ●時代や環境に対応した適切な進路指導、発達段階に応じた教育を推進します。 (指導課)
- ●児童生徒に社会性や道徳性を身に付けさせるとともに、多様性を尊重し他者を思いやる心など豊かな心を育む活動の推進を図ります。 (指導課)
- ●家庭や地域、関係機関と連携した非行・問題行動の防止に取り組みます。 (指導課)

2) 誰もが支援を受けられる環境の整備

- ●不登校・いじめ・発達等に課題を抱える児童生徒及び保護者の悩みや心理 的負担の軽減を図り、社会的自立に向けた支援を行います。 (教育センター)
- ●障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学べるよう、インクルーシブ教育の理念に基づく教育の推進と学習環境の整備を行います。

(学務課・指導課)

- ●児童生徒一人一人が充実感・達成感を持ち、生きる力を身に付けられるように支援を行います。 (学務課・指導課・教育センター)
- ●外国人児童生徒の就学機会を確保し、学校生活に対応するための日本語の 習得や、日本の生活文化への適応を支援します。 (学務課)

3) 就学前保育・幼児教育の充実

●心身ともに健やかでたくましい児童生徒を育成するため、健康の保持・増進を図るとともに、体力向上を図ります。 (指導課・学校保健課)

施策の内容

確保

- 4) 児童生徒の安全 | ●登下校時や校内での児童生徒の安全を確保するため、交通安全や防犯につ いて指導の徹底を図るとともに、地域や保護者と協力し防犯活動を推進しま す。(学務課・学校保健課)
 - ●災害時に命を守る行動を自主的にとれるようにするとともに、助け合いの 精神を育みます。(指導課)
 - ●インターネットや SNS に対する正しい知識と利用方法の指導を行います。 (指導課)

の維持・管理と施ります。 (学務課) 設の充実

- 5)適正な学校施設 | ●児童生徒が適切な規模の教育環境で学べるよう、児童生徒数の適正化を図
 - ●「持続可能な教育環境づくり」を主眼として、児童生徒数に合わせた施設 規模などのマネジメントの基本的な考え方や方向性を示し、適正な維持・管 理を行っていきます。 (教育総務課)
 - ●ICT 機器の導入により、児童生徒一人一人の教育的ニーズ、理解度に応じ た学習の推進と児童生徒の情報活用能力育成を図ります。 (教育総務課・指導課)

6) 教職員の資質・ 指導力の向上及び 魅力ある学校づく りの推進

- ●教職員の資質・指導力を高めるため、研修の充実及び委嘱研究の推進を図 ります。 (指導課)
- ●ICT の活用や事務作業の効率化により、教職員の業務負担を軽減すること で、教職員が能力を存分に発揮できる勤務環境を整備します。

(教育総務課・学務課)

- ●創意工夫を生かした教育活動を展開します。 (指導課)
- ●地域全体で子どもを育てていく環境を整えます。 (指導課)
- ●家庭や地域との連携、幼保小の連携、中学校区による小中一貫教育の推進 を図るとともに、保護者や地域住民が参画しやすい学校づくりに努めます。 (指導課)

対する支援

7) 就学・進学等に | ●経済的な理由により就(修)学・進学が困難な児童生徒や学生を支援しま す。(教育総務課・学務課)

施策体系	(大•中項目) 120								単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事	業 概	· 要 · 算 · 会		•項 • 目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1- 1	教育関係団体振興推進事業	小・中学活動す	学校及び る各団体	ド埼玉県 本に対	県定町 する負	寺制・ù 負担金	通信制高校の教 に係る経費。	育活動の充実・推済	世等を目的として
	学務課			1	9 1	3	1,905	1,938	1,938
1 – 2	人権教育推進事業 指導課	人権教 た、人材 ねらいと	霍男女共	に同参画 業を推	画課・ 進す	生涯なる。	tむ)を通して管理 学習課と連携を図 1.177	里職、教員の資質の 図り、「人権に関する 1.177)向上を図る。ま 5教育と啓発」を 1.177
	***************************************	4本の:	W#: #KL-T\] =		9 1		•	•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1- 3	教科用図書等整備事業	体育の	华教科·					戍・配布をし、授業 0	
	指導課				9 1		7,794	7,794	7,794
1 – 4	指導方法改善事業	適切なる会等の行い、表	開催、耄	が師用す かの充気	指導う 実を図	資料の図る。)購入等を行う。る	法を改善するため また、各小・中学校。	との連絡調整を
	指導課				9 1		53,969	5,052	4,472
1 – 5	音楽会等開催事業	表現及かな児童	び鑑賞を 童生徒の	の育成を	を図る	5。		、音楽を愛好する	
	指導課				9 1		767	767	767
1 – 6	中学生社会体験チャレンジ事業	生徒一目的に動を実施を実施を実施し	、市内の)各事業	業所に	こおい	て、中学2年生を	もに、社会性・自立 と対象として、2日間 700	別の社会体験活
	指導課				9 1		703	703	703
1 – 7	いじめ対策等生徒指導推進事業	いじめの組を推済	進すると	ともに、	、市内	勺各校	、上尾警察署、	関係機関等で構成	される市生徒指
	指導課			1	9 1	3	7,547	7,547	7,547
1 – 8	学力向上支援事業	各小・中 導の工	『学校児 夫改善』	置生徒 こ役立	走の妻 てるこ	甚礎的 ことを目	目的として学力検		
	指導課			1	9 1	3	8,152	8,152	8,152
1 – 9	英語教育推進事業	英語弁 年生で る。	論大会(英語活動	の実施動を実施	、文章施、克施、克	部科学 また、名	各小・中学校にA	特例校の指定を受 LTを配置し、英語	教育の充実を図
	指導課			1	9 1	3	137,836	137,836	137,836
1 – 10	教育相談事業	児童生 談を行い、子と	ハ、共に	考えな 立を支	がら 援す	問題の	の解決を図る。内	方問、電子メールな容により各種知能・	発達検査も行
	教育センター				9 1		239	239	239
1 – 11	いじめ根絶対策事業(相談事業)	児童生	ホットラ 徒の問題	イン」を 題行動	設置等の	む、い 解決を	と図る。	見童生徒の相談窓	
	教育センター			1	9 1	4	136	136	136
1 – 12	小学校図書整備事業	子どもた ぐくむま	たちの自 記書活動	主的・ 」を推進	自発	的な学	を担う学校図書館	けるとともに、豊かな 官図書の整備を推ざ	生する。
	教育総務課			1	9 2	2	15,536	15,536	15,536
1 – 13	中学校図書整備事業							けるとともに、豊かな 官図書の整備を推進	
	教育総務課			1	9 3	2	11,833	11,833	11,833
1 – 14	幼稚園環境衛生検査及び健康 診断事業	市立幼 施し、指 施する。	『 導助言	環境を行 等を行	衛生が必	的に係る要なで	改善を図る。また	校薬剤師による定 、内科・歯科の定期	明健康診断を実
	学校保健課			1	9 4	1	364	364	364
1 – 15	学校健康診断及び健康管理事 業	内科・菌 校で実		の定期	健康	要診断·	や日常の健康観	察、学校保健組織	活動を小・中学
	学校保健課			1	9 6	1	81,310	81,310	81,310

施策体系	(大·中項目) 120						単位:千円
小項目	事業名所属名	事 業 概 予算	要 拿(会計·制	次・項・目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2 - 1	特別支援教育推進事業	特別支援学級担何のための研修会を	壬、特別 ・実施す	支援教る。また	教育コーディネータ た、市民に障害及	ターの資質向上を図 び障害者理解につ]り、担当者育成 いて啓発する。
	指導課		1 9	1 3	243	243	243
2- 2	教育センター管理運営事業	教育センターを管	理運営	するた	めの経費。		
	教育センター		1 9	1 4	627	627	627
2 - 3	さわやか相談室運営事業	いじめや不登校な に児童生徒や保討 するため、さわやだ	護者の村	目談に瓜	なじ、児童生徒が	の解消を目的として、 安心して生活できる	、いつでも気軽 場と機会を提供
	教育センター		1 9	1 4	168	168	168
2 - 4	不登校対策事業	不登校状態の児童 指導支援を行う学	校適応	指導教	対室を運営する。	立を促し、学校復帰	
	教育センター	. –	1 9		731	731	731
2 – 5	就学支援委員会運営事業	上尾市立小・中学等により教育上特 う就学支援委員会	別な配	慮を要	する者に対して、	学校に在籍する児童 より適切な就学先の	審議・判断を行
	教育センター		1 9		480	480	480
2- 6	中学校特別支援学級設置事業	特別支援教育検認別支援学級、通級	指導教	室等を	と設置する。	計画的に上尾市内	
	学務課		1 9		14,663	14,663	14,663
3 – 1	中学校部活動支援事業	中学校部活動の引 者)を配置する。ま 者個人の負担軽減	た、部落	舌動生	徒の全国・関東大	中学校に部活動指導 に会等への参加経費	を補助し、参加
	指導課		1 9	1 3	3,661	3,661	3,661
3 - 2	児童生徒体力向上推進事業	各小・中学校の児 盟の事業を補助す る。	⁻ るととも	た、各	-学校における積	小学校体育連盟や 極的な体力向上の即 5400	対組を推進す
	指導課		1 9		5,129	5,129	5,129
4 – 1	学校環境美化推進事業	学校の清掃や簡素	易な修繕	唇などの			
	教育総務課		1 9		7	71,457	71,457
4 – 2	通学区域検討事業	小・中学校の通学 尾市立小・中学校	通学区	域審諱	§会」を運営するた		
	学務課	**************************************	1 9		114	114	114
4-3	通学区見直し区域登下校サポート事業		域にお	いて、 、登下	通学班が整わない 校サポーターを配	ハ低学年についてst 2置する。	で全確保と保護
	学務課	//	1 9		173	173	173
4 – 4	学校家庭連携推進事業	災害時の緊急連絡 ソコンのメールアト 連携を推進する。	ンスに-	一斉配	信するシステムを	、学校から保護者の 導入し、学校と家庭	の緊急時等の
	指導課	. Not be a second to be be a	1 9		1,188	2,541	1,188
4 – 5	小学校管理運営事業	小学校の維持管理	里に必要	とな工具			
	教育総務課		1 9		1,064,173	1,282,818	614,041
4 – 6	中学校管理運営事業	中学校の維持管理					201 011
	教育総務課	古 子 仏 孙 国 ヶ 屋 5	1 9 ¥1 = 12 #		651,085	475,045	301,811
4 – 7	幼稚園管理運営事業	市立幼稚園の運営					
	教育総務課		1 9	4 1	1,537		

施策体系	(大·中項目) 120							単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 う	要 5算 (会)	計・款・項	(1)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4- 8	教職員健康管理事業	学校保健安全活動に				職員健康診断・ 間	胃検診及び労働安全	全衛生法に定め
	学校保健課		1 9	9 6	1	23,937	23,937	23,937
4- 9	学校環境衛生検査事業	学校の環境を徹 検査結果により	新生的に 、学校・	二保持への指	する <i>た</i> 1導助	ため、学校薬剤 言等を行い、必	市による定期環境検 要な改善を図る。	査を実施する。
	学校保健課		1 9	9 6	1	16,318	16,318	16,318
4 – 10	保健室管理運営事業	小・中学校の保 オメータ・計量器	:健室で 器の定期	使用" 阴検査	する医	薬品、ベッドリネ 品の修理を行う。	ベン類、保健室備品	の整備、オージ
	学校保健課		1 9	9 6	1	4,444	4,444	4,444
4 – 11	児童生徒安全推進事業	小・中学校への 管理下における 金)を支給する。	5災害に)配備 [対し、	、教職 . 災害	共済給付金(医	蘇生法講習などを行 療費、障害見舞金	又は死亡見舞
	学校保健課			9 6		22,012	22,012	22,012
4 – 12	学校安全パトロール事業	児童生徒及びり 中学校区を単位	地域の『 立として	方犯に 青色回	-資す 可転灯	るため、学校・P' 「付きパトロール)	ΓA及び地域が連打 カーにより巡回する	携し合い、市内 。
	学校保健課			9 6		4,959	4,959	4,959
5 – 1	学校施設更新計画推進事業					実施計画に基		
	教育総務課) 1		22,342	22,342	22,342
5 – 2	小学校コンピュータ整備事業	情報化が加速原の教育用パソコ 守管理を実施で	ン、校績	進むSc 务の努	ociety 物率化	5.0時代に向けて を促進するため	て、情報活用能力を の校務用パソコン等	等の整備及び保
	教育総務課		1 9	9 2	1	311,156	331,284	392,606
5 - 3	小学校教育教材整備事業	授業等で使用で					45.000	45.000
	教育総務課	L++0 // » L+ · + ·		9 2		15,938	15,938	15,938
5 – 4	中学校コンピュータ整備事業	情報化が加速がの教育用パソコ 守管理を実施す	ン、校ネ	EむSc 务の努	ociety 物率化	を促進するため	て、情報活用能力を の校務用パソコン等	等の整備及び保
	教育総務課			3		149,755	164,636	178,761
5 – 5	中学校教育教材整備事業	授業等で使用で				류・充実を凶る。 12.016	12.016	12.016
6 _ 1	教育総務課 教育委員会運営事業	数容行政につい) 3 =全Lタコ				,
0- 1		会・臨時会を開	催してい	いる。	教育才	がた。 乗員(5名)の報面 4.636	ル・費用弁償等の費 4.636	发育安良云足内 学用。 4.636
6 - 2	教育総務課教育委員会事務局事業	数 去 禾 昌 △ 車) 1 3の数		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4,030 等、教育委員会事務	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
0- 2	教育総務課	教育安良云事的		マシが) 1		2.013	字、教育安貞云争在 2,013	第列における経 2,013
6- 3	教育振興基本計画策定事業	教育基本法第3 本計画を策定し	 L7条第			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2. 2年度に第3期上尾	
	教育総務課		1 9	9 1	2	320	_	_
6 - 4	学校教育支援事業	校外行事実施ル 進のため、各校 せる。	こ係る引 に教育	率者	の入りの研究	場料等の経費を Eを委嘱し、創意	支援する。魅力ある 工夫を生かした教	学校づくりの推 育活動を展開さ
	指導課		1 9) 1	3	3,006	3,006	3,006
6 - 5	コミュニティ・スクール推進事業	の方々が、学校	運営協	議会	を通し	ノて学校運営に参 の教育力の向上		団の活動を支
	指導課		1 9) 1	3	1,806	1,806	1,806

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

小項目							単位∶千円
	事 業 名 所属名	事 業 概 予算	要 [(_{会計·款·}	項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
7- 1	入学準備金·奨学金貸付事業	進学の意欲を有す 金の貸し付けを行		的理由	日により修学困難	な人のために、入	学準備金・奨学
	教育総務課		1 9 1	2	6,464	6,464	6,464
7- 2	外国人学校児童生徒保護者補 助事業	本市に在住し、かの軽減を図るため 充実を図る。	つ、外国。 に補助金	人学校 を交付	に在籍する児童 し、義務教育相	生徒の保護者に対 当年齢の児童生徒	けし教育費負担 きの教育環境の
	学務課	九天也囚る。	1 9 1	3	288	288	288
7- 3	小学校就学援助費補助事業	経済的理由により 設置する小学校に て、就学に必要な	在籍する	5児童及	なび次年度小学権	交入学予定児童の	埼玉県又は市)保護者に対し
	学務課	(1,02,1,1-22,2,0)	1 9 2		36,400	36,618	35,814
7 – 4	小学校特別支援教育就学奨励 事業	市内小学校に就学 校の特別支援学総 担能力の程度に応	とに就学~	する児童	置の保護者の経済	斉的負担を軽減す	または市内小るため、その負
	学務課		1 9 2	2	5,813	5,813	5,813
7 – 5	中学校就学援助費補助事業	経済的理由により 設置する中学校に て、就学に必要な	在籍する	5生徒及	及び次年度中学村 旅行費等の一部	交入学予定生徒の	埼玉県又は市 保護者に対し
	学務課		1 9 3		32,817	30,415	28,590
7 – 6	中学校特別支援教育就学奨励 事業	市内中学校に就学校の特別支援学級 担能力の程度に応	とに就学~	する生徒	走の保護者の経済	斉的負担を軽減す	または市内中るため、その負
	学務課		1 9 3	2	3,260	3,260	3,260
7 - 7	要保護児童生徒医療費援助事 業	要保護者及び要係の保護者に対し、 療に要する医療費	学校病(原	感染性 こ	程度に困窮してい 又は学習に支障	ヽる市内小・中学校 を生ずるおそれの	を在籍児童生徒 ある疾病)の治
	学校保健課		1 9 6	1	149	149	149
7 - 8	準要保護児童生徒給食費援助 事業	教育委員会が要係 籍している学齢児	R護に準し 童生徒の	ごて生活 保護者	舌に困窮している たに対し、学校給	と認めた、市内の 食費の援助を行う。	小・中学校に右。
	学校保健課		1 9 6	2	84,275	84,275	84,275
9 – 1	市費学校職員健康診断事業	市費学校職員(給	食調理員	・ 用務	員)に腰痛健康	% 断 を 宝 施 す ろ	
	教育総務課		1 9 1	2	424	424	424
9- 2	教育総務課教職員人事及び就学事務事業	教職員人事および					424
9- 2		教職員人事および		務に要っ			
	教職員人事及び就学事務事業	教職員人事および 研修・会議・視察等 入する。	就学事系 1 9 1	務に要っ 3	する経費。 3,986	424 4,541	4,141
	教職員人事及び就学事務事業 学務課	研修・会議・視察等	就学事系 1 9 1	務に要す 3 る旅費 <i>】</i>	する経費。 3,986	424 4,541	4,141 等の消耗品を購
9 - 3	教職員人事及び就学事務事業 学務課 指導課一般事務費	研修・会議・視察等	就学事系 1 9 1 等に要する 1 9 1 生のための	然に要す 3 る旅費力 3 ロ学校(する経費。 3,986 及び教育関連の 167 呆健課の事務経	424 4,541 書籍や事務用品等 167	4,141 等の消耗品を購 167
9 - 3	教職員人事及び就学事務事業 学務課 指導課一般事務費 指導課	研修・会議・視察等 入する。 学校保健事業推進	就学事系 1 9 1 等に要する 1 9 1 生のための	然に要す 3 3 3 7)学校(対金でも	する経費。 3,986 及び教育関連の 167 呆健課の事務経	424 4,541 書籍や事務用品等 167	4,141 等の消耗品を購 167 なに対する団体
9-3	教職員人事及び就学事務事業 学務課 指導課一般事務費 指導課 学校保健課一般事務費	研修・会議・視察等 入する。 学校保健事業推進	就学事系 1 9 1 等に要する 1 9 1 些のための 1 9 6	8に要す 3 る旅費2 3 0学校は 1	する経費。 3.986 及び教育関連の 167 呆健課の事務経 ある。	424 4,541 書籍や事務用品等 167 費及び各関係団体	4,141 等の消耗品を購 167 なに対する団体
9-3	教職員人事及び就学事務事業 学務課 指導課一般事務費 指導課 学校保健課一般事務費	研修・会議・視察等入する。 学校保健事業推進運営のための負担	就学事系 1 9 1 等に要する 1 9 1 些のための 1 9 6	然に要する 3 3 3 0学校であ 1 も も も も も も も も も も も も も も も も も も	する経費。 3.986 及び教育関連の 167 呆健課の事務経 ある。	424 4,541 書籍や事務用品等 167 費及び各関係団体	4,141 等の消耗品を購 167 なに対する団体 879
9 - 3 9 - 4 99 - 99	教職員人事及び就学事務事業 学務課 指導課一般事務費 指導課 学校保健課一般事務費 学校保健課 職員人件費【教育事務局費】	研修・会議・視察等入する。 学校保健事業推進運営のための負担 事務局費に係る職	1 9 1 年に要する 1 9 1 生のためで 1 9 6 員人件費 1 9 1	%に要す 3 る旅費力 3 で対金であ 1 動。 2	まる経費。 3,986 及び教育関連の 167 保健課の事務経 かる。 879 431,409	424 4,541 書籍や事務用品等 167 費及び各関係団体 879	4,141 等の消耗品を購 167 なに対する団体 879
9 - 3 9 - 4 99 - 99	教職員人事及び就学事務事業 学務課 指導課一般事務費 指導課 学校保健課一般事務費 学校保健課一般事務費 学校保健課 職員人件費【教育事務局費】 職員課 会計年度任用職員人件費【事務	研修・会議・視察等入する。 学校保健事業推進運営のための負担 事務局費に係る職	1 9 1 年に要する 1 9 1 生のためで 1 9 6 員人件費 1 9 1	%に要する 3 3 3 か学金でも 1 費。 2 4 4 4	まる経費。 3,986 及び教育関連の 167 保健課の事務経 かる。 879 431,409	424 4,541 書籍や事務用品等 167 費及び各関係団体 879	4,141 等の消耗品を購 167
9 - 3 9 - 4 99 - 99	教職員人事及び就学事務事業 学務課 指導課一般事務費 指導課 学校保健課一般事務費 学校保健課一般事務費 学校保健課 職員人件費【教育事務局費】 職員課 会計年度任用職員人件費【事務 局費】	研修・会議・視察等入する。 学校保健事業推進運営のための負担 事務局費に係る職	1 9 1 年に要する 1 9 1 きに要する 1 9 1 きのや交付 1 9 6 員人件費 1 9 1 計年度付 1 9 1	 第に要する 3 旅費力 3 学校であり 1 書。 2 任用職員 2 	まる経費。 3,986 及び教育関連の 167 呆健課の事務経 53。 879 431,409 員人件費。 328,065	424 4,541 書籍や事務用品等 167 費及び各関係団体 879 431,409	手の消耗品を購 167 なに対する団体 879 431,409

MENCHANK (XX 1 - XX E) 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1				年位.111
小項目 事 業 名	事業概要			
所属名	予算(会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
99-99 職員人件費【幼稚園費】	幼稚園費に係る職員人件費。			
職員課	1 9 4 1	28,677	28,677	28,677
99-99 職員人件費【学校給食費】	学校給食費に係る職員人件費。			
職員課	1 9 6 2	319,838	319,838	319,838
99-99 会計年度任用職員人件費【学校	交 学校給食費に係る会計年度任用服	職員人件費。		
給食費】				
職員課	1 9 6 2	173,419	173,419	173,419

1. 明日を担う人が育つまちづくり

1-3 青少年

目指す状態

健やかで自立した未来を担う人材が育つ

施策の内容	
1) 青少年健全育成	●青少年育成団体の活動を支援するとともに、団体間の連携強化を図ります。
の推進	(青少年課)
	●青少年の非行・不良行為の抑制に努めます。 (_{青少年課})
2) ニート・ひきこ	●二ートやひきこもりの子どもや若者、また、その家族の悩みの軽減を図り
もり対策	ます。 (子ども家庭総合支援センター)
	●二ートやひきこもりの長期化を防ぐため、気軽に相談できる場をつくり、
	自立に向けた支援を行います。 (子ども家庭総合支援センター)

	(人·中項日) 130						単位∶千円
小項目	事業名所属名	事 業	概	要	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			l' J	子(云副"秋"垻"日)	7140千度	71441度	7 110 千皮
1 – 1	柔道•剣道錬成事業	武道を通り道の教室			を推進するため、	小学生・中学生を対	対象に柔道・剣
	青少年課			1 3 2 8	2,752	3,572	3,572
1 - 2	青少年相談員補助事業	埼玉県知で構成する	事が委嘱 る上尾市	属した埼玉県青 i青少年相談員	少年相談員のうち 協議会に対して褚	。、市内に在住・在 輔助を行う事業。	勤・在学する者
	青少年課			1 3 2 8	471	471	471
1 – 3	青少年育成推進員協議会補助 事業	青少年の 青少年育	建全育成 成推進員	成のため、市から は議会に対し	5委嘱された青少 て補助を行う事業	年育成推進員で構 き。	京成する上尾市
	青少年課			1 3 2 8	288	288	288
1 – 4	子ども会育成連合会補助事業	市内子ども 育成に寄- 助を行う事	与するこ	の充実と円滑な とを目的として約	⊋運営を助長する 組織された上尾市	とともに、市内の子 i子ども会育成連合	どもたちの健全 会に対して補
	青少年課			1 3 2 8	5,057	5,057	5,057
1 – 5	青少年育成連合会補助事業	青少年の作かに成長 [*] 事業。	建全育成 することを	战を図るため、☑ と目的に組織さ	てく市民の総意を終れた上尾市青少年	結集し、次代を担う 年育成連合会に対	青少年が健や して補助を行う
	青少年課			1 3 2 8	5,580	5,580	5,580
1 – 6	幕別町交流事業	とを目的に	二、上尾ī	と通じて郷土に 市子ども会育成 して補助を行う	連合会と北海道の	、素直で思いやりの 中川郡幕別町(旧記)ある心を養うこ と類村)が実施
	青少年課			1 3 2 8	503	1,237	1,237
1 - 7	少年愛護センター運営事業				及び少年対策の 軍営を行う事業。	総合的な推進を図	るために設置さ
	青少年課			1 3 2 8	2,553	2,898	2,912
1 – 8	青少年センター管理事業	青少年の作 関する事業		「成を図るためし	こ設置された上尾	市青少年センター	の維持管理に
	青少年課			1 3 2 9	9,595	11,038	11,038
2 – 1	子ども・若者相談事業	の紹介その	の他の必	を対象とした子 要な情報の提 進法第13条、第	供及び助言を行う	爰に関する相談に励かための体制を確保	芯じ、関係機関 よする。(子ども・
	子ども家庭総合支援センター			1 3 2 6	155	155	155
2- 2	子ども・若者自立支援事業	ひきこもり の状況に 施する。	·不登校 合わせた	など困難を有す 自立支援プロク	グラムや相談のた	ための居場所を設 めのアウトリーチな	置し、その個人 どの支援を実
	子ども家庭総合支援センター			1 3 2 6	4,165	4,165	4,165
9 – 1	青少年課一般事務費	青少年課	の事務に	に係る費用。			
	青少年課			1 3 2 8	847	989	989

2. 人生が楽しめるまちづくり

2-1 健康

目指す状態

人生 100 年時代を見据え、何歳になっても誰もが健康に暮らせる

施策の内容	
1) 生活習慣病予防	●国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者に対し、生活習慣病の予
の推進	防や健康づくりを推進します。 (保険年金課)
	●経年の特定健診データ等を患者本人が確認し、健康管理に活用できるよう
	にするほか、本人の同意のもと、薬剤情報等を全国の医療機関等が閲覧でき
	る仕組みを整備します。 (保険年金課)
	●市民の自主的な健康づくりを促すため、地域の健康づくり団体と連携しつ
	つ、市民の健康についての意識の向上を図ります。 (健康増進課・保険年金課)
2) 病気の予防・早	●適切な医療体制を確保します。 (健康増進課)
期受診	●各種検診(健診)の実施により病気の予防や早期発見を図ります。
	(健康増進課)
3) 感染症対策の強	●関係機関と協力して感染拡大を可能な限り抑制し、適切な医療提供を支援
化	します。 (健康増進課)
	●感染症から市民の健康を守るため、市民への正確な情報提供に努めます。
	(健康增進課)
4) こころの健康づ	●こころの健康づくりのため、相談窓口の周知を図るとともに、相談しやす
くりの推進	い環境づくりに努めます。 (健康増進課)
	●自殺予防の啓発活動に取り組みます。 (健康増進課)
	●思いつめる前にいつでも気持ちを吐き出せる環境の整備と、適切な支援に
	つなげることができるような相談体制の充実を図ります。 (健康増進課)
	●こころの病気と付き合いながらも安心して送れる生活を支援します。
	(健康増進課)
5) 高齢者の社会参	●何歳になってもいきいきと暮らせる地域づくりのため、気軽に集まること
加の促進	のできる場を確保します。 (高齢介護課)
	●社会参加を希望する高齢者に活躍の場を提供します。
	(高齢介護課・市民活動支援センター・商工課)

施策の内容	
6) 介護予防事業の	●高齢者が地域で健康に暮らし続けられるようにするため、介護予防事業を
推進及び健康づく	推進します。 (高齢介護課)
り	●フレイル等、地域の健康課題を把握・分析し、高齢者の健康づくりを支え
	ます。(高齢介護課・健康増進課・保険年金課)
7) 食育の充実	●児童生徒の「食」に対する正しい知識と理解を促進します。
	(学校保健課・中学校給食共同調理場)
	●学校給食の充実を図ります。 (学校保健課・中学校給食共同調理場)
	●市民の食育に関する啓発活動に取り組みます。 (健康増進課)
8) スポーツ・レク	●市民が個々の体力や適性に応じてスポーツ・レクリエーション活動に親し
リエーションの充実	む場の提供に努めます。 (みどり公園課・スポーツ振興課)
	●地域のスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。
	(スポーツ振興課)
	●東京オリンピック・パラリンピックへの関心を契機に、誰もがスポーツ・
	レクリエーションに親しめる環境づくりに努めます。 (スポーツ振興課)

施策体系	(大·中項目) 210					単位∶千円
小項目	事 業 名	事 業 概	要			
	所属名		算(会計・款・項・			令和5年度
1- 1	後期高齢者健康診査事業	被保険者に対して の予防を図り、健	運康診査を表 康の保持増設	き施することにより、 進につなげる事業	生活習慣病の早期 。	発見及い里延化
	保険年金課		1 3 1 3	197,201	211,273	226,167
1 – 2	健康増進事業	健康増進法に基 病の予防等、個々 す。	づき、健康増 マの健康管理	連事業(健康教育 関に必要な助言を行	・健康相談)を実施 テい、市民の健康の	する。生活習慣 保持増進を促
	健康増進課		1 4 1 3	885	885	885
1 – 3	健康マイレージ事業	歩数計やスマート 付与され、歩数等 事業に、市独自の	ジ のポイントで	賞品が抽選で当7	ォーキングに取り組 たる「埼玉県コバトン	むことでポイントが 健康マイレージ」
	健康増進課		1 4 1 3	2,968	2,968	2,968
1 – 4	特定健康診査·特定保健指導事 業	40歳から74歳ま 市は、保険者とし	での被保険る	者を対象に特定健 者を対象に当該健	康診査・特定保健技 ・康診査及び保健指	旨導を行う事業。 消事を実施する。
	保険年金課		2 4 1 1	223,077	223,077	223,077
1 – 5	保健普及事業	被保険者の健康	保持・増進を	目指し、人間ドック	7、各種検診などの社	浦助を行うもの。
	保険年金課		2 4 2 1	42,530	42,530	42,530
1 – 6	糖尿病性腎症重症化予防対策 事業	析し、糖尿病重症	[化リスクの高	加する医療費を抑 あい未受診者・受診 り者に対する保健!	制するため、特定優 や断者に対する受 指導を実施。	は診の結果等を分 診勧奨や、糖尿
	保険年金課		2 4 2 1	15,000	15,000	15,000
2 - 1	歯科保健推進事業	歯科口腔保健の 施する。歯科保健 付する。	推進に関する は行政の協力	る条例に基づき、約 1団体である北足立	総合的施策を継続的 工歯科医師会に補助	かつ効果的に実 1金・負担金を交
	健康増進課		1 4 1 1	1,010	1,010	1,010
2- 2	救急医療体制整備事業	平日夜間及び休 対する在宅当番 救急医療体制を	医の配備、病	所(初期救急)の運 院群輪番制による	望、日・祝・年末年 第二次救急医療体	始の産科医療に 制及び小児二次
	健康増進課		1 4 1 1	133,000	133,000	133,000
2 - 3	上尾市医師会補助事業	研究費等に対して	て補助金を交	その中心となる上原 で付する。また、地域 対して補助金を交付	毣市医師会の運営⅓ 或医療の人材確保♪ 付する。	費及び地域医療 及び育成のため、
	健康増進課		1 4 1 1	10,895	10,895	10,895
2 – 4	各種検(健)診事業	市民の疾病の予 等の各種検診、5	防及び早期 対人歯科等の	発見のため、胃がん の健康診査を実施っ	ん等の各種がん検討 する。	今や骨粗しょう症
	健康増進課		1 4 1 2	285,853	285,853	285,853
3 – 1	予防接種事業	予防接種法で定防する。	められている	A類疾病及びB類	疾病の予防接種を	実施し、発症を予
	健康増進課		1 4 1 2	613,278	576,675	576,675
3 - 2	新型コロナウイルス対策事業	般社団法人上尾	市医師会をえ	策として、PCR検査 支援するとともに、I 当額の助成を行う。	をセンターの運営な PCR検査等(行政権	どを行っている一 食査)の際に発生
	健康増進課		1 4 1 2	4,816		
4 – 1	精神保健事業	こころの健康づく 目的に、精神科医 自殺対策事業を	医師・臨床心:	ド地域で生活する料理士・保健師・精神	青神障がい者とその 申保健福祉士による	家族への支援を 相談、家族支援、
	健康増進課		1 4 1 3	1,061	1,061	1,061
5 – 1	いきいきクラブ・いきいきクラブ連 合会活動費補助事業			して補助金を交付 輔助金を交付する。		ブを束ねる連合
	高齢介護課		1 3 1 3	5,547	5,547	5,547
5 - 2	シルバー人材センター運営補助 事業	公益社団法人上付する。	尾市シルバー	一人材センターの「	円滑な運営を図るた	めに補助金を交
	高齢介護課		1 3 1 3	25,331	25,331	25,331

心水件水	(八 千項日/ 210							単位∶十円
小項目	事 業 名	事 業	概	要				
	所属名		予	算(会計·蒜	欧・項・目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5 – 3	金婚式典・ダイヤモンド婚式典事業	結婚後50 る。)年およ	び60年を	迎える	夫婦の長寿を祝い	、顕彰状および記	念品を贈呈す
	高齢介護課			1 3	1 3	965	965	965
5 – 4	敬老祝金及び祝品贈呈事業	長寿を祝 万円の敬 し、記念。	老祝金	を贈呈す	99歳に る。また	1万円、100歳に5 に、年度内100歳至	万円、最高齢者男 達者および最高	女1名ずつに3 冷者(男女)に対
	高齢介護課	• (,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		1 3	1 3	41,601	37,169	49,770
5 - 5	敬老事業交付金支給事業	敬老の日 る施設等					等、社協支部およ	び市長が定め
	高齢介護課			1 3	1 3	33,351	35,134	36,908
5 - 6	配食サービス事業	一人暮ら 安定した	しの高齢 食の確何	冷者や毎 呆を図る	日の食	事に不安のある人 、配食サービス協。	に配食サービス協 力店による見守りを	力店を周知し、 :行う。
	高齢介護課			1 3	1 3	132	132	132
5 – 7	緊急通報システム設置事業	ことで緊急	急通報も	ニンター〜	へ繋がり	者や重度障害者 、必要に応じて救 と生活相談も実施	に対し、発作時等に 急要請をするため 回している。	こボタンを押す の機器を設置
	高齢介護課			1 3	1 3	7,712	7,712	7,712
5 – 8	要介護高齢者手当·介護者慰労 金支給事業	在宅介護 支給する		のために	、要介記	護高齢者手当又は	は要介護高齢者介	護者慰労金を
	高齢介護課			1 3	1 3	50,300	50,300	50,300
5 – 9	老人だんらんの家運営費補助事 業	高齢者の 会等に運					台会館等を開放する	る自治会、町内
	高齢介護課			6 4	1 2	6,000	6,000	6,000
6 – 1	後期高齡者保健普及事業	疾病の子 齢者の保 と一体的	操事業	について	持増進σ 国民健	ため実施する人間 は康保険の保健事	間ドック検診料補助 業及び介護保険の]事業。また高)地域支援事業
	保険年金課			1 3	1 3	26,260	31,329	37,795
6 – 2	介護予防ケアマネジメント事業	要支援認	記定者等 きるよう、	が介護う 地域包括	予防のた 舌支援も	こめに訪問型サート アンターの職員など	ビスや通所型サードがケアプランを作	ビスを利用する 成する。
	高齢介護課			6 4	1 1	52,240	54,565	56,994
6 - 3	通所型介護予防事業	居宅要支 を実施し	だ接被保 、自立し	険者等に た生活の	こ、運動 ○確立と	器の機能向上や[:自己実現に向け [*]	閉じこもり、認知症 ⁻ て支援を行う。	予防などの事業
	高齢介護課			6 4	1 1	5,951	5,951	5,951
6 - 4	訪問型介護予防事業	機能低下	「の予防	が必要と	判断さ	する基本チェック! れた人を中心に看 事業を実施。	Jストにより、閉じこ₹ †護師等が居宅を訂	らり・うつ・認知 坊問し、課題を
	高齢介護課			6 4	1 1	1,719	1,719	1,719
6 - 5	介護予防・生活支援サービス事 業	要支援者 担する。	〒のニー.	ズに応じ	て提供	する、訪問型と通り	所型サービスに対 [~]	する費用等を負
	高齢介護課			6 4	1 1	446,374	480,203	516,631
6 – 6	介護予防普及啓発事業	防啓発教	な室、フレ	/イル予覧	方教室等	よう、介護予防教室 等の開催、タブレッ Vで放映する。	をや介護予防料理 トPCによるもの忘	教室、認知症予 れチェックを実
	高齢介護課			6 4	1 2	20,399	20,399	20,399
6 - 7	出張型介護予防教室事業	け教室。	転倒予隊	方、口 腔征	衛生、常	・自宅で手軽にでき 会養改善などについ 会場に訪問して実	きる介護予防運動が いて、市内のいきい 施する。	などの高齢者向 いきクラブやアッ
	高齢介護課			6 4	1 2	2,195	2,195	2,195
6 – 8	地域介護予防活動支援事業	転倒予防 ダーを養 ダー継続	成•支援	剝している	。また、	気体操を実施する 地域包括支援セン	るため、市がアッピンターに参加者定	一元気体操リー 員管理やリー
	高齢介護課			6 4		12,998	12,998	12,998

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

拖策体系	(大·中項目) 210				単位∶千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 要 予算(会計·款·項·目	⇒ 令和3年度	令和4年度	令和5年度
6 - 9	通所型認知症予防事業	認知症予防の事業である「みのする。	り倶楽部」を、地域	成包括支援センター	-へ委託して実施
	高齢介護課	6 4 1 2	19,678	19,678	19,678
6 – 10)総合相談支援・権利擁護・包括 的継続的マネジメント支援事業	地域包括支援センターによる介 支援専門員(ケアマネージャー の開催や高齢者虐待防止アド	・)に対する支援の	実施のほか、介護	実態調査、介護 支援専門員研修
	高齢介護課	6 4 1 3	208,410	208,410	208,410
6 – 11	地域包括支援センター運営等協 議会事業	地域包括支援センターの中立よび地域密着サービスに関する	、公平で円滑な運る事項を審議する。	営を確保するために	こ必要な事項お
	高齢介護課	6 4 1 3	192	192	192
6 – 12	家族介護支援事業	家族介護教室、介護家族会を若等探索サービスを実施する。	地域包括支援セン	ター主催で実施。	また、徘徊高齢
	高齢介護課	6 4 1 4	15,278	15,278	15,278
7 – 1	食生活改善推進事業	子どもから高齢者までライフスラ 暮らすことができるよう食育活動 の食育普及を目的とした組織活	かを行うとともに、食 舌動に対する助成る	·生活改善推進員0)育成や、地域~
	健康増進課	1 4 1 3	922	922	922
7 – 2	小学校給食室設備整備事業	毎日の給食調理に必要な給食り、新たに必要となる備品の整機器の清掃、点検を定期的に	備を行う。また、厨 実施する。	房機器の保守点検	やガス機器・冷
	学校保健課	1 9 6 2	36,761	36,761	36,761
7 – 3	小学校給食食器更新事業	老朽化した食器(ボール、二つ	仕切り皿、トレイ)を	ビ順次更新する。	
	学校保健課	1 9 6 2	2,772	2,772	2,772
7 – 4	小学校給食管理運営事業	学校給食会委員謝礼、給食室 フト借上料、学校給食関係団体 年度任用職員)の旅費である。	燃料費、学校給食 体負担金などの事務	関係職員研修会総 務経費及び、小学校	怪費、献立作成) 交の栄養士(会記
	学校保健課	1 9 6 2	34,416	34,416	34,416
7 – 5	小学校給食室衛生管理推進事 業	小学校給食室の衛生管理に必 食室洗浄消毒の経費である。	必要な消耗品、細菌	「検査、クリーニンク	、包丁とぎ、給
	学校保健課	1 9 6 2	26,377	26,377	26,377
7 – 6	調理場備品等整備事業	共同調理場及び各中学校自校 う。また、食器、洗剤、調理用品	交調理場の設備、原品等の消耗品を購 <i>入</i>	野房調理機器等の 入する。	整備・更新を行
	中学校給食共同調理場	1 9 6 3	78,176	20,360	20,360
7 – 7	中学校給食調理業務委託事業	適正な人員確保、経費縮減等 尾市立各中学校(11校)給食室 洗浄業務及び第一種圧力容器	の観点から、上尾ī 室における給食調理転管理業務を	市立中学校給食共 理業務、配送業務、 委託する。	同調理場及び_ 食器器具類の
	中学校給食共同調理場	1 9 6 3	275,200	275,200	275,200
7 - 8	中学校給食献立作成事業	中学生にあった献立を作成するが作成し、校長、教頭、給食主等からなる献立部会にて審議活	任を中心とした学	交職員、PTA代表	間理場の栄養士 者、学校栄養士
	中学校給食共同調理場	1 9 6 3	138	138	138
7 – 9	中学校給食共同調理場管理運 営事業	中学校給食共同調理場の維持	F管理及び衛生管理	理に係る経費。	
	中学校給食共同調理場	1 9 6 3	61,496	61,496	61,496
8 – 1	健康プラザわくわくランド管理運	健康プラザわくわくランドの管理 理者の指定期間は、平成29年			ている。現指定管
	営事業				
	営事業 西貝塚環境センター	1 4 1 7	165,173	165,173	165,173
		1 4 1 7 瓦葺ふれあい広場の管理運営 管理運営を委託する。(敷地面	事業。令和3年度	から令和7年度まて	指定管理者に
	西貝塚環境センター 瓦葺ふれあい広場管理運営事	瓦葺ふれあい広場の管理運営	事業。令和3年度	から令和7年度まて	指定管理者に

施策体系	(大•中項目) 210								単位:千円
小項目	事業名所属名	事 業		要	├•款•	項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
8 - 3	スポーツ推進審議会運営事業	指導者の	基本法の 養成及び	規定	に基	·づき	スポーツ推進審	議会を置き、スポー び奨励、団体の育	ーツ施設の整備、
	スポーツ振興課	を調査審	議する。	1 9	6	4	188	188	188
0 1	スポーツ大会・教室等開催事業	古足への	4年7年					 振興を図るため、	
0-4	スパープス・	座、教室等	等の多くの	の事業	*レジ	ニユー	-の提供を推進し	、健康の保持や体	は力の増進に努め
	スポーツ振興課			1 9	6	4	19,564	19,564	19,564
8 - 5	学校施設開放(スポーツ振興)事業	学校施設 快適な施	(体育館 設利用の	、校庭)推進	宝) 0 を図)開放図る。	女のために、修繕 計画的に社会体	、備品の交換、補 な育トイレ修繕を行	充を行い、安全に っている。
	スポーツ振興課			1 9	6	4	3,159	2,751	2,658
8 - 6	スポーツ活動推進事業	市民へのツ推進委	生涯スポ 員連絡協	ーツ協議会	・レク その治	クリエ 舌動る	ーションの普及、 を支援し、スポー	. 振興を図ることを ツ活動の推進を図	目的としたスポー る。
	スポーツ振興課			1 9	6	4	5,015	3,351	4,239
8 - 7	東京2020オリンピック・パラリン ピック競技大会関連事業	トラリア柔	道チーム	の事	前卜	レー	オリンピック・パラ ニングキャンプ 協力をする。	リンピック競技大会 也に決定した。 また	会において、オース 、聖火リレーの
	スポーツ振興課			1 9	6	4	38,263	_	
8 – 8	スポーツ振興課一般事務費	スポーツ ・ するための			ン事	業の	の企画、運営及び	が管理に関する業績	務を効率的に実施
	スポーツ振興課			1 9	6	4	367	367	367
8 - 9	屋外スポーツ施設管理運営事業	平方野球 整備や計				広場	、平塚サッカー	易等、屋外スポーツ	火施設の全般的な
	スポーツ振興課			1 9	6	5	133,899	35,002	26,081
8 – 10	市民体育館管理運営事業 スポーツ振興課	多様化す育館を運		ーズ 1 9			果的に対応する 61,138	ため、指定管理者 60,653	制度により市民体 59,686
9 – 1	国民健康保険特別会計繰出金 (事業費)	国民健康	保険特別	会計	∤のì	軍営の	のための繰出金	0	
	保険年金課			1 3	1	1	2,100,986	2,100,986	2,100,986
9 - 2	埼玉県後期高齢者医療広域連 合事務事業	事業負担	金である	。広均	或連	合規	約第17条第2項 第出される。	行うために各市町 頁の規定により均等	村が負担する事務 割、人口割及び
	保険年金課			1 3	1	3	57,755	61,221	64,894
9 – 3	後期高齢者医療療養給付費負 担金	費及び高	額介護台	育算	や の	支給し	要する経費(一部 に要する経費等 負担する負担金	負担金を除く)やりについて、高齢者	療養費、高額療養の医療の確保に関
	保険年金課			1 3	1	3	2,144,636	2,273,315	2,409,714
9 – 4	後期高齢者医療特別会計繰出 金	保険基盤 費を一般	安定負担会計から	3金と 後期	後其高齢	明特別 計者医	別会計の一般事 医療特別会計へ	務費や保険料徴収 繰出すもの。	収事業費に係る経
	保険年金課			1 3	1	3	493,553	529,546	568,302
9 - 5	健康づくり推進事業			 計画,]、[上尾	市食育推進計画	可』に基づき事業を 進協議会を運営す	推進する。また、
	健康増進課			1 4	1	1	400	400	400
9 - 6	医療センター管理事業	医療セン	ターの解				経費。		
	健康増進課			1 4	1	1	1,764	_	_
9 - 7	骨髄移植ドナー助成事業	公益財団 細胞を提	法人日本供した人	に対	値べい	ンクカ	ぶ実施する骨髄/ 移植ドナー助成	ベンク事業において 金を交付する。	、骨髄・末梢血幹
	健康増進課			1 4	1	1	280	280	280

小項目 事 業 所属名 9-8 健康増進		事業	概 予算	要	. 丰夕 . 1	店. 日\	人和0 左座	△ 10.4 € €	^
9-8 健康増進	/			(14 11	- 水人	点・ ロ)	令和3年度	令和4年度	令和5年月
	課一般事務費	保健事業	の推進を	図るが	とめ	の事	務費用。		
健康増進	課		-	1 4	1	1	17,487	17,487	17,487
9-9 東保健セ	ンター管理運営事業	市東側の: ンターを選		の拠	点で	ごあり	、母子保健事業	を中心に事業を実	E施する東保健 ⁻
健康増進	課			1 4	1	6	18,337	18,062	18,062
9 – 10 西保健セ	ンター管理運営事業	市西側の: 西保健セ					、成人保健事業	や精神保健事業	を中心に実施す
健康増進	課			1 4	1	6	8,480	8,205	8,205
9-11 国民健康	保険管理運営事業	国民健康の運営の				り資材	各異動、医療給付	けなどの管理や国	民健康保険制度
保険年金	課		4	2 1	1	1	55,690	55,690	55,690
9 – 12 国民健康	保険制度広報事業	国民健康 するもの。 トの配布。	保険制度 給付内容	や医	療費 療費	費の理	見状等についてヨ E化、収納率向」	理解いただけるよう 上等の啓発用パン	が広報活動を実力 フレット・リーフレ
保険年金	課		6	2 1	1	1	253	253	253
9 – 13 国民健康 金	保険団体連合会負担	県内市町	村の国民	健康	保隆	食事	務を共同処理する	る国保連合会への	負担金。
保険年金	課		4	2 1	1	2	2,450	2,450	2,450
9-14 国民健康	保険税賦課徴収事業	納税通知 務費。	書•納付書	書等∂	り作	成、	送付など、国民僚	ま康保険税の賦 課	徴収のための事
保険年金	課		4	2 1	2	1	9,147	9,147	9,147
9 – 15 国民健康 事業	保険運営協議会運営	国民健康施。協議会 れぞれの	≧の委員に	ま、被	営な	などに 険者	こついて審議を行 、保険医・薬剤師	fう国民健康保険さ 市、公益、被用者の	重営協議会の実 R険等保険者の
保険年金	課		4	2 1	3	1	1,047	1,047	1,047
9-16 一般被保	険者療養給付費	被保険者 る場合に、 かる療養系	保険者が	負傷	の 険	台療を 医療	と目的とした一連 幾関、保険薬局は	の医療サービス(に支給するもの。 -	現物給付)を受り 一般被保険者に
保険年金	課		4	2 2	1	1	12,734,304	12,734,304	12,734,304
9 – 17 退職被保	険者等療養給付費	被保険者 る場合に、 かかる療え	保険者が	負傷	の 険	台療を 医療	と目的とした一連 幾関、保険薬局に	の医療サービス(に支給するもの。 ì	現物給付)を受け と職被保険者等
保険年金	課			2 2			100	100	100
9 – 18 一般被保	険者療養費	被保険者た費用に	がやむを ついて後z	得ない から伊	ハ理 保険	型由に 者が	より自費で療養 支給する事業。	を受けた場合など 一般被保険者にか	、その療養に要 いかる療養費。
保険年金	課			2 2	_		144,537	144,537	144,53
9 – 19 退職被保	険者等療養費	被保険者た費用に	がやむを ついて後れ	得ない から伊	ハ理 保険	型由に 者が	より自費で療養 支給する事業。	を受けた場合など 退職被保険者等に	、その療養に要 こかかる療養費。
保険年金	課		4	2 2	1	4	50	50	50
9 - 20 国民健康	保険審査支払手数料	国保連合	会が行う記	診療 幸	報酬	審査	支払業務に係る	5手数料	
保険年金	課		4	2 2	1	5	33,075	33,075	33,07
9-21 一般被保	険者高額療養費	被保険者 を超えた場 る高額療	易合、その	療養()超え	の糸 た れ	付領質に	等に係る一部負担 ついて保険者が	旦金の額が一定の 支給する事業。一	自己負担限度額 般被保険者にか
保険年金	課			2 2	2	1	1,764,768	1,764,768	1,764,768
		1.4. / P P A	20 77 1 1 2 1	±¥.	D 4/	\ 	生に核る一部合は	国金の額が一定の	白口台切阻底
9 – 22 退職被保	険者等高額療養費	被保険者 を超えたり かかる高額	易合、その)超え	た名	質につ	ついて保険者が	支給する事業。退	職被保険者等は

施策体系	(大·中項目) 210									単位:千円
小項目	事業名 所属名	事	業	概 予算	要 拿 _{(会計}	·款·項·[■) 令≉	口3年度	令和4年度	令和5年度
9 – 23	一般高額介護合算療養費	超え	た場合)医療乳 、その 計算療	超えた	護サー :額に~	ビス費の ついて保障	一部負担金 食者が支給	金の額が一定の自 合する事業。 一般	日己負担限度額を 波保険者にかかる
	保険年金課					2 3		3,298	3,298	3,298
9 – 24	退職高額介護合算療養費	超え	た場合)医療乳 、その 合算療	超えた	護サー :額に~	ビス費の ついて保障	一部負担 食者が支糸	金の額が一定の自合する事業。 退職	1己負担限度額を 波保険者にかかる
	保険年金課				2 2	2 4		200	200	200
9 – 25	一般被保険者移送費	負傷 給付	や病気。一般	気で移動 対被保険	動困難 き者にた	であり かかる	、診療を受 移送費。	受けるため	に必要と認められ	た移送に対する
	保険年金課					3 1		100	100	100
9 – 26	退職被保険者等移送費	負傷 給付	や病気 。退職	気で移動 被保険	き者等に	こカゝカゝ	、診療を受る移送費		に必要と認められ	
	保険年金課	1.1.10	mA -let >	 .		3 2		1	1	1
9 – 27	出産育児一時金			が出産し 給する		く、その			る費用の負担を	
	保険年金課					4 1		3,600	73,600	73,600
9 – 28	出産育児一時金支払手数料		費を分 要する				らための			産育児一時金事
	保険年金課	1.1.70	70 Art	-110 600 0		4 2		34	34	34
9 – 29	葬祭給付費	被保	:))()()()()()()()()()()()()()()()()()())葬祭は	寺に葬	祭給付		合する事業		
	保険年金課					5 1		5,500	15,500	15,500
9 – 30	傷病手当金	発熱 民健	等の症 康保隆	を状がは 食の被付	かって新 呆険者	新型コロ (被用	者に限る	に対して	が疑われたり、感 、傷病手当金を支	染が判明した国 給する事業。
	保険年金課					6 1		1,300	1,300	1,300
9 – 31	国民健康保険事業費納付金(一般医療分)			保険のi 者に係る			•		. 県に納付する事	
	保険年金課				2 3	1 1	3,58	0,458	3,580,458	3,580,458
9 – 32	国民健康保険事業費納付金(退 職医療分)			保険の道 音等に値					. 県に納付する事	
	保険年金課					1 2		282	282	282
9 – 33	国民健康保険事業費納付金(一般支援分)						支援金分) .	. 県に納付する事	
	保険年金課				2 3	2 1	1,31	8,592	1,318,592	1,318,592
9 – 34	国民健康保険事業費納付金(退職支援分)						f県単位で 計者支援金		. 県に納付する事	業費納付金。退
	保険年金課				2 3	2 2		73	73	73
9 – 35	国民健康保険事業費納付金(介護分)	国民 護納	健康係 付金分	保険のi 子。	重営を	都道府	F県単位で	で行うため、	. 県に納付する事	業費納付金。介
	保険年金課				2 3	3 1	54	2,452	542,452	542,452
9 – 36	国民健康保険基金積立金管理 事業	国民	健康保	R険運行	営基金	の積立	工事業。			
	保険年金課				2 5	1 1		1	1	1
9 – 37	一時借入金利子	国民	健康仍	录 除特别	別会計	におけ	ける一時借	卡入金利子	貸還。	
	保険年金課				2 6	1 1		1	1	1
>•/ △ ±= 4 /		5								

施策体系	(大・中項目) 210				単位:千円
小項目	事業名所属名	事 業 概 要 予算(会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
9 – 38	一般被保険者保険税還付金	一般被保険者にかかる国民健康	保険税過年度過	誤納還付金。	
	保険年金課	2 7 1 1	30,000	30,000	30,000
9 – 39	退職被保険者等保険税還付金	退職被保険者等にかかる国民健	康保険税過年度	過誤納還付金。	
0 40	保険年金課 過年度国県支出金等返還金	2 7 1 2 国県支出金等の交付額の確定に	500	500	500
9 – 40	迥年及国宗又田並寺匹退並	国界人出並寺の父刊領の権足に	-より区堡の必安で	になった週午及分に	- 休る区歴金。
	保険年金課	2 7 1 3	2,000	2,000	2,000
9 – 41	予備費管理事業	国民健康保険特別会計の予備費	 。		
			10.000	10.000	40.000
0 42	保険年金課 後期高齢者医療一般事務費	2811	10,000	10,000	10,000
9 – 42	该别向即任区 原一放争伤复	後期高齢者医療制度を円滑運営民健康保険団体連合会等との連	に、 場調整を図るたる	司即4 医療広域度 めの事務費用。	百个項工乐图
	保険年金課	7 1 1 1	131	131	131
9 – 43	保険料徴収事業	後期高齢者医療制度の安定的遺に要する費用。	運営を図るための	保険料の徴収、収	納及び滞納処分
	/		07.550	20.000	04770
9 – 11	保険年金課 後期高齢者医療広域連合納付	7 1 2 1 後期高齢者医療制度の安定的選	27,552	30,922	34,778
9 – 44	事業	所得者に対する保険料軽減相当する事業。	語を公費で補填	する保険基盤安定	で 負担金を納付
	保険年金課	7 2 1 1	2,990,117	3,172,830	3,368,200
9 – 45	医療保険料還付事業	後期高齢者医療保険料の還付を	た行うための事業を	費用。	
	保険年金課	7 3 1 1	3,200	3,200	3,200
9 – 46	予備費管理事業		•	0,200	0,200
	保険年金課	7 4 1 1	1,000	1,000	1,000
99 – 99	職員人件費【国民年金事務費】	国民年金事務費に係る職員人件	:費。		
	職員課	1 3 1 2	43,953	43,953	43,953
99 – 99		国民年金事務費に係る会計年度	•	•	10,000
	年金事務費】				
	職員課	1 3 1 2	8,754	8,754	8,754
99 – 99	職員人件費【保健衛生総務費】	保健衛生総務費に係る職員人件	: 費。		
	職員課	1 4 1 1	465,406	465,406	465,406
99 – 99		保健衛生総務費に係る会計年度	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
			04.000	04.000	04.000
99 – 99	職員課職員人供费「保健休育総務費」	1 4 1 1 保健体育総務費に係る職員人件	24,883	24,883	24,883
33 33	极良八叶良【不姓作自心切员】		貝。		
	職員課	1 9 6 1	213,135	213,135	213,135
99 – 99	会計年度任用職員人件費【保健 体育総務費】	保健体育総務費に係る会計年度	任用職員人件費		
	職員課	1 9 6 1	3,231	3,231	3,231
	·				

也来作术(八 十項目) 210					単位:十円
小項目 事 業 名	事 業	概 要			
所属名		予算 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
99-99 職員人件費【国保特会】	国民健康	保険特別会計に係る職員	員人件費。		
職員課		2 1 1 1	142,697	142,697	142,697
99 - 99 会計年度任用職員人件費【国保 特会】一般管理費	【国保特会	*】一般管理費に係る会	計年度任用職員。	人件費。	
職員課		2 1 1 1	20,783	20,783	20,783

2. 人生が楽しめるまちづくり

2-2 学び・創造

目指す状態

誰もが生涯にわたって学び、その成果を誇れる

1) 生涯学習活動の 推進

- ●社会情勢に柔軟に対応し、市民が生きがいを感じられるような多様な学習 機会を提供します。 (生涯学習課)
- ●社会問題や地域に関する課題を学べる機会を提供します。また、公民館活動サークルの学習成果の発表や、まなびすと指導者の活躍の機会を増やすなど、学習成果を還元できる環境を整備します。(生涯学習課)
- ●市民が快適に学習を行うことができるよう、学習拠点の環境整備に努めます。 (生涯学習課)
- ●市民の課題解決に向けた取組の支援や、学びと活動の場の提供を進めます。 (図書館)
- ●市民が気軽に立ち寄れ、身近で居心地の良い空間を構築します。 (図書館)

文化・芸術活動の支援

- ◆文化と芸術があふれるまちづくりを推進していきます。 (生涯学習課)
- ●新しい文化の創出に取り組んでいきます。 (生涯学習課)
- ●市民の文化・芸術の活動成果の発表や鑑賞の機会を提供します。 (生涯学習課)
- ●市民が美術展覧会などで作品を鑑賞する際に、文化・芸術への理解を深めてもらえるような取組を進めていきます。 (生涯学習課)

3) 文化財の継承

- ●市内にある文化財を対象に、指定や登録を行うとともに、適正な保存・管理を進めます。 (生涯学習課)
- ●市に関係する古文書や歴史的公文書等を後世へ継承します。 (生涯学習課)
- ●民俗芸能や民俗行事などの無形民俗文化財の自立した継承を促進します。 (生涯学習課)
- ●文化財の魅力を発信することにより、多くの人が上尾の歴史・文化の価値を認識し、郷土への関心を高め、文化財を保護していく意識の醸成に努めます。 (生涯学習課)
- ●文化財を適切に保存・管理するとともに、上尾の歴史・文化を多くの世代 へ周知していくため、展示方法や情報発信の在り方を検討していきます。 (生涯学習課)

施策体系	(大•中項目) 220							単位:千円
小項目	事業名 所属名	事 業 概 予算	要 ^{拿(会計}	・款・]	項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1- 1	社会教育委員会議運営事業	教育委員会に対し 開催する。	人, 社:	会教	育に	関する助言や意見	見を述べる社会教	育委員の会議を
	生涯学習課		1 9	5	1	240	240	240
1 – 2	生涯学習指導者活動推進事業	指導者に講師とし 指導者バンク活動 ア指導者育成と資	カ推進	会議	記によ	るまなびすと市民 め、講座を実施す	講座を支援する。) る。	また、ボランティ
	生涯学習課		1 9		_	273	273	273
1 – 3	社会教育団体等補助事業	市PTA連合会、ス 等の社会教育団(受する。	、ガールスカウト <u>上</u> 	
	生涯学習課		1 9			548	548	548
1 – 4	家庭教育推進事業	家庭教育の重要性 育に関する事業を 関する講座等を行	委託	する	ほか、	、家庭教育講演会 等の保護者会を支	を実施するとともし 援する。	こ、家庭教育に
	生涯学習課		1 9			144	144	144
1 – 5	成人式事業	新成人の限りない れるよう、「成人式						
	生涯学習課		1 9		-	1,179	1,179	1,179
1 – 6	学校施設開放(生涯学習)事業	平方東小学校、き ル・グループに学	習活動	学校動の	き、富 場とし	て開放する。		
	生涯学習課		1 9			3,235	3,235	3,235
1 – 7	大学等との連携による生涯学習 推進事業	聖学院大学や日 「聖学院大学公開	本薬科	大学」を行	学など すう。		も大学あげお・いた	ゞ・ おけがわ」や
	生涯学習課		1 9	5	1	100	100	100
1 – 8	放課後子供教室運営事業	子供の安全安心が 等の取り組みを放 石公民館で実施)	課後	所を 子供	全確保 教室	として実施する。()参画を得て、様々 令和元年9月より』	原市公民館・大
	生涯学習課		1 9			2,963	2,963	2,963
1 – 9	公民館講座事業	生涯学習の充実をスポーツなど市民事業等を実施する	の学	ため 習要	東に対	対応した学習機会		の課題に関わる
	生涯学習課		1 9			2,466	2,466	2,466
1 – 10	公民館管理運営事業	実生活に即する教館)を管理運営する		学術	及び		重の事業を実施す	
	生涯学習課		1 9	_	_	126,866	126,866	126,866
1 – 11	公民館運営審議会運営事業	公民館における名 営審議会を年2回						
	生涯学習課		1 9			174	174	174
1 – 12	図書館運営事業	多様化・専門化すより蔵書管理や利委託し、効率的・多	用者	管理	を行	うとともに、本館・夕 官サービスを提供で	する。	巡回配送業務を
	図書館		1 9	_		232,420	211,228	216,398
1 – 13	図書館施設管理事業	図書館本館及び	分館•	公民	館図			
	図書館		1 9	_		47,268	39,103	38,953
1 – 14	図書館資料整備事業	図書館サービスの 籍・オンラインデー				の整備をすすめる	5.	
	図書館		1 9			33,026	31,926	31,926
1 – 15	視聴覚ライブラリー事業	子どもや大人向け 聴覚活動や映画: する。	トの映 会を行	画会う市	を開ク	体に視聴覚教材・	・教具の貸出を行い	ハ、活動を支援
	図書館		1 9	5	3	391	391	391

施策体系	系	(大・中項目) 220									単位:千円
小項	≣	事業名	事	業	概	要	** -7 -5:	△ 1⊓0	左薛	今和4左 克	今和5 左南
1 _	16	所属名 子どもの読書活動支援センター	家庭•	₩悩•			款・項・目) ヘン・も、σ			令和4年度 援を行う。「子ども読書	令和5年度
'	10	運営事業	定と進	捗管:	理、「読	き書パン	スポート	、」の活用、	子どもの	の本に関するイベント	や相談業務、
		図書館				1 9	5 4	1,	228	1,228	1,228
1 –	17	ブックスタート事業	4か月 親子の	児健調の	診時に あいの	、赤ちー	ゃんと(こと)	呆護者に絵 :本を活用て	本の診	売み聞かせを行い、絵 とを知ってもらう。	本を配布し、
		図書館				1 9	5 4		982	982	982
1 –	18	セカンドブックスタート事業	小学校 域と図	入学 書館:	:児童対 が連携	け象に[するこ	図書カ [、] とにより	ード入れ付)、読書好き	き読書な児童	パスポートを配布し、 を育成する。	家庭•学校•地
		図書館				1 9	5 4	1,9	907	1,907	1,907
2 –	1	文化芸術振興事業	や文化	′芸術	基金の)管理	を行う。	的として、上 従来からの 又は、個人	支援と	文化団体連合会(文団 ともに、文団連の加盟 支援する。	団連)への補助盟・非加盟に関
		生涯学習課				1 9	5 1		677	677	677
2 –	2	上尾市ギャラリー管理運営事業	市民の ギャラ! 舎1階	J — (馬	沢東口	アリコ〜	けるため ドール_	う、美術作品 上尾サロン館	品等の 第2階)	展示・発表・鑑賞の場 及び市役所ギャラリー	として、市民 -(市役所本庁
		生涯学習課				1 9	5 1	18,	222	18,222	18,222
3 –	1	文化財調査・保存事業	化財等	きとして	て指定し	し、その)保存]	及び活用を つための交付	図って 寸金を	化財のうち重要なもの いる。また、これらの 交付している。	文化財の管理
		生涯学習課				1 9	5 6	1,	521	1,521	1,521
3 –	2	文化財保護審議会運営事業	上尾市 要事項 化財保	を審	議する	ほか、	これらの	き、諮問に原 の事項に関	応じて し必要	文化財の保護及び活 と認める事項を建議	用に関する重 する上尾市文
		生涯学習課				1 9	5 6		114	114	114
3 –	3	埋蔵文化財調査事業	市内に 試掘調	:おけ 査や	る周知 発掘調	の埋蔵	文化則を施する	材包蔵地で る。	土木コ	二事等が計画された場	
		生涯学習課				1 9	5 6	2,8	809	2,809	2,809
3 –	4	文化財保護啓発事業	文化則る。また	保護に、デ	の啓発	きっため	ら「あげ ジアムに	゛お歴史セミ こついて保 '	ナー」 守・管:	及び「上尾の文化財 理を行う。	展」を実施す
		生涯学習課				1 9	5 6	9	913	913	913
3 –	5	「上尾の摘田・畑作用具」保存活 用事業	て、その	の保る	字のたと	め適切	な管理	を行うととも を図る。	に、市	る「上尾の摘田・畑作 「民への公開や啓発を	・用具」につい を行うことで文
		生涯学習課				1 9	5 6	•	454	454	454
3 –	6	歴史資料調査事業	市史編たに寄	きん贈を	事業で 受けた	収集し 史料に	た史料	4を活用する て、保存や活	るため、 5用が	, 整理と目録の刊行を 図れるよう整備する。	:行う。また、新
		生涯学習課				1 9	5 7	1,0	651	1,651	1,651
3 –	7	市史担当分室及び資料室管理 事業	し、歴史	史資料	た歴5 斗調査 理を行	事業を	(主に) 実施す	古文書など)) 及び、 bる市5	、寄託されている歴史 史担当分室(大石南小	資料を保存 い・原市資料
		生涯学習課				1 9	5 7		276	276	276
9 –	1	生涯学習課一般事務費						推進、文化・ の事務費用。		の振興、文化財の保証	護、歴史資料の
		生涯学習課				1 9	5 1		121	121	121
99 –	99	職員人件費【社会教育総務費】	社会教	有総	務費に						
		職員課				1 9	5 1	87,	881	87,881	87,881
99 –	99	会計年度任用職員人件費【社会教育総務費】	社会教	有総	務費に	「係る会	会計年月	· 度任用職員	人件	事 . 司 。	
		職員課				1 9	5 1	33,	709	33,709	33,709
\•/ A =	- 4 /	宝屋で屋の東米東ルトロス板	1.								

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

心水作水(八十六日) 220				単位:十口
小項目 事 業 名	事 業 概 要			
所属名	予算(会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
99-99 職員人件費【公民館費】	公民館費に係る職員人件費。			
職員課	1 9 5 2	85,880	85,880	85,880
99-99 職員人件費【図書館費】	図書館費に係る職員人件費。			
職員課	1 9 5 3	106,081	106,081	106,081
99-99 会計年度任用職員人件費【図書	書 図書館費に係る会計年度任用職員	員人件費。		
館費】				
職員課	1 9 5 3	16,969	16,969	16,969

3. 支え合う安心なまちづくり

3-1 生活福祉

目指す状態

誰もが地域とつながり、安心して暮らせる

施策の内容	
1) 地域福祉活動の	●市民が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの適切な利用を推進
推進	するとともに、地域福祉を推進する事業を支援します。 (福祉総務課)
	●民生委員・児童委員が地域福祉活動の中核として活動できるよう、研修や
	環境整備を進めます。(福祉総務課)
	●市民一人一人が地域福祉の担い手であるという意識を高め、地域福祉活動
	への市民参加を促進することにより、人材の確保と育成を図ります。
	(福祉総務課)
2) 相談体制の充実	●介護や認知症、障害、子育てなど、日常生活でのさまざまな困りごとにつ
	いて、気軽に相談できるよう環境を整備します。 (健康福祉部)
3) 生活困窮者等へ	●生活保護に至る可能性がある人の困りごとに係る相談に応じ、安定した生
の支援	活に向けた支援を行います。 (生活支援課)
	●生活保護受給者のそれぞれの実態に応じた支援を実施し、自立を促します。
	(生活支援課)

施策体系	(大·中頃目) 310					単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 予算	要 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	上尾市遺族連合会補助事業	英霊顕彰、戦没者 追悼事業や英霊派 た連合会に補助す	巡拝事業に参加	上と親睦を図ること するため、市内に「	を目的に、国、県、 居住する戦没者の	市の戦没者 遺族で組織し
	福祉総務課		1 3 1 1	365	365	365
1 – 2	建設業国民健康保険組合補助 事業	上尾市福祉関係国 奈支部・埼玉県建 び育成を図るため	設国民健康保険	€組合上尾支部に	上建国民健康保険 対して、組合の健	組合上尾伊 全なる発展及
	福祉総務課		1 3 1 1	663	663	663
1 – 3	地域福祉推進事業	地域福祉の推進を W庁内会議、上尾 祉計画・第6次上原	市見守りNWな	どを運営する。令れ	や地域福祉推進員和4年度より第3次_	、あんしんN 上尾市地域福
	福祉総務課		1 3 1 1	2,675	388	388
1 – 4	民生委員·児童委員活動推進事 業	地域において、低 増進、福祉施策へ 業。	所得者の自立更 への協力など広範	豆正の援護、高齢れ 色囲な活動を行う、	觜・障害者・児童・∤ 民生委員活動に対	母子等の福祉 対する補助事
	福祉総務課		1 3 1 1	37,833	38,955	37,828
1 – 5	社会福祉協議会補助事業	ボランティア育成・ 行政からの社会福 助費用である。	指導、共同募金 祉事業の受託等	・・日赤募金、生活 等を行っている上属	福祉資金貸付、支 尾市社会福祉協議	部社協育成、 会に対する補
	福祉総務課		1 3 1 1	175,784	175,784	175,784
1 – 6	社会福祉事業寄附金管理事業	社会福祉寄附をを し、福祉向上に繋 をした個人や団体	がる事業を実施	する団体に対して	るため、社会福祉 助成を行う。一定額	基金を設置 領以上の寄附
	福祉総務課		1 3 1 1	2,618	2,618	2,618
1 – 7	戦没者追悼式事業	先の大戦において するものである。	で亡くなられた方	を追悼し、平和を袖	折念するために、3	年に一度開催
	福祉総務課		1 3 1 1	_	752	
1 – 8	災害見舞金等支給事業 福祉総務課	火災等の災害にあ	bった市民、世帯 1 3 1 1	に対し、見舞金を 480	支給する事業であ 480	న 480
1 – 9	地域福祉拠点運営事業	尾山台団地内の 無償で運営委託し				
	福祉総務課		1 3 1 1	4,601	2,080	2,080
1 – 10	国民年金啓発事業	国民年金制度へのる問知を図るととも	D理解を深めるた に納付の勧奨と	こめ、イベント会場 指導を行う事業。	での啓発活動やバ	パンフレットによ
	保険年金課		1 3 1 2	413	413	413
1 – 11	総合福祉センター管理事業	身体障害者福祉で サービス事業所が 修繕経費である。	しの木園等の複	合施設として建設	された本施設の維	主、障害福祉 持管理及び
	福祉総務課		1 3 1 6	25,107	25,107	25,107
1 – 12	災害救助事業	災害のうち、災害が 基づいた支援を行	₹慰金の支給等 お。	に関する法律が適	通用された災害に対	けし、市条例に
	福祉総務課		1 3 4 1	3	3	3
3 – 1	子どもの貧困対策計画策定事業	「子どもの貧困対策 向を踏まえ、本市の 施策等を定める「-	の子どもの貧困の	の実態を把握し、ヨ	Fどもの貧困対策扌	岡」及び県の動 推進のための
	子ども支援課		1 3 2 1	3,276		
3 - 2	生活保護事務事業	生活保護事業を実費用である。	尾施するにあたり	、生活保護世帯扶	助事業費以外に	必要な事務的
	生活支援課		1 3 3 1	14,079	14,079	14,079
3 - 3	生活保護世帯扶助事業	生活保護法に基への各扶助及び救討 度の生活を保障す	蒦施設事務費、ネ	优労自立給付金を	育・介護・医療・出 支給し、健康で文	産・生業・葬祭 化的な最低限
	生活支援課			4,308,765	4,513,777	4,728,947
	,					

旭來冲术	(人, 中項目) 310									単位∶十円
小項目	事 業 名	事	業	概	要					
	所属名			予:	算(会計	•款•]	項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 - 4	中国残留邦人等支援給付事業	中国残た、中の支援	国残	留邦ノ	(等に	理解	が深	く中国語ができる	給付による生活保 「支援相談員」を配	障を行う事業。ま 記置し、生活面で
	生活支援課				1 3	3	2	16,695	16,695	16,695
3 - 5	生活困窮者自立支援事業	できな	くなる	おそ	れのあ	る生	活压	窮者に対し、自立 の他の支援を行う		実施、住居確保
	生活支援課				1 3	3	2	55,985	55,985	55,985
3 - 6	被保護世帯等扶助事業	生活保 限の援	護しま	・申請 [・] してー	する意・時金	思はを支持	ない 給す	が、一時的に生活 る事業である。	舌に困窮した者に え	対し、必要最低
	生活支援課				1 3	3	2	90	90	90
9 – 1	社会福祉法人認可·指導監査等 運営事業	社会福	 社法	5人の	認可、	定款	変更	夏、報告の徴取及	び監査を行う事業。	
	福祉総務課				1 3	1	1	111	111	111
9 - 2	福祉総務課一般事務費	行旅死	亡人	の取	扱い、	福祉	:の推	進のための福祉	総務課の一般事務	5費用である。
	福祉総務課				1 3	1	1	753	753	753
9 - 3	国民年金一般事務費	国民年	金に	関す	る法定	受訊	(事	務と協力・連携事 <u>務</u>	8の処理をするため	の事務費用。
	保険年金課				1 3	1	2	1,408	845	845
99 – 99	職員人件費【社会福祉総務費】	社会福	音社総	務費	に係る	職員	人人	牛費。		
	職員課				1 3	1	1	394,694	394,694	394,694
99 – 99	会計年度任用職員人件費【社会 福祉総務費】	社会福	 1 社総	務費	に係る	会計	十年月	度任用職員人件費	. 0	
	職員課				1 3	1	1	27,394	27,394	27,394
99 – 99	職員人件費【生活保護総務費】	生活保	護総	務費	に係る	職員	人人	牛費。		
	職員課				1 3	3	1	253,031	253,031	253,031
99 – 99	会計年度任用職員人件費【生活 保護総務費】	生活保	護総	務費	に係る	会計	十年月	度任用職員人件費	•	
	職員課				1 3	3	1	21,290	21,290	21,290

3. 支え合う安心なまちづくり

3-2 高齢者福祉

目指す状態

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる

		_		
THE	岩	ന	囚	容

1) 地域包括ケアシ ステムの推進

- ●総合的な相談に応じる体制と、身近な地域で気軽に相談できる体制を充実 します。 (高齢介護課)
- ●地域の見守りネットワークづくりや地域における生活支援の体制整備などを推進するとともに、「互助」の重要性について啓発・周知します。

(福祉総務課・高齢介護課)

●高齢者が適切な医療と介護を地域で受けられるように支援します。

(高齢介護課)

●認知症の高齢者が安心して暮らし続けられる環境を整備するため、地域住 民の認知症への理解を促すとともに、家族による介護を支援します。

(高齢介護課)

●認知症の人本人の希望や必要としていることの把握に努めます。

(高齢介護課)

●必要な人が制度を利用できるよう権利擁護支援体制の構築に取り組みます。 (健康福祉部)

介護保険サービ スの充実

- ●介護を受ける高齢者が地域で安心して暮らし続けられるよう、介護保険サービスの充実を図ります。 (高齢介護課)
- ●介護人材の拡充を図り、介護事業所等の円滑な運営を支援します。

(高齢介護課)

施策体系	Ŕ	(大·中項目) 320								単位∶千円
小項		事 業 名 所属名	事	業	概 予算	要 算 _{(会計·款} ·	項•目)	令和3年度	令和4年原	麦 令和5年度
1 –	1	老人木一厶入所委託事業	老人福して必	晶祉法 要な	に基・ 場合、	づく措置か 老人ホー	ぶ必要 ムヘ,	な高齢者が、高 入所できるよう必	齢者虐待等で緊要な援護を行う。	急の措置の利用と
		高齢介護課				1 3 1	3	13,353	13,353	13,353
1 –	2	成年後見制度利用促進事業	として、	、(仮和	你)上月	関する周知 尾市成年役 でをしまる。	和•啓 後見 ^一	発を図り、制度和センターを令和3	刊用を促進するた 年度中に開設し	めの総合相談窓口、市民の権利、財産
		高齢介護課				1 3 1	3	1,676	8,817	8,817
1 –	3	老人福祉センターことぶき荘管 理運営事業	楽しむ	ため	の施設	進や教養の として浴り こ委託する	昜、戊	上、レクリエーショ こ間などを設置し	ョンなどを通じて修 、管理運営は上	建康で明るい生活を 尾市社会福祉協議
		高齢介護課				1 3 1	4	24,620	24,620	24,620
1 –	4	養護老人ホ一ム恵和園管理運 営事業	祉法σ)規定	ここよる	経済的理E 5入所措置 せて委託	を行	う。指定管理者`	が困難な高齢者 である(社福)彩光	について、老人福 ど会に、老人デイ
		高齢介護課				1 3 1	5	132,190	133,794	133,794
1 –	5	地域包括支援システム運用管理 事業	地域を 事業の 行う。	2括支 3事業	援セ、対象	ンターが虐 者及び要	清待や 支援	P権利擁護などの 1・2の人の総合)相談事業や、介 福祉事務支援シ	護予防事業、総合 ステムの運用管理を
		高齢介護課				6 1 1	1	9,198	9,198	9,198
1 –	6	地域包括ケアシステム推進事業	地域をア会議	2括ケ 後の推	アシス	マテムの構生活支援!	築を ナーヒ	目指し、在宅医療 ごスの体制整備管	療・介護連携、認 等の取り組みを総	知症施策、地域ケ 合的に推進する。
		高齢介護課				6 4 1	3	71,727	71,727	71,727
1 –	7	介護相談等支援事業							地域における自 接事業を実施す	立した日常生活のる。
		高齢介護課				6 4 1	4	2,380	2,198	2,257
1 –	8	成年後見制度利用支援事業 高齢介護課	身寄り	のない	い認知	ı症高齢者 6 4 1		年後見制度利月 4,539	用を助成する。 4,53 9	4,539
1 –	9	総合事業審査支払手数料	各介護の請求	隻サー さ内容	・ビス 『を国	事業者から 呆連合会だ	国保	連合会に請求さ をすることに対し	れる介護予防・生 て審査手数料を	上活支援サービス費 支払う。
		高齢介護課				6 4 1	5	1,176	1,243	1,314
2 –	1	高齢者居宅改善支援事業	介護を 修工事	必要	とする	高齢者が 経費の一	居宅部を	で日常生活を円 支給する。]滑に送ることを目	的に行う住宅の改
		高齢介護課				1 3 1	3	1,187	1,187	1,187
2 –	2	上尾市高齢者福祉計画·介護保 険事業計画推進事業	高齢(1) る基盤 を策定	整備	およて	進行により バ高齢者に	、今 注 関す	後増加が見込ま る施策を計画的	れる介護サービス た推進するため	スのニーズに対応す に、3年ごとに計画
		高齢介護課				1 3 1	3	212	4,574	4,367
2 –	3	介護人材確保推進事業	制度を	利用	し、日	の実施に。 本で介護 材の確保	職とし	_ン て働くために来	崔保を推進する。 €日する外国人に	また、介護技能実習 対し、住居を用意
		高齢介護課				1 3 1	3	2,730	2,081	2,081
2 –	4	介護サービス利用者負担助成事 業	用の仮	産進を	·図るこ	スを利用し とを目的と 担の一部を	11.	介護保険料区分	用料の負担軽減 第1~3段階(市	およびサービス利民税非課税世帯)
		高齢介護課	. , 🕶	1 4/14		1 3 1		67,019	67,019	67,019
2 –	5	介護保険特別会計繰出金(事業費)						(人件費以外の 計一般管理費		合付、地域支援事業
		高齢介護課				1 3 1	7	2,464,049	2,597,215	2,732,487
2 –	6	被保険者資格等管理事業					音理、	各種申請事務	· · · · ·	
		高齢介護課				6 1 1	1	28,925	28,925	28,925
		「同即月 曖昧 ケ				0 1 1	1	20,020	20,020	20,020

施策体系	(大·中項目) 320				単位:千円
小項目	事業名所属名	事 業 概 要 予算 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
2 - 7	賦課徴収事業	高齢者の人口増加に伴い、介護			
2- 1	似体以化于 木	円滑に進めるための第1号被保事務費用。	険者(65歳以上)	の介護保険料の賦	は課徴収に関する
	高齢介護課	6 1 2 1	16,002	15,713	15,870
2 - 8	介護認定事業	介護保険の要介護認定にかかる 意見書より一次判定を実施し、記 通知する。	3一連の事務を行 認定審査会にて審	fう。申請受理後、記 審査・二次判定を行	認定調査と主治医 い結果を本人に
	高齢介護課	6 1 3 1	87,290	86,895	80,343
2 - 9	介護保険給付事業	介護サービスの提供を受けた場 9割から7割を負担する仕組み。 に支払い、国保連合会が事業者	保険者負担分を	介護保険給付費と	し、保険者(市)が して国保連合会
	高齢介護課	6 2 1 1	16,205,449	17,242,832	18,339,708
2 – 10	介護保険審査支払手数料	各介護サービス事業者から、国 請求内容を審査し、審査支払手 払手数料を計上している。	保連合会に給付 数料を各保険者	費の請求がある。国 (市町村)に請求す	国保連合会では、 ける。その審査支
	高齢介護課	6 2 2 1	10,676	11,744	12,918
2 – 11	介護保険給付費等準備基金管 理事業	介護保険事業に要する費用の ⁷ 基金を設置し、その管理を行う。		め、上尾市介護保	除給付費等準備
	高齢介護課	6 3 1 1	7,002	7,002	7,002
2 – 12	介護給付費適正化事業	介護給付費の適正化を図るため 知書を利用者本人に送付し、事 ジャーの資質向上を目的としたる	業所の請求誤り	等をチェックするほ	た介護給付費通 か、ケアマネ
	高齢介護課	6 4 1 4	2,615	2,615	2,615
2 – 13	高額介護サービス費等貸付事業	高額介護サービス費および高額 いが困難な者に対し、資金を貸	負介護予防サービ し付ける。	ス費の支給対象と	なる費用の支払
	高齢介護課	6 5 1 4	1	1	1
9 – 1	高齢介護課一般事務費	高齢者の福祉・生活支援・生きた	がいづくりなどの事	事業の推進に係る-	一般事務費。
9 – 1	高齡介護課一般事務費	高齢者の福祉・生活支援・生きた		7.1. 1	
	高齢介護課	1 3 1 3	48	48	一般事務費。
			48	48	
	高齢介護課	1 3 1 3	48	48	
9- 2	高齢介護課 保険料過誤納還付事業	1313	48 ついて還付を行う。 3,000	3,000	48
9- 2	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課	1 3 1 3 介護保険料にかかる過誤納にて 6 5 1 1	48 ついて還付を行う。 3,000	3,000	48
9-2	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金	1 3 1 3 介護保険料にかかる過誤納にて 6 5 1 1 介護保険法に基づく、国、県等	48 Oいて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1	48 3,000 還を行う。	3,000
9-2	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金	1 3 1 3 介護保険料にかかる過誤納につる 6 5 1 1 介護保険法に基づく、国、県等の 6 5 1 2	48 Oいて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1	48 3,000 還を行う。	3,000
9-2	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課	1 3 1 3 介護保険料にかかる過誤納にて 6 5 1 1 介護保険法に基づく、国、県等 6 5 1 2 国、県等に対する返還金の遅延	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 等に伴う延滞金。	48 3,000 最を行う。 1	3,000
9-2	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金 高齢介護課 一般会計繰出金	1 3 1 3 介護保険料にかかる過誤納にて 6 5 1 1 介護保険法に基づく、国、県等 6 5 1 2 国、県等に対する返還金の遅延 6 5 1 3	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 等に伴う延滞金。	48 3,000 最を行う。 1	3,000
9-2 9-3 9-4	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金 高齢介護課	1313 介護保険料にかかる過誤納にて 6511 介護保険法に基づく、国、県等 6512 国、県等に対する返還金の遅延 6513 保険給付費および一般管理費と	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 等に伴う延滞金。	48 3,000 最を行う。 1	3,000
9-2 9-3 9-4	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金 高齢介護課 一般会計繰出金	1 3 1 3 介護保険料にかかる過誤納につる 6 5 1 1 介護保険法に基づく、国、県等 6 5 1 2 国、県等に対する返還金の遅延 6 5 1 3 保険給付費および一般管理費に 6 5 2 1	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 等に伴う延滞金。	48 3,000 最を行う。 1	3,000
9 - 2 9 - 3 9 - 4 9 - 5 9 - 6	高齢介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金 高齢介護課 一般会計繰出金 高齢介護課 予備費管理事業	1313 介護保険料にかかる過誤納につる 6511 介護保険法に基づく、国、県等の 6512 国、県等に対する返還金の遅延 6513 保険給付費および一般管理費の 6521 介護保険事業に係る予備費。	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 等に伴う延滞金。 1 こ係る繰出しを行 1	48 3,000 置を行う。 1 う。 1	3,000 1 1
9 - 2 9 - 3 9 - 4 9 - 5 9 - 6	高龄介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金 高齢介護課 一般会計繰出金 高齢介護課 予備費管理事業 高齢介護課	1313 介護保険料にかかる過誤納にで 6511 介護保険法に基づく、国、県等の 6512 国、県等に対する返還金の遅延 6513 保険給付費および一般管理費の 6521 介護保険事業に係る予備費。	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 等に伴う延滞金。 1 こ係る繰出しを行 1	48 3,000 置を行う。 1 う。 1	3,000 1 1
9 - 2 9 - 3 9 - 4 9 - 5 9 - 6	高龄介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金 高齢介護課 一般会計繰出金 高齢介護課 予備費管理事業 高齢介護課	1313 介護保険料にかかる過誤納にで 6511 介護保険法に基づく、国、県等の 6512 国、県等に対する返還金の遅延 6513 保険給付費および一般管理費の 6521 介護保険事業に係る予備費。	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 等に伴う延滞金。 1 こ係る繰出しを行 1	48 3,000 置を行う。 1 う。 1	3,000 1 1
9 - 2 9 - 3 9 - 4 9 - 5 9 - 6	高龄介護課 保険料過誤納還付事業 高齢介護課 過年度国県支出金等返還金 高齢介護課 延滞金 高齢介護課 一般会計繰出金 高齢介護課 予備費管理事業 高齢介護課 職員人件費【介護特会】	1313 介護保険料にかかる過誤納にて 6511 介護保険法に基づく、国、県等 6512 国、県等に対する返還金の遅延 6513 保険給付費および一般管理費に 6521 介護保険事業に係る予備費。 6611 介護保険特別会計に係る職員と	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 三等に伴う延滞金。 1 こ係る繰出しを行 1 3,000 人件費。 229,340	48 3,000 置を行う。 1 う。 1 3,000	48 3,000 1 1 3,000
9 - 2 9 - 3 9 - 4 9 - 5 9 - 6	高齡介護課 保険料過誤納還付事業 高齡介護課 過年度国県支出金等返還金 高齡介護課 延滞金 高齡介護課 一般会計繰出金 高齡介護課 予備費管理事業 高齡介護課 職員人件費【介護特会】 職員課 会計年度任用職員人件費【介護	1313 介護保険料にかかる過誤納にて 6511 介護保険法に基づく、国、県等 6512 国、県等に対する返還金の遅延 6513 保険給付費および一般管理費に 6521 介護保険事業に係る予備費。 6611 介護保険特別会計に係る職員と	48 ついて還付を行う。 3,000 の支出に係る返還 1 三等に伴う延滞金。 1 こ係る繰出しを行 1 3,000 人件費。 229,340	48 3,000 置を行う。 1 う。 1 3,000	48 3,000 1 1 3,000

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

 小項目 事 業 名
 事 業 概 要

 所属名
 予算 (会計・款・項・目) 令和3年度 令和4年度 令和5年度

 99 - 99 会計年度任用職員人件費【介護 【介護特会】一般介護予防事業費に係る会計年度任用職員人件費。

 職員課
 6 4 1 2
 3,325
 3,325

3. 支え合う安心なまちづくり

3-3 障害者福祉

目指す状態

障害のある人もない人も、共に生き、支え合う

施策の内容	
1) 障害児の療育支	●障害児の地域生活を支援します。 (発達支援相談センター)
援の充実	●障害児の受け入れ体制の充実と通園環境の改善を図るとともに、保育園児
	との自然な交流による共生を育みます。 (発達支援相談センター)
	●医療的ケア児の支援やその家族の負担軽減を図ります。
	(保育課・発達支援相談センター・障害福祉課・健康増進課・指導課・学校保健課)
2) 障害者の自立支	●障害について市民に正しい認識をもってもらうための取組を行います。
援の充実	(障害福祉課)
	●障害者とその家族が抱える問題を解決するため、地域の相談支援体制の質
	の向上を図ります。 (障害福祉課)
	●障害者が地域において自立した生活を送るための支援をします。
	(障害福祉課)
	●誰もが安心して快適に生活できる環境を推進します。 (都市整備部)
3) 障害者の就労の 支援	●障害者の社会的自立を促進します。 (障害福祉課)

施策体系	(大·中項目) 330					単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 予算	要 拿 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1- 1	障害児者等生活支援事業	障害者が自宅です 活上の支援を行う		さむために必要な	居宅改善への補助	事業等、日常生
	障害福祉課		1 3 1 1	7,819	7,819	7,819
1 – 2	障害児通所給付事業	18歳未満の障害 び放課後等デイサ	ナービス等) に依	系る費用を支給す		
	障害福祉課		1 3 2 2	1,000,281	1,122,910	1,260,623
1 – 3	つくし学園管理運営事業	つくし学園に通う 法や言語訓練の打	章害のある幼児 是供及び施設の	の安全な運営を図		
	発達支援相談センター		1 3 2 7	21,550	17,842	16,842
1 – 4	つくし学園通園バス運行事業	通園バス3台を運		との3コース体制に 31.129	こより園児の送迎を 27.147	行う。 37.074
	発達支援相談センター	四利・アンマ 部 国 のも	1 3 2 7	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27,147	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1- 5	発達訓練・相談事業	辺自立に課題のは	らる未就学児の 解面等に課題の)作業訓練。言語 うある未就学児・小	学生の理学訓練。 発達に課題のあるラ 、学生の心理相談。	+就学児の言語
	発達支援相談センター		1 3 2 7	8,970	8,970	8,970
1 – 6	保育所等訪問支援事業	保護者の申請によ生活への適応を促	足すための個別	支援や助言を行		
	発達支援相談センター		1 3 2 7	480	480	480
1 – 7	相談支援事業所運営事業	障害児(発達障害 援利用計画」を作			ービスを利用する際	
	発達支援相談センター		1 3 2 7	125	125	125
1 – 8	発達支援専門員巡回事業	発達支援の知識な 回し、職員に対し			惟園、保育所、学童	
	発達支援相談センター		1 3 2 7	3,194	3,194	3,194
1 – 9	つくし学園分室運営事業	児童福祉法に規定対象に日常生活の 対象に日常生活の 練、その他必要な	の基本的な動作	作の指導、知識技	の1つで、主に就学 能の付与、集団生	活への適応訓
	発達支援相談センター		1 3 2 7		320	320
2- 1	障害者自立支援等給付事業	障害者の日常生活療、補装具等を提	供する。		必要な障害福祉サ	
	障害福祉課		1 3 1 1	4,095,731	4,376,268	4,678,126
2- 2	重度心身障害者医療費支給事 業	重度心身障害者の受診した際に生じ		部を助成する。	的として、医療機関	
	障害福祉課		1 3 1 1	449,128	449,991	449,991
2- 3	重度心身障害者福祉手当支給 事業	在宅の重度心身降 2回(9月、3月)支	章害者の更生の 注給する。		進を図ることを目的	
	障害福祉課		1 3 1 1	150,088	150,088	150,088
2 – 4	在宅特別障害者等手当支給事 業	在宅で、著しく重度 を年4回(5月、8)	度の障害で日常 月、11月、2月)	常生活に常時特別) 支給する。	川の介護を要する状	意の人に、手当
	障害福祉課		1 3 1 1	97,864	97,864	97,864
2- 5	障害児(者)生活サポート事業	障害児(者)の一時 ポート事業登録団	i的な介護や外 体に対して、ネ	出の付き添いなど 輔助金を交付し、『	ごのサービスを行っ 章害児(者)の福祉	ている生活サ の増進を図る。
	障害福祉課		1 3 1 1	20,836	20,836	20,836
2- 6	生活ホーム運営補助事業	法人又は障害者 するため、補助金		こよって運営される	ら生活ホームの円滑	な運営を支援
	障害福祉課		1 3 1 1	5,410	5,410	5,410

		(人•中項日) 330						単位:千
小項目		事業名所属名	事業概	· 要 · 算 _{(会計·款·項}	5.8) 스	3和3年度	令和4年度	令和5年
2 –	7	障害者通所施設等管理事業					な修繕に係る費用。	13 14 10
		障害福祉課		1 3 1	1	1,476	1.476	1,47
2 (0		分 与九头 1/2			· ·	,	•
2- 6		障害者生活介護事業所運営費 補助事業	助を行う。	守が理呂9つ	山16407天	.伯川 喪事来	所の安定的運営に	₹ 9 る/CØ)、
		障害福祉課		1 3 1	1	32,077	32,077	32,07
2 - 9	9	障害福祉サービス事業所かしの 木園管理運営事業	市が設置してい社会福祉協議				の木園」の運営を指領	官管理(上戽
		障害福祉課		1 3 1	1	40,168	40,168	40,16
2 – 1	0	難病者見舞金支給事業	難病者に対し、			· ·	的として、見舞金を年	
		XE/7 11 30 37 11 27 11 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17	る。 さ、	1111111007132	TIPNCE			
		障害福祉課		1 3 1	1	16,000	16,000	16,00
2 – 1	1	ふれあい広場補助事業	健常者と障害者 て、アトラクション 対して補助を行	ン、福祉体験	の場として 、模擬店7	、またお互い など「ふれあい	ハの理解と親睦を深ら い広場」を開催する第	める機会とし 尾行委員会
		障害福祉課	7.40 1111774 211	1 3 1	1	270	270	27
2 – 1	2	地域生活支援事業	障害者が自立し	た日常生活	及び社会	生活を営む	ことができるよう支援	を行う。
		障害福祉課		1 3 1	1 1	118,360	118,360	118,36
2 – 1	3	地域活動支援センター事業	障害者総合支援 域活動支援セン	爰法の規定に /ター等に要	- 基づき市 する費用	- i町村が実施 を計上する。	する地域生活支援	事業のうち、
		障害福祉課		1 3 1	1	51,228	51,228	51,22
2 – 1	4	手話通訳等意思疎通支援事業	障害者総合支持 話通訳、要約3	爰法の規定に 至記などコミュ	基づき市 ニケーシ:	i町村が実施ョンを支援す	する地域生活支援 る事業。	事業のうち、
		障害福祉課		1 3 1	1	49,284	49,284	49,28
2 – 1	5	福祉タクシー券・自動車燃料費 助成事業	在宅の重度障分	害者に対して 自動車燃料費	、日常生活 で対する	舌上の外出の 5助成を行う。	の機会を増やすことを	と目的に、タ
		障害福祉課		1 3 1	1	26,344	26,344	26,34
2 – 1	6	障害者相談支援体制整備事業	援センターI#	リ事業、障害者	者虐待防」	止センター事	障害者相談支援事業 業、基幹相談支援 事業を実施する。	き、地域活動
		障害福祉課	于水(东心)	1 3 1		61,665	61,665	61,66
2 – 1	7	障害者支援計画推進事業	平成30年度を対 計画)を作成・注 見直し、障害者	進捗管理を行	う。障害福	冨祉計画及で	計画・障害福祉計画 が障害児福祉計画は	可•障害児福 令和2年度
		障害福祉課	兄担し、陸古石	又扱計画は 1 3 1		えに兄但し了 282	た <i>い</i> る。 282	28
			陪宝老の辞労					
3 –	1	障害者就労支援センター運営事業	に、身近な地域		労と生活の	り支援を総合	育が安心して働き続い ↑的に行うことにより、	けられるよう 障害者の自
3 –	1	*	に、身近な地域と社会参加の低	において就会 足進を目的とで	労と生活 <i>の</i> する。	の支援を総合	かに行うことにより、	障害者の自
_			に、身近な地域 と社会参加の仮 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	において就会 E進を目的とで <u>131</u> 施設の市民へ	労と生活 <i>の</i> ける。 1 への認知度	か支援を総合 14,181 gを高めるとと	かいに行うことにより、 14,181 さもに、障害者施設で	障害者の自 14,18 *作成してい
		業障害福祉課	に、身近な地域 と社会参加の仮 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	において就会 E進を目的とで <u>131</u> 施設の市民へ	労と生活 <i>の</i> ける。 1 への認知度	か支援を総合 14,181 度を高めるとと E的な工賃を	h的に行うことにより、 14,181 さもに、障害者施設で 得る事業所運営を支	障害者の自 14,18 作成してい 接する。
3 – 3	2	業 障害福祉課 障害者施設製品販売促進事業 障害福祉課	に、身近な地域 と社会参加の低 市内の障害者が製品のPR及び	において就会 E進を目的と 1 3 1 施設の市民へ 販売促進を行	労と生活 <i>0</i> する。 1 への認知度 うい、安定	の支援を総合 14,181 度を高めるとと E的な工賃を 583	かに行うことにより、 14.181 さもに、障害者施設で 得る事業所運営をす 583	障害者の自 14,18 作成してい 接する。 58
3 – 3	2	業 障害福祉課 障害者施設製品販売促進事業	に、身近な地域 と社会参加の低 市内の障害者が製品のPR及び	において就会 E進を目的と 1 3 1 施設の市民へ 販売促進を行 1 3 1 のため、障害	労と生活 <i>0</i> する。 1 への認知度 うい、安定	の支援を総合 14,181 度を高めるとと E的な工賃を 583	かに行うことにより、 14.181 さもに、障害者施設で 得る事業所運営をす 583	障害者の自 14,18 作成してい 接する。 58
3 – 3	2	業 障害福祉課 障害者施設製品販売促進事業 障害福祉課	に、身近な地域と社会参加の低 市内の障害者が製品のPR及び 福祉計画実行の	において就会 E進を目的と 1 3 1 施設の市民へ 販売促進を行 1 3 1 のため、障害	労と生活 <i>の</i> する。 1 への認知度 テい、安定 1 福祉サー	の支援を総合 14,181 度を高めるとと E的な工賃を 583	かに行うことにより、 14.181 さもに、障害者施設で 得る事業所運営をす 583	障害者の自 14,18 作成してい 接する。 58 、障害福祉
3 - 3	2	業 障害福祉課 障害者施設製品販売促進事業 障害福祉課 障害福祉システム運用管理事業	に、身近な地域と社会参加の保 市内の障害者が製品のPR及び 福祉計画実行 ステムを運用管	において就会 正進を目的とする。 1 3 1 施設の市民へ 施設の市民へ 地でである。 1 3 1 のため、障害 理する。 1 3 1 性するために	労と生活の 1 の認知度 1 の認知度 1 福祉サー 1 行う障害リ	か支援を総合 14,181 度を高めるとと E的な工賃を 583 ビスの基本と 29,104	h的に行うことにより、 14.181 さに、障害者施設で 得る事業所運営をす 583 なる情報管理を行う	障害者の自 14,18 作成してい 接する。 58 、障害福祉 29,10

	(八 十項目) 000							単位:十円
小項目	事 業 名	事	業 概	要				
	所属名		予	算(会計	·款·項·	■ 令和3年度	令和4年度	令和5年度
99 – 99	職員人件費【発達支援相談セン ター運営費】	発達支	援相談セ	ンター	運営費	背に係る職員人件費。		
	職員課			1 3	2 7	174,554	174,554	174,554
99 – 99	会計年度任用職員人件費【発達 支援相談センター運営費】	発達支	援相談セ	ンター	運営す	と でいる 会計年度任用	職員人件費。	

4. 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

4-1 人権・男女共同参画・平和

目指す状態

誰もが個性や能力を発揮し、性別にとらわれず多様性を認め、尊重し合い生活できる

施策の内容							
1) 人権の擁護	●性の多様性を尊重する社会を目指すため、性的少数者への理解を広げてい						
	きます。 (人権男女共同参画課)						
	●新たな人権課題が発生した時には、その情報収集と啓発に取り組みます。						
	(人権男女共同参画課)						
	●人権問題への正しい理解と人権意識の高揚を図ります。 (人権男女共同参画課)						
	●同和問題の解決に向け、差別意識や偏見の解消と環境改善の課題に取り組						
	みます。 (人権男女共同参画課)						
	●「上尾市人権尊重都市宣言」に基づき、人権意識を高める取組を行います。						
	(生涯学習課)						
	●個性や考え方の違い等を認め合う意識を身に付けるための活動に取り組む						
	とともに、いじめや差別をなくすための取組を推進します。 (_{指導課)}						
2) 男女共同参画の	●性別による固定的な役割分担意識を解消するため、男女共同参画意識の高						
推進	揚を図るとともに、性の多様性の理解の促進に取り組みます。						
	(人権男女共同参画課)						
	● D V 被害者の安全確保と生活安定に努めるとともに、被害者の保護・支援						
	を推進します。 (人権男女共同参画課)						
	● D V 防止のため、成人及び児童生徒向けに意識啓発を行います。						
	(人権男女共同参画課)						
	●ワーク・ライフ・バランスの実現のため、職場における固定的性別役割分						
	担の払拭や働きやすい職場づくりを推進します。 (人権男女共同参画課・商工課)						
	●あらゆる分野における女性の参画促進のため、環境整備や意識改革を推進						
	するとともに、女性自身が力を付け、能力を発揮することを支援します。						
	(人権男女共同参画課)						
3) 平和への取組	●「上尾市非核平和都市宣言」に基づき、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝						
	えていく取組を行います。 (市民協働推進課)						

他束体糸	(大・中項日) 410						単位:千円
小項目	事 業 名	事 業	概 要	Į.			
	所属名		予算 🤄	≷計·款·項	· 一	令和4年度	令和5年度
1- 1	人権啓発推進事業	層の普及・	向上をはか	ふため	び人権施策推進指 、あげおヒューマン 団体相互の交流を	針に基づいて、人材 ライツミーティング2 ≥促進する。	崔尊重意識の一 1を開催し、様々
	人権男女共同参画課		1	2 1 13	459	459	459
1 – 2	拉致問題啓発事業				写者の家族等当事 と図る事業である。	者による講演会など	を実施し、身近な
	人権男女共同参画課		1	2 1 13	21	21	21
1 – 3	人権教育推進事業	市人権教育等への参加	育推進協議 『。市内小	会の開 中学校』	催及び、各種協議 児童生徒の人権標	会や団体等が開催 語コンクールの実施	する研修会・会議
	生涯学習課		1	9 5 1	1,042	1,042	1,042
1 – 4	人権教育集会所運営事業	の両集会所	fでは各種	講座等	針を基に人権教育 を開催。また、公民 ノ、情報発信を積極	「推進の拠点施設と と館や図書館など社 返的に行っていく。	して、原市と畔吉 会教育機関や各
	生涯学習課		1	9 5 5	971	971	971
1 – 5	人権教育集会所管理事業	原市・畔吉 する目的で 持管理を行	設置された	育集会所 た社会教	所は人権問題の解 対育施設である。こ	消に向けて組織的 の原市・畔吉両人権	教育活動を推進 教育集会所の維
					8.648	8.648	0.040
	生涯学習課		1	9 5 5	0,040	0,040	8,648
2- 1	生涯学習課 男女共同参画推進事業	男女共同参 発行し、情 を支援する	参画意識の 報提供、意	向上を	図るため、啓発講図	では、1040 空の実施や男女共同 で共同参画社会の形	司参画情報紙等を
2- 1		発行し、情	≫画意識の 報提供、意	向上を	図るため、啓発講覧を図る。また、男女	座の実施や男女共同 大共同参画社会の形	司参画情報紙等を
	男女共同参画推進事業	発行し、情を支援する を支援する さまざまなりを除く)に、		向上を で 識啓発 2 113 る女性に にかか	図るため、啓発講歴を図る。また、男女 449 こ「女性のための村	座の実施や男女共同 大共同参画社会の形	司参画情報紙等を 成に向けた活動 449 祝日・年末年始
	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課	発行し、情を支援する を支援する さまざまなりを除く)に、	© 画意識の 報提供、意 。 1 。 1 。 1 。 1 。 1 。 2 、 2 、 3 、 3 、 4 、 4 、 4 、 4 、 5 、 4 、 6 、 7 、 7 、 7 、 7 、 7 、 7 、 7 、 7 、 7 、 7	向上を で 識啓発 2 113 る女性に にかか	図るため、啓発講座を図る。また、男女 449 こ「女性のための村わる専門相談として ぞれ実施する。	室の実施や男女共同 は共同参画社会の形 449 日談 を毎週水曜日(司参画情報紙等を 成に向けた活動 449 祝日・年末年始
2- 2	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課 女性総合相談事業	発行し、情を支援する さまざまなけを除く)に、 3火曜日(そ	⇒画意識の 報提供、意 る当みを抱え また、法律 よこと除く 1 いらの暴力。	向上を (記載 啓発 2 113 る女性は にろかい にそれ 2 113 の根絶し	図るため、啓発講所を図る。また、男女 を図る。また、男女 449 こ「女性のための村 わる専門相談として ぞれ実施する。 1,601	室の実施や男女共同 では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	司参画情報紙等を 成に向けた活動 449 (祝日・年末年始 書相談」を毎月第 1,601
2- 2	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課 女性総合相談事業 人権男女共同参画課	発行し、情を支援する さまざまなけを除く)に、 3火曜日(そ	※画意識の 報提供、意 。 1 凶みを抱え また、法律 兄日を除く 1 いらの 装た、被害	向上を (記載 啓発 2 113 る女性は にろかい にそれ 2 113 の根絶し	図るため、啓発講座を図る。また、男女 449 こ「女性のための村わる専門相談として ぞれ実施する。 1,601 こ向けた社会づくり 支援体制の充実を	室の実施や男女共同 女性の表面社会の形 449 日談」を毎週水曜日 で「女性のための法で 1,601 のために、暴力を許 を推進する。	司参画情報紙等を 成に向けた活動 449 (祝日・年末年始 書相談」を毎月第 1,601
2- 2	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課 女性総合相談事業 人権男女共同参画課 DV対策支援事業	発行し、情でを支援する。 さなない。 3大曜日(それのでは、 3大曜日(まれのでは、 3大曜日(まれのでは 3大曜日(まれのでは 3大曜日) 3大曜日(まれのでは 3大曜日) 3大曜日(まれのでは 3大曜日(まれのでは 3大曜日(まれのでは 3大曜日) 3大曜日(まれのでは 3大曜日) 3大曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日(まれのでは 3七曜日 3七曜日(まれのでは 3七曜日 3七曜日(まれのでは 3七曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日 3年曜日	画意識の意識の意識の意識を表します。当みを抱えまた、除った、保証のでは、はないでは、はなどを会がない。はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないでは、はないではいいでは、はないではいいではいいではいいいではいいではいいいではいいいではいいではいいでは	向上を 意識啓発 2 113 る女性に にたかかいにそれ 2 113 の根絶に 2 113 のおとりに 2 113 のおとりに 2 113 のおとりに 2 113	図るため、啓発講座を図る。また、男女 449 こ「女性のための村わる専門相談として ぞれ実施する。 1,601 こ向けた社会づくり 支援体制の充実を 3 243 改めて考える機会	室の実施や男女共同 女性の表面社会の形 449 日談」を毎週水曜日 で「女性のための法で 1,601 のために、暴力を許 を推進する。	記参画情報紙等を 成に向けた活動 449 祝日・年末年始 書相談」を毎月第 1,601 Fさない意識の醸 243 和パネル展を市
2- 2	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課 女性総合相談事業 人権男女共同参画課 DV対策支援事業 人権男女共同参画課	発を支 を支 さを を まに、 3火曜日(そ る を の の の の の の の の の の の の の の の の の の	画意識の意識の意識の意識を表している。はみを抱また、除った、とないである。はた、の一般を表している。はた、他のではないのではないのではないのである。はたいのではないのである。はないのではないのではないのではないのではないのではないのでは、	向上を 意識啓発 2 113 る女性に にたかかいにそれ 2 113 の根絶に 2 113 のおとりに 2 113 のおとりに 2 113 のおとりに 2 113	図るため、啓発講座を図る。また、男女 449 こ「女性のための村わる専門相談として ぞれ実施する。 1,601 こ向けた社会づくり う支援体制の充実を は、 ひめて考える機会 て開催する。また、	座の実施や男女共同 (共同参画社会の形 449 日談」を毎週水曜日(に「女性のための法名 1,601 のために、暴力を許を推進する。 243 とするため、非核平 憲法手帳の配布や、	記参画情報紙等を 成に向けた活動 449 祝日・年末年始 書相談」を毎月第 1,601 Fさない意識の醸 243 和パネル展を市
2- 2	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課 女性総合相談事業 人権男女共同参画課 DV対策支援事業 人権男女共同参画課 非核平和事業	発を支 さを外 配成 戦役幕 女町 を	 意報。 道ま保 も表決にある。 おまたを	case case	図るため、啓発講座を図る。また、男女 449 こ「女性のための村わる専門相談としてぞれ実施する。 1,601 こ向けた社会づくり う支援体制の充実を 3 243 改めて考える機会 て開催する。また、 192 女共同参画推進せ	変の実施や男女共同 (共同参画社会の形 449 目談」を毎週水曜日((丁女性のための法を 1,601 のために、暴力を計 を推進する。 243 とするため、非核平、 憲法手帳の配布や、 192 エンターの一般事務 総議会、男女共同	記参画情報紙等を 成に向けた活動 449 祝日・年末年始 書相談」を毎月第 1,601 Fさない意識の醸 243 和パネル展を市 平和標語を横断 192 費のほか、北足
2- 2	男女共同参画推進事業 人権男女共同参画課 女性総合相談事業 人権男女共同参画課 DV対策支援事業 人権男女共同参画課 非核平和事業 市民協働推進課 人権男女共同参画課一般事務	発を支 さを外 配成 戦役幕 女町 を	 一般 一級 <l< td=""><td> case case</td><td>図るため、啓発講座を図る。また、男女 449 149 149 149 149 149 149 149 149 149</td><td>変の実施や男女共同 は、共同参画社会の形 449 目談」を毎週水曜日 に「女性のための法を 1,601 のために、暴力を割を推進する。 243 とするため、非核平 憲法手帳の配布や、 192 ロンターの一般事務 に協議会、男女共同に</td><td>記参画情報紙等を 成に向けた活動 449 祝日・年末年始 書相談」を毎月第 1,601 Fさない意識の醸 243 和パネル展を市 平和標語を横断 192 費のほか、北足</td></l<>	case case	図るため、啓発講座を図る。また、男女 449 149 149 149 149 149 149 149 149 149	変の実施や男女共同 は、共同参画社会の形 449 目談」を毎週水曜日 に「女性のための法を 1,601 のために、暴力を割を推進する。 243 とするため、非核平 憲法手帳の配布や、 192 ロンターの一般事務 に協議会、男女共同に	記参画情報紙等を 成に向けた活動 449 祝日・年末年始 書相談」を毎月第 1,601 Fさない意識の醸 243 和パネル展を市 平和標語を横断 192 費のほか、北足

4. 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

4-2 コミュニティ・多文化共生

目指す状態

世代や国籍を超えて、誰もが気軽に参加できる地域コミュニティ

施策の内容	
1) コミュニティ活	市民参加の機会の充実を図ります。 (市民活動支援センター)
動への支援	●あらゆる世代の市民が地域や社会に関心を持ち、市民活動や協働に関し理解を深め、自ら市民活動に参加するためのきっかけづくりを支援します。
	(市民活動支援センター)
	●地域活動の新たな担い手を育成するため、自治会・町内会・区会・市民団
	体等と連携しながら情報発信・共有を図ることによりネットワークの活性化
	に努めます。 (市民協働推進課)
2) 多文化共生の推	●外国人市民との共生を図るため、意識啓発や外国人市民が交流できるさま
進	ざまな事業を推進し、外国人市民との相互理解を深めます。 (市民協働推進課)
	●コミュニケーションをはじめとする生活上必要な支援を行います。
	(市民協働推進課)

	(人•中項日) 420					単位∶千円
小項目	事 業 名 所属名	事業概	要 拿 (会計·款·項·目	○ 令和3年度	△和4年度	今和5年度
					令和4年度	令和5年度
1 – 1	事務区運営事業	市行政との連絡調			5務区の運営事業。 - 141	F 1.41
	市民協働推進課		1 2 1 10	5,141	5,141	5,141
1 – 2	地域活動推進事業	コミュニティ推進会 を推進する。	☆議への補助 /	及び自治会活動追	E営交付金の交付に	より、地域活動
	市民協働推進課		1 2 110	57,713	57,713	57,713
1 – 3	支所管理運営事業	支所における清掃	書、警備等の管	理運営委託業務	等。	
	市民協働推進課		1 2 1 10	24,941	24,941	24,941
1 – 4	集会所等整備補助事業	集会や行事等、地の周囲の環境基盤	地域活動に利用 との整備を行う	用する施設の整備 5自治会に対する	や、施設で使用する 補助事業。	が備品又は施設
	市民協働推進課		1 2 110	15,211	15,211	15,211
1 – 5	一般コミュニティ助成事業				報事業として実施して 動に必要な備品等	
	市民協働推進課		1 2 110	5,000	7,500	7,500
1 - 6	コミュニティセンター管理運営事	コミュニティセンタ	ーにおける管	理運営委託業務。		
	業					100 007
	市民協働推進課		1 2 1 14	71,732	108,837	108,837
1 – 7	コミュニティセンター大規模改造事業	上尾市コミュニティ 施設の建物や各利 造工事を実施する	重設備の老朽	化の進行により不	以来約38年が経過し 具合が生じているた	ていることから、 め、大規模改
	市民協働推進課		1 2 114	1,564,420		
1 – 8	文化センター管理運営事業市民協働推進課	文化センターにお	おける管理運営 1 2 115	李託業務。 140,432	132,863	132,863
1 _ 0	イコス上尾管理運営事業	イコス上尾におけ		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	102,000	102,000
, ,	市民協働推進課		1 2 116	135,612	65,229	65,229
2- 1	国際交流協会支援事業	上尾市国際交流 担う子どもの国際 で、他市国際交流	感覚の養成を	凶る。 埼玉県国際	多文化共生の地域を 交流協会:同協会を 進を図る。	を
	市民協働推進課		1 2 110	2,611	2,611	2,611
2 – 2	外国人市民支援事業	外国人市民向ける 市民の生活支援を	の相談窓口の		服を多言語で提供す	
	市民協働推進課		1 2 110	4,045	3,134	3,134
9 – 1	市民協働推進課一般事務費	地域コミュニティの進課の事務費用。		・国外の交流活動	めの推進を図るための	の市民協働推
	市民協働推進課		1 2 110	789	789	789

5-1 防災

目指す状態

防災・減災の仕組みが整っている

施策の内容	
1) 地域防災力の向	●自主防災組織をはじめとする市民の防災知識の取得や防災行動力の向上を
上	支援するとともに、その担い手の育成に努めます。 (危機管理防災課)
	●地域における防災リーダーとなる「防災士」の資格取得促進、活動支援に
	努めます。(危機管理防災課)
	●防災意識の向上を図り、地震や風水害等への家庭における備えや住宅の耐
	震化などを推進します。 (危機管理防災課・建築安全課)
2) 防災体制の強化	●災害対策本部や BCP(事業継続計画)、受援計画の在り方を明確化し、有
	事の際の体制を整えます。 (危機管理防災課)
	●全庁的・全市的な危機管理体制の充実・強化を図りつつ、職員の防災行動
	力の検証を進め、防災訓練等を通じ市と関係機関・地域住民との連携強化を
	進めるとともに、訓練内容の充実を図ります。(危機管理防災課)
	●市民に的確な災害情報を提供し、適切な避難行動等の迅速化を推進します。
	(危機管理防災課・河川課)
	●避難所の環境を整えるとともに、被災者への援助や復旧活動を支援します。
	(危機管理防災課・下水道施設課・教育総務課)
3) 災害援助・復旧	●災害時をにらんだ他市町村や民間事業者、医療機関など、関係機関との連
体制の確立	携強化を図り、災害援助・復旧体制の充実を図ります。
	(危機管理防災課・健康増進課)
	●BCP(業務継続計画)に基づき、市役所機能の維持・復旧に努めます。
	(危機管理防災課)
	●埼玉県が平成 26(2014)年に策定した「埼玉県震災都市復興の手引き」
	に基づき、災害があっても早期に復興するための準備に取り組みます。
	(都市計画課)
4) 減災対策の推進	●生活を支えるライフラインの整備・耐震化を計画的に実施します。
	(都市整備部・上下水道部)
	●市街地内の緑地・オープンスペースを維持・保全するとともに有効な空間
	の確保に努めます。 (都市整備部)
	●民間建築物の耐震化を支援します。 (建築安全課)
	◆大規模盛土造成地の安全性の把握を計画的に推進します。 (開発指導課)

施策体系	(大·中項目) 510					単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 予算	要 拿 _(会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	総合防災訓練実施事業	災害発生時に、市 め、災害対策基本	「民や関係機関。 法及び上尾市	と行政が連携して 地域防災計画に基	効果的な防災活動 基づく総合防災訓練	を実施するた 東を実施する。
	危機管理防災課		1 2 1 19	6,727	4,598	4,598
1 – 2	自主防災組織育成支援事業	地域における人命 資機材の購入費 災力向上のため、	用や訓練等の活	動支援として、補助	舌動がより効果的に 助金を交付する。 ま 助を行う	行われるよう、
	危機管理防災課	2031112	1 2 1 19	4,916	4,916	4,916
1 – 3	災害ハザードマップ作成事業	水防法及び上尾た、上尾市災害が	市地域防災計画 ヽザードマップを:	iに基づき、災害時 最新の被害予測等	Fの住民避難の啓発 Fに合わせ改訂する	そのため作成し る。
	危機管理防災課		1 2 1 19	38,869	1,000	1,000
2 – 1	地域防災計画·国土強靭化地域 計画等策定事業	埼玉県地域防災 災計画の改定を行 の策定のための2	亍う。また、国土引		の見直しを行うため)策定、BCPの改算)、本市地域防 ミや受援計画
	危機管理防災課		1 2 1 19	19,140	12,320	13,420
2 – 2	! 防災備蓄事業	上尾市地域防災品、防災装備、資			び職員に必要な負	支料、生活必需
	危機管理防災課		1 2 1 19	73,159	8,211	8,211
2 - 3	; 防災行政無線管理事業	防災行政無線の 運用する。	点検、修繕等の位		、防災行政無線を	
	危機管理防災課		1 2 1 19	5,692	5,692	5,692
2 – 4	· 国民保護計画推進事業	「上尾市国民保護の開催や、全国圏	計画」をより実交 発時情報システ♪	カ性のあるものとす ヽ(J−ALERT)の維	るための上尾市国 持管理を行う。	民保護協議会
	危機管理防災課		1 2 1 19	531	531	531
2 – 5	,災害時緊急通信事業 	災害時に、災害を 電話を、各避難所 管理を行う。	対策本部との通信 行にIP無線機を記	跫置する。また、現	ため、地区本部とな 在保有するMCA	る支所に衛星 無線機の維持
	危機管理防災課		1 2 1 19	4,306	4,306	4,306
2 – 6	;防災情報等配信事業	防災情報の提供は加え、テレビ埼玉 入し、水害時等に	のデータ放送を	活用する。また、-	・市ホームページ・ ・斉情報伝達・収集 を図る。	メール配信に ミシステムを導
	危機管理防災課		1 2 1 19	•	3,196	3,196
2 – 7	· 小型無人航空機導入事業	ドローンを活用してを計上する。	て、災害時の状況	兄把握等を行うたる	め、機体の保守委託	托料や保険料
	危機管理防災課		1 2 1 19	403	403	403
2 – 8	は避難行動要支援者システム運営 事業	・避難行動要支援を もの	者名簿について	最新の情報に更新	新し、情報収集効率	図の向上を図る
	危機管理防災課		1 2 1 19	890	890	890
3 – 1	災害対策基金管理事業	寄附金等の積立を 費として有効に活		災害により被害を受	受けた被災者の支持	爰に関する経
	危機管理防災課		1 2 1 19	1,742	1,742	1,742
4 – 1	既存建築物耐震化促進事業	上尾市建築物耐 診断・耐震改修に	震改修促進計画 二補助を行う等、1	に基づき、新耐震 民間建築物の耐震	基準(昭和56年5月 宴化の促進に係る事	目)以前の耐震 事業を行う。
	建築安全課		1 7 1 1	8,101	5,500	5,500
4 – 2	· 宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成: グ調査を実施する		握するため、優先	評価に基づき第二	次スクリーニン
	開発指導課		1 7 4 8	_	20,240	22,759
9 – 1	危機管理防災課一般事務費	「被災者支援シス 等を図るための危	テム」をはじめと 機管理防災課の	した防災関係設備 の事務費用。	が維持管理経費が	や、防災啓発
	危機管理防災課		1 2 1 19	8,130	8,130	8,130

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

5-2 防犯

目指す状態

市民が犯罪の不安を感じることなく安心して暮らせる

施策の内容	
1) 防犯活動の推進	●市民の防犯意識の向上を促します。 (交通防犯課)
	●市民の自主的な防犯活動を促すとともに、その担い手の育成に努めます。 (交通防犯課)
	●犯罪抑止力の向上とともに、犯罪被害者支援を図ります。 (交通防犯課)
2) 空家等対策の推	●「上尾市空家等対策計画」に基づき、適切な管理が行われていない空き家
進	等によって、市民生活に影響を及ぼさないよう、管理不全な空き家等の所有
	者に対する働き掛けを行います。 (交通防犯課)
3)消費者相談体制	●市民の消費生活トラブルの解決や消費者被害の救済に努めていきます。
の充実	(消費生活センター)
	●関係機関や消費者団体と連携して意識啓発を推進するほか、学習活動や自
	主的な活動の支援を行っていきます。 (消費生活センター)
	●市民の消費者意識の向上を図ります。 (消費生活センター)

他束体 杀	(人・中項日) 520							単位∶千円
小項目	事 業 名 所属名	事業		要 (会計・	款・項・目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	上平防犯連絡所管理事業		し、防犯			ができる地域社会の 業務や情報の提供		
	交通防犯課		1	2	1 18	388	388	388
1 – 2	防犯活動推進事業	自主防犯ボ び自主防犯				る資機材の配布を行 図る。	テい、市民の防 狐	D.意識高揚及
	交通防犯課		1	2	1 18	1,653	1,653	1,653
2- 1	空家等対策事業	空家等対策営し、円滑が	計画の作な空家等	乍成。 対策	及び変更 の推進を	並びに実施に関す ·図る。	る協議を行うため	の協議会を運
	交通防犯課		1	2	1 18	245	245	245
3 - 1	消費者相談事業					止ができるよう、有資 斡旋等を行う。	資格の消費生活 を	相談員を確保
	消費生活センター		1	2	1 12	870	870	870
9 – 1	消費者団体育成事業	絡会」を育品	女する。 ま	きた、	県養成の	している6団体で構成 消費者被害防止サ の会」を育成する。	戏される「上尾市 ポーターにより権	消費者団体連構成される「上
	消費生活センター		1	2	1 12	351	351	351
9 - 2	消費者意識啓発事業	消費者被害り、消費者の し、及び広報	つ権利を確	確立	し、生活の	このため、市民が自じ つ質を高めることがて 行う。	う消費者として意 できるよう、消費者	意識の向上を図 音教育を推進
	消費生活センター		1	2	1 12	1,941	1,941	1,941
9 - 3	消費生活センター一般事務費	消費生活に 等の事務を		事業、	センター	の運営、県から権限	と 養譲を受けた計	十量器定期検査
	消費生活センター		1	2	1 12	614	614	614

5-3 交通

目指す状態

市民が交通事故の不安を感じることなく安心して移動できる

施策の内容	
1) 交通手段の充	●利用者のサービス向上を図りながら、効率的・効果的な運行に努めます。
実・自転車施策の	(交通防犯課)
推進設の充実	●安心・安全に自転車を利用できるよう、自転車利用マナーの啓発に努めな
	がら、放置自転車対策を行います。 (交通防犯課)
	●「コンパクト・プラス・ネットワーク」の観点から、持続可能な公共交通
	ネットワークとサービスの維持・充実を目指します。 (交通防犯課)
2) 交通安全の確保	●交通事故が多発する箇所での交通事故を減らすため、交通安全施設の整備
	を推進します。 (交通防犯課・道路課)
	●警察などの関係機関や交通安全団体等との連携を強め、情報の共有に努め
	ます。(交通防犯課)
	●交通安全団体等との連携により、自転車のマナーも含め、広く交通安全意
	識の普及・啓発を推進します。 (交通防犯課)
	●高齢者の交通事故防止を推進します。 (交通防犯課)
	●生活道路・通学路の利用者が安心して通行できるよう安全対策を行います。
	(交通防犯課・学校保健課)

● 自転車損害保険の加入義務化に関する啓発を進めます。 (交通防犯課)

心 界体术	(人•中項日) 330					単位∶千円
小項目	事業名	事業	概要	^	^ ~ 	^
	所属名		予算 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 - 1	バス輸送充実事業	市内循環バ を目的とする	スの充実と利便性の向。]上を図り、市内行	盾環バスの一層の	充実を図ること
	交通防犯課		1 2 118	210,231	210,231	210,231
1 – 2	放置自転車対策事業	駅周辺等の	環境整備のため、放置	遣自転車の撤去等	いまな いっぱい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	
	交通防犯課		1 2 118	22,261	22,261	22,261
1 – 3	自転車駐車場管理運営事業	では原新町!	者の利便性の確保や 駐輪場に加え、平成2 上尾都市開発㈱に貸し	8年度からサイク	ルポート南を運営	輪場を設置。市し、サイクルポー
	交通防犯課		1 2 118	33,991	33,991	33,991
1 – 4	交通安全施設整備・管理事業	区画線標示る。	、道路反射鏡、道路照	明灯などを整備	し、事故の防止、i	通行の安全を図
	交通防犯課		1 2 118	81,963	81,963	81,963
1 – 5	鉄道輸送力増強推進事業	崎線(上尾~	増強に向け、上尾市鈴神保原間)の混雑緩積 協議会の取り組みによ	印のため、関係市	f町による高崎線%	する。また、高
	交通防犯課		1 2 118	46	46	46
1 - 6	自転車のまちづくり推進事業	から自転車和	公共交通ネットワークの 利用環境の検討をする 取り組みを進める。	の一部として、コン らとともに、国や県	/パクト・プラス・ネ _ン 、他市との連携を	ットワークの観点 図り、サイクル
	都市計画課		1 7 4 1	_	_	1,886
2 - 1	交通安全普及推進事業	に応じた交通	いわれる児童・生徒やう 通安全教室、啓発活動 る機会を設ける事で、3	」等を実施し、正し	ノい交通ルールや	対し、その対象マナー等の知
	交通防犯課		1 2 118	1,657	1,657	1,657
2 - 2	交通安全関係団体連携事業	交通安全関 めの支援を行	係団体の自主的な交通 すう。	通安全対策事業	を推進し、交通安全	全思想普及のた
	交通防犯課		1 2 118	2,808	2,808	2,808
2 - 3	運転免許証自主返納者支援事 業	内在住の75	ーによる交通事故を『 歳以上の高齢者を対』 の利用補助を行う。	ち止するため、自 象として、運転経	主的に運転免許記 歴証明書交付申記	Eを返納した市 青手数料及び市
	交通防犯課		1 2 1 18	1,050	1,050	1,050
2- 4	通学路安全対策事業	グリーンベル	トの設置、外側線の表	長示等の通学路 <i>0</i>	○改善工事を実施	する。
	学校保健課		1 9 6 1	1,800	1,800	1,800
9 – 1	交通防犯課一般事務費		係る各協議会との連絡 の事務費用。	S調整費用や負担	旦金、交通対策を持	推進するための
	交通防犯課		1 2 1 18	6,290	6,290	6,290

5-4 消防

目指す状態

市民の安全を守る消防力が整備されている

施策の内容	
1) 消防体制の充実	●消防庁が定める「消防力の整備指針」に基づき、常備消防力の強化を図り
	ます。(消防総務課・警防課)
	●消防のマンパワーの強化を図ります。 (消防総務課)
	●消防体制の基盤を強化することにより災害現場到着までの時間短縮など、
	住民サービスの一層の向上を図ります。 (消防総務課)
	●国が示す消防力の整備指針及び消防水利の基準との整合を図りつつ、消火
	栓や防火水槽などの消防水利施設の計画的な維持管理を図ります。 (警防課)
	●消防団を中核とした地域防災力の充実強化を図ります。 (消防総務課)
2) 地域の防火意識	●市民や事業者に対し防火意識の向上を図り、火災が起こりにくいまちづく
の向上	りを推進します。 (予防課)
3) 救急体制の充実	●救急現場への迅速な出動と覚知から到着時間の短縮に努めます。 (指令課)
	 ●救急資器材などの計画的な整備・維持に努めます。 (管理課)
	● 救急救命士の教育と資質の向上に努めます。 (警防課)
	●真に救急を必要とする市民の要請に応えるため、救急車の適正利用を呼び
	かけるとともに、医療や福祉との連携を強化します。 (警防課)
	●市民に対し応急手当に関する正しい知識を周知します。 (管理課)
	●コンビニエンスストアなどと連携し、AEDの使いやすい環境づくりを促進
	します。 (警防課)

	事 業 名	± * 100 ±				
1 – 1	所属名	事 業 概 要 予算 ^{会計}	款・項・目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	常備消防運営事業	消防施設の維持管理及	び運営	するために必要な絡	圣常経費。	
	消防総務課	1 8	1 1	63,662	63,662	63,662
1 – 2	消防職員服装整備事業	上尾市消防吏員服制規 耗品費。	則に定	める、防火衣や活動	助服等を購入するた	こめに必要な消
	消防総務課	1 8	1 1	24,572	25,645	18,616
1 – 3	職員訓練講習事業	消防学校や救急救命士 めに必要な旅費・負担金		などの教育訓練機	関で、職員に教育	を受けさせるた
	消防総務課	1 8	1 1	9,302	8,683	9,294
1 – 4	大規模災害対策資機材整備事 業	大規模災害や特殊災害 の整備充実を図るもので	による点 ある。	広範囲な被害や多数	数傷病者への対応	として、資機材
	警防課	1 8	1 1	3,189	3,189	3,189
1 – 5	警防·救助資器材整備事業	各種災害に的確に対応のである。	できるよ	う、警防・救助資器	材の整備及び維持	持管理を行うも
	管理課	1 8	1 1	12,140	12,140	12,140
1 – 6	資格取得等講習事業	複雑多様化する災害に ことから、ボート免許、玉 派遣し、人材の育成及び	掛け技	能講習及び化学物	質に関する講習会	ジャン要である 等へ計画的に
	管理課	1 8	1 1	828	828	828
1 – 7	消防団運営事業	上尾市消防団の活動に	必要な	経常経費。		
	消防総務課	1 8	1 2	23,281	23,281	23,281
1 – 8	自警消防団運営事業	上尾市自警消防団運営 尾市自警消防団運営連				消防団及び上
	警防課	1 8	1 2	2,295	2,295	2,295
1 – 9	消防施設管理事業	消防施設を維持管理して	ていくた	めに必要な施設修	繕費・工事費等。	
	消防総務課	1 8	1 3	26,264	69,504	48,824
	東消防署原市分署庁舎耐震化 事業	昭和54年に建設された 耐震診断、耐震補強設				画」に基づき、
	消防総務課	1 8	1 3	55,022	<u> </u>	
1 – 11	消防車両整備事業	消防車両(ポンプ車、水車両等)の更新及び維持			車、救助工作車、	
	警防課	1 8	1 3	158,098	396,626	338,649
1 – 12	消防水利整備事業	地震等による災害に対応 業等に併せて消火栓を 防水利施設の維持管理	整備する	る。また、経年劣化し	を適宜整備するとと した消火栓の補修る	さもに、水道事を行うなど、消
	警防課	1 8	1 3	26,270	45,159	26,959
1 – 13	自警消防団施設等整備事業	自警消防団の運営及び 運営費等補助金交付要	施設、桃綱に基	機械器具の整備充実 づき、補助を行うもの	実を図るため、上尾 のである。	市自警消防団
	警防課	1 8	1 3	300	1,240	1,240
	指令施設管理事業	消防緊急通信指令システ 年間を通じて維持管理体	テムは、 体制を整	昼夜を問わず24時 をえるための経費を	間安定稼動が求め 計上する。	られるもので、
1 – 14						
1 – 14	指令課	1 8	1 3	285,668	76,248	46,213
	指令課 消防車両管理事業	18 消防車両のタイヤ、バック			•	

小項目 事	大•中項目) 540							単位:千円
	所属名	事 業	概 要	会計・蒜			令和4年度	令和5年度
1 – 16 N	BC災害対策事業		NBCとは	tNu		後害運用計画に基 (放射性物質)Biol		
管	管理課		1	8	1 3	544	544	544
2-1消	的音楽隊運営事業	上尾市消防	5音楽隊を	運営	するが	ために必要な経常	圣費。	
洕	肖防総務課		1	8	l 1	475	475	475
2-2火	《災予防審査・指導事業	消防同意及 検査を実施 修会の参加	するための	の予	坊課の	申請等の審査、防)事務費用である。 費である。	火対象物及び危険 また、法令改正の	食物施設の立及 説明会や各種の
	予防課		1	8	l 1	281	281	281
	火災予防啓発事業	火災予防運 めに必要な			災警	報器の設置促進等		
	予防課			8		316	316	316
2-4火	〈 災原因調査事業	消防法第3 消火のため 究明し、予	に受けた	損害	の調査		ばならない。これら <i>0</i>)火災の原因を
	予防課			8		373	373	373
	ディカルコントロール体制整備 事業	埼玉県中央 ディカルコン	と地域メデ ントロール・	イカ <i>)</i> 体制	レコン を確保	トロール協議会の道 Rするための経費で	゙ ある。	
卷言	擎防課		1	8	l 1	750	750	750
3-2 救	対急隊員教育訓練事業	救急救命士 主催するプ	の知識やログラムや	·技術 ·病院	がを維持 記実習	特向上させるため、 等の再教育を実施	地域メディカルコン して救命率の向上	小ロールなど7 :を図る。
卷	擎防課		1	8	l 1	2,570	2,570	2,570
	ED普及整備事業	AEDをコン! 経費である	0			置し、24時間365 F 2.616	3利用できる環境を 2,616	整備するための 2,616
	警防課 5 急手当普及事業	救命率の向る実施要綱]上を目指	8 して き、市	 、国か	2,010 ら示された「応急手 対象に救命講習を	当の普及啓発活動	
徨	 章理課		1	8	1	890	890	982
	文急資器材整備事業 (1)	救急救命士に対する予	 :等が使用	する	救急	資器材を整備する。 耗品の購入を行う	と共に、新型コロナ	
管			1	8	1	18,109	18,109	18,109
9-1消	肖防総務課一般事務費	消防業務を	·円滑に運	営す	るため	かに必要な事務費。		
洴	肖防総務課		1	8	l 1	4,834	4,834	4,834
9-2警	修防課一般事務費	研修・会議のほか一般				く 急消防援助隊をは ある。	はじめとする各種訓	練の必要経費
敬言	警 防課		1	8	l 1	839	839	839
9-3指	1 令課一般事務費	県等との連 連絡、他所	絡調整等 との通信)	を図車絡	るため を行うが	の指令課事務費用ための費用。	月及び消防本部・名	・署所間の通信
	IA A TITI		1	8	l 1	2,144	2,144	0 1 4 4
指	旨 令課					マナルルロポロチュンド		2,144
	智分課 管理課一般事務費	災害出動等る。	ドに係る旅	費、	医療原	E	など、消防署の一船	· · · · · ·
9-4管				費、1		《莱物处埋委託料》 2 ,949	など、消防署の一 _組 2,949	· ·
9-4管	理課一般事務費		1	8	l 1	2,949		と 事務費であ

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-1 住環境

目指す状態

住んでみたい、住み続けたい、快適な都市と暮らしの環境がある

	_		
施貧	= 1	Νп	753
MR 9	R V	JK	44

1) 街づくりの支援

- ●土地の開発と保全を計画的に行い、快適な都市環境と緑が共生する街づくりを進めます。 (都市計画課・市街地整備課)
- ●開発行為について、良好な宅地水準と立地の適正性を確保するため、規制、 誘導に努めます。 (開発指導課)
- 適切な建築物の誘導に努めます。 (建築安全課)
- ●地区内の住民等にとって良好な住環境を形成するため、上尾市街づくり推進条例に基づき、自発的・主体的に地域の街づくりを進めようとする団体等に対して支援を行います。(都市計画課)
- ●大規模な住宅団地の再生の取組に努めます。 (都市計画課)
- ●良好な住環境の保全を図ろうとする地域に対する支援に努めます。 (建築安全課)

2) 地域の憩いの場の確保

- ●身近な緑の保全・創出を図るため、「緑の基本計画」に基づき、公園の適正な整備・管理に努めます。 (みどり公園課)
- ●多面的な機能を持つ地区公園や総合公園等の整備・管理を進めます。 (みどり公園課)
- ●地域の憩いの場の確保や身近な緑の保全を行います。 (みどり公園課)
- ●戸崎公園の在り方を見直します。(みどり公園課)

3) 衛生的な生活環 境の維持

- ●水質・大気・土壌・地盤沈下・騒音・振動・悪臭等について継続した環境 調査、監視・指導を実施します。 (生活環境課)
- ●良好な生活環境を維持するため、市民生活に密着した取組を行います。 (生活環境課)
- ●犬や猫の飼い主への適正な飼育管理や、飼い主のいない猫の繁殖について、 県と連携して対策を講じます。 (生活環境課)
- 専門家や民間団体との協働を推進します。(生活環境課)

拖策体系	(大•中項目) 610								単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事業		要 算 (会計	•款• 項	頁•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	建築安全事業	建築安全等、指定	事業全 道路図(般に係 作成委	るも 託料	の。 ·の事	建築審査会委員報 業費など。	器酬、特定建築物 分	E期報告委託#
	建築安全課			1 7	1	1	3,943	3,943	3,943
1 – 2	街づくり推進会議運営事業	りを推進	するため	の調査	· やi	学議を	けられている市民 行ったり、市長に 会議」の運営を図	民・事業者・市の協 対し街づくりに対する。	働による街づく する提言を行う
	都市計画課			1 7	4	1	170	170	170
1 – 3	市民街づくり活動支援事業	「街づくり 及び設立 供さらに、	した街・	づくり協	議会	に対	けして、協議会の追	協議会の設立を予 運営支援、街づくり	定している地区 に関する情報
	都市計画課			1 7	4	1	662	1,080	1,260
1 – 4	開発指導事業	都市計画	法に基	づく許	可等	を行	うための開発指導	課の事務費用。	
	開発指導課			1 7	4	8	123	123	123
2 - 1	丸山公園整備事業	上尾丸山 張計画を	公園は 策定し、	、昭和!	53年 景境	に約 を生か	12.1haの面積で閉 いした公園として虫	開園、平成元年度。 整備及び維持管理	じり約15.4haの を進めている。
	みどり公園課			1 7	4	6	17,618	27,929	21,912
2 - 2	丸山公園小動物コーナー整備事 業	年以上が	経過し	老朽化	・劣化	として	ーの維持管理費 ぶおり、施設の維持 小限の工事・修繕	持管理を行うと共に	は開設以来30 利用者の安全
	みどり公園課			1 7	4	6	9,790	9,790	9,790
2 - 3	上平公園整備事業	上平公園	や野球	場その	他名	施設	維持管理を行う	事業である。	
	みどり公園課			1 7	4	6	_	906	614
2 - 4	街区公園整備事業	地区住民 区画整理	との憩い 単事業な	の場と どによっ	って	設置さ 生みと	される街区公園の 出された用地の公	整備を図る事業で 園整備を図る。	ある。主に土均
	みどり公園課			1 7	4	6	26,344	5,247	47,955
2 - 5	都市公園等管理運営事業	上尾市管 率的に管	理の都理する	市公園ため、指	及て 定で	ド上尾 管理ネ	尼市自然学習館外 者に委託し、公園	・施設、並びにその の維持管理を行っ	他の公園を効 ていく。
	みどり公園課			1 7	4	6	459,634	614,125	629,034
2-6	戸崎公園整備事業	戸崎地区 園整備を	こにおい ・図る。	て平成	5年(こ完一	了した公共残土埋	立地(面積約6.0ha)について、生
	みどり公園課			1 7	4	6	8,171	4,850	4,850
2 - 7	空閑地整備事業	空地を効 生活の向	率的に 上に寄	利用す 与する	ることを	とにより目的	り、地域環境の保 りに事業の推進を	と全と地域住民の 図る。	りいのある市民
	みどり公園課			1 7	4	6	11,338	12,581	13,106
2 - 8	地域公園管理推進事業	地域に密	活した!	公園環:	境を	目指	し、管理協定を締	結し報償金を支払	う。
	みどり公園課			1 7	4	6	1,986	2,202	2,233
2- 9	ふるさとの緑の景観地保全事業	ふるさと <i>の</i> 平成4年						されている。埼玉リ	県及び上尾市
	みどり公園課			1 7	4	9	2,677	3,249	3,249
2 – 10	生産緑地事業	生産緑地る。	北に関係	する都	市計	·画資	料作成、生産緑均	也標識の設置工事	等の事業であ
	みどり公園課			1 7	4	9	8,122	4,025	4,025
2 – 11	指定樹林保存事業	指定樹材	・樹木の	の保全に	こ対	する砦	愛励金である。		
	みどり公園課			1 7	4	9	1,079	1,079	1,079
	. =						,	,	,

2- 12 ふれあいの露整備事業 武蔵野の継木材を守り、次世代の子供達に引継ぐための事業であり、7箇所がふかいの基として語形されて訪り、製造の交付、整備及び精神管理を行う事業できる。	地策体系	(大·中項目) 610					単位∶千₽
あいの森として部定されており、奨励金の交付、整備及び総持管理を行う事業できる。	小項目		予	算(会計·款·項			
1 7 4 9 21,129 21,129 21,129 2 2,121 2	2 – 12	ふれあいの森整備事業	あいの森として認	を守り、次世 記定されてお	t代の子供達に引約 り、奨励金の交付、	迷ぐための事業であ 整備及び維持管理	り、7箇所がふれ 星を行う事業であ
みどり公園課 1749 17,348 16,705 16,705 2-14みどりの基金管理事業 市総・寄附金等を積立し、緑化の雑造及び緑の保全のための土地取得事業、みどの公園課 1749 2 2 2-15自然学習館管理事業 上足丸山公園の一角に所在する自然学習館の管理を行う事業。 1740 1,040 1,195 1,000 3-1環境業化促進事業 大原に基づなお存金で助したのPR活動を行う。また売川河川敷の展所保全であたが川フリーン協議会への補助を行り。また売川河川敷の展所保全であた。カルリフリーン協議会への補助を行う。また売川河川のとの展所保全であた。大阪の産幣上等師がままた売川河川敷の展所保全であた。大阪の産幣を上手所が設金と構造して行う。生産に環境課 1414 1,130		みどり公園課		1 7 4 9	21,129	21,129	21,129
2 - 14 みどりの基金管理事業 市銀・寄附金等を積立し、緑化の推進及び緑の保全のための土地取得事業、みどの質力で10に関する事業に有効に活用する。	2 – 13	緑地帯管理事業	公共事業、開発	等で設置され	1た緑地の維持管理	理を実施する。	
### 1 7 4 9 2 2 2 - 15 自然学習館管理事業 上尾丸山公園の一角に所在する自然学習館の管理を行う事業。		みどり公園課		1 7 4 9	17,348	16,705	16,705
2-15 自然学習館管理事業 上尾丸山公園の一角に所在する自然学習館の管理を行う事業。	2 – 14	みどりの基金管理事業				保全のための土地	取得事業、みど
3-1 環境美化促進事業		みどり公園課		1 7 4 9	2	2	
3 - 1 環境美化促進事業 条例に基づくボイ捨て防止のPR活動を行うと同時に、関係団体や地域住民等の力により、クリーン上尾運動として清掃活動を行う。また荒川河川敷の環境保全を充川クリーン上尾運動として清掃活動を行う。また荒川河川敷の環境保全を充川クリーン上尾駆力をして清掃活動を行う。また荒川河川敷の環境保全を充川クリーン上産工業の大阪会への開助を行う。また、荒川河川敷の環境保全を必定が発生で、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪会とは、大阪の側帯や下水路等の清掃・消毒を行う。また、台風等による非常災が発生た時に消毒等を行う。また、台風等による非常災が発生た時に消毒等を行う。また、台風等による非常災が発生た時に消毒等を行う。また、台風等による非常災が発生た時に消毒等を行り。また、台風等による非常災が発生に対けるため、生活環境課 1414 213 213 213 21 213 213 21 213 213 21 213 213	2 – 15	自然学習館管理事業	上尾丸山公園の	一角に所在			
### おいまり、クリーン上尾運動として清掃活動を行う。また荒川河川敷の環境保全を		みどり公園課		1 7 4 10	1,040	1,195	1,002
3 - 2 狂犬病予防対策事業 大の飼養は、狂犬病予防法により登録・予防注射が義務付けられており、市で事か理を行う。また、葉の放置防止等飼い上に対するマナー向上など、犬の適性飼のための施策を狂犬病予防協会と連携して行う。 4 - 1 4 1 4 1,130 1,	3 – 1	環境美化促進事業	力により、クリーン	/上尾運動と	:して清掃活動を行]時に、関係団体や う。また荒川河川敷	地域住民等の協
生活環境課 1 4 1 4 1.545 1		生活環境課		1 4 1	8,116	8,116	8,116
3 - 3 衛生害虫駆除事業	3 - 2	狂犬病予防対策事業	処理を行う。また	、糞の放置	方止等飼い主に対	するマナー向上など	ており、市で事務 ご、犬の適性飼養
生活環境課 1 4 1 4 213 213 21 3 - 4 無縁墓地管理事業		生活環境課		1 4 1	1,130	1,130	1,130
3 - 4 無縁墓地管理事業	3 - 3	衛生害虫駆除事業	により、地区内の	側溝や下水	路等の清掃・消毒	を行う。また、台風等	地域住民の協等による非常災害
生活環境課 1 4 1 4 153 153 153 153 153 153 153 153 153 153		生活環境課		1 4 1	4 213	213	213
3 - 5 動物との共生社会推進事業	3 - 4	無縁墓地管理事業	いとき又は判明し	ないときは、	死亡地の市町村長	、死体の埋葬又は <i>が</i> 長がこれを行わなけ	k葬を行う者がたればならない。
生活環境課 1 4 1 4 90 90 90 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		生活環境課		1 4 1	153	153	15
3 - 6 鳥獣等対策事業	3 - 5	動物との共生社会推進事業	ことに伴い、市民	上尾市人と と動物が共	動物との調和のとれ 生できる社会の推入	ιた共生に関する条 進のため、ペットの词	:例」が公布され 歯正飼養等の啓
策装置により追い払いをする。また、市民生活の安全を脅かすスズメバチ等の巣を除するため、業者に委託する者に対し補助金を交付する。 生活環境課 1 4 1 4 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 1,545 月		生活環境課		1 4 1	4 90	90	9
3 - 7 飼い主のいない猫の不妊・去勢	3 - 6	鳥獣等対策事業	策装置により追い	い払いをする	。また、市民生活の 者に対し補助金を)安全を脅かすスズ ·交付する。	メバチ等の巣を
手術支援事業 る経費を補助する。 生活環境課 1 4 1 4 450 450 45 3 - 8 特定外来生物等防除事業 市民生活に影響を与える特定外来生物等の防除を行う事業・「埼玉県アライグマト院計画」に従い、捕獲したアライグマ(特定外来生物)の処分を行う。・捕獲許可をたアライグマ以外の書獣の処分を行う。 4,422 4,422 4,42 3 - 9 小型合併処理浄化槽転換支援事業 生活雑排水の河川流入による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水認可区域外を対象に単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への転換者に対設置工事費の一部を補助する。 生活環境課 1 4 1 5 10,879 10,879 10,879 3 - 10 環境調査・測定事業 工場等からの排水検査や、河川水質、大気中のダイオキシン類等の調査を行う。材及び空間放射能の測定を行う。雑排水による水質汚濁を防止するため、工場、業所の立入調査を行う。 イ4 1 5 12,349 12,349 12,349 3 - 11 路上喫煙防止事業 「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」に伴い、上尾駅、北上尾駅周辺地区の路喫煙禁止区域で路上での喫煙を禁止するため、周知啓発を行う。					- ,	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
3 - 8 特定外来生物等防除事業	3 - 7				ゼロを目標に、飼い	主のいない猫の不	妊・去勢手術に
除計画」に従い、捕獲したアライグマ(特定外来生物)の処分を行う。・捕獲許可をたアライグマ以外の害獣の処分を行う。 生活環境課		生活環境課		1 4 1	450	450	45
3-9 小型合併処理浄化槽転換支援事業 生活雑排水の河川流入による公共用水域の水質汚濁防止を図るため、公共下水認可区域外を対象に単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への転換者に対設置工事費の一部を補助する。 4 1 5 10,879 10,879 3-10 環境調査・測定事業 工場等からの排水検査や、河川水質、大気中のダイオキシン類等の調査を行う。	3 - 8	特定外来生物等防除事業	除計画」に従い、	捕獲したア	ライグマ(特定外来	除を行う事業・「埼∃ 生物)の処分を行う	医県アライグマ♡ 。・捕獲許可を?
事業 認可区域外を対象に単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽への転換者に対設置工事費の一部を補助する。 生活環境課 1 4 1 5 10,879 10,879 10,879 3 - 10 環境調査・測定事業 工場等からの排水検査や、河川水質、大気中のダイオキシン類等の調査を行う。 材及び空間放射能の測定を行う。維排水による水質汚濁を防止するため、工場、業所の立入調査を行う。 生活環境課 1 4 1 5 12,349 12,349 3 - 11 路上喫煙防止事業 「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」に伴い、上尾駅、北上尾駅周辺地区の路喫煙禁止区域で路上での喫煙を禁止するため、周知啓発を行う。		生活環境課		1 4 1	4,422	4,422	4,42
3 - 10 環境調査・測定事業 工場等からの排水検査や、河川水質、大気中のダイオキシン類等の調査を行う。 材及び空間放射能の測定を行う。雑排水による水質汚濁を防止するため、工場、業所の立入調査を行う。 生活環境課 1 4 1 5 12,349 12,349 12,349 3 - 11 路上喫煙防止事業 「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」に伴い、上尾駅、北上尾駅周辺地区の路喫煙禁止区域で路上での喫煙を禁止するため、周知啓発を行う。	3 - 9		認可区域外を対	象に単独処	理浄化槽から小型	質汚濁防止を図るた 合併処理浄化槽へ	ため、公共下水 の転換者に対し
材及び空間放射能の測定を行う。雑排水による水質汚濁を防止するため、工場、業所の立入調査を行う。 生活環境課		生活環境課				10,879	10,87
生活環境課1 4 1 512,34912,34912,3493 - 11 路上喫煙防止事業「上尾市路上喫煙の防止に関する条例」に伴い、上尾駅、北上尾駅周辺地区の路 喫煙禁止区域で路上での喫煙を禁止するため、周知啓発を行う。	3 – 10	環境調査・測定事業	材及び空間放射	能の測定を	可川水質、大気中の 行う。雑排水による)ダイオキシン類等 水質汚濁を防止す	の調査を行う。1 るため、工場、
喫煙禁止区域で路上での喫煙を禁止するため、周知啓発を行う。		生活環境課			12,349	12,349	12,34
水 汗 平 培	3 – 11	路上喫煙防止事業	「上尾市路上喫炉 喫煙禁止区域で	亜の防止に 路上での喫	関する条例」に伴い 煙を禁止するため	、上尾駅、北上尾駅 、周知啓発を行う。	沢周辺地区の路
生的思想辞 14.15 一		生活環境課		1 4 1	5 1,857	_	_

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

施策体糸	(大・中項目) 610							単位:千円
小項目	事業名所属名	事 業	概 要		i. =)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 – 12	上尾、桶川、伊奈衛生組合運営事業		に、し尿及				官に基づき策定した め、上尾、桶川、伊	
	生活環境課		1	4 2 3	3	169,671	169,671	169,671
3 – 13	民間建築物アスベスト対策事業					事業の中で、ア るものである。	スベスト含有調査に	こ対し、補助金
	建築安全課		1	7 1	1	225	225	225
9 – 1	町名地番整備事業	大谷北部第 理事業の対	四土地区 象外の地	画整理	事業のついても	実施に伴い、	周辺の基盤整備済 変更するものである	み地区(区画整
	総務課		1	2 1	1	4.177	_	_
9 – 2	生活環境課一般事務費【環境衛生費】	生活環境衛				· · ·	の生活環境課の事	事務費用。
	生活環境課		1	4 1	4	350	350	350
9 – 3	生活環境課一般事務費【環境対 策費】	環境問題に る県南部環境				絡を密にし、奴	L理を円滑に進める	ことを目的とす
	生活環境課		1	4 1 5	5	23	23	23
9 - 4	し尿処理体制整備事業	一般家庭及	び事業所	等から	生じるし	律に基づき、市 尿を収集、運 へ委託を行う。	fの一般廃棄物処理 搬する。収集、運搬	理計画により、 設業務は、許可
	生活環境課		1	4 2 3	3	7,126	7,126	7,126
9 - 5	みどり公園課一般事務費【公園 費】	みどり公園事 課の事務費		進や、県	人、他市	町村等との連絡	絡調整等を図るため	かのみどり公園
	みどり公園課		1	7 4 6	6	344	344	344
9 - 6	森林環境讓与税基金管理事業						手の確保、木材利 に有効に活用する。	
	みどり公園課		1	7 4 9	9	18,491	14,150	14,150
9 – 7	みどり公園課一般事務費【緑地 費】	緑化運動お	よびみどり	りの募金	を推進	まするものである	5.	
	みどり公園課		1	7 4 9	9	39	39	39
99 – 99	職員人件費【土木総務費】	土木総務費	に係る職	員人件	費。			
	職員課		1	7 1	1	63,683	63,683	63,683
99 – 99	会計年度任用職員人件費【土木 総務費】	土木総務費	に係る会	計年度	任用職	員人件費。		
	職員課		1	7 1	1	225	225	225
99 – 99	職員人件費【都市計画総務費】	都市計画総						
	職員課		1	7 4	1	235,324	235,324	235,324
99 – 99	会計年度任用職員人件費【都市計画総務費】	都市計画総					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	職員課		1	7 4	1	1,205	1,205	1,205
	100.0000000000000000000000000000000000		1	1 4 .	1	1,200	1,200	1,200

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-2 環境

目指す状態

地球規模での環境問題を見据え、市民が主体的に環境保全に取り組む

施策の内容

1) ごみの減量化促 進と適正なごみ処 理

1) ごみの減量化促 ● 西貝塚環境センターの老朽化対策を図ります。

(環境政策課・西貝塚環境センター)

●上尾市伊奈町ごみ処理広域化の推進に関する基本合意に基づき、広域ごみ 処理施設建設に向けた取組を進めます。 (環境政策課)

●市民への啓発を推進し、家庭ごみの減量を図ります。

(環境政策課・西貝塚環境センター)

- ●事業系ごみの減量を図ります。 (西貝塚環境センター)
- ●地域における資源ごみのリサイクルや小型家電リサイクルを促進します。(環境政策課・西貝塚環境センター)
- ■最終処分場に搬出する焼却灰の再利用を進めます。(西貝塚環境センター)
- ●市民への環境学習や情報提供等の啓発に努め、プラスチックごみ削減を進めます。 (環境政策課)
- ●粗大ごみの戸別収集や、ごみを集積所まで運ぶことが困難な高齢者や障害者を対象に、安否確認を兼ねた戸別収集を実施します。 (西貝塚環境センター)

2) 自然環境保全

- ●新たな緑の創出や「ふるさとの緑の景観地」などの公共の緑の保全に努めます。 (みどり公園課)
- ●市街化区域内の農地を生産緑地として保全し、まちなかの緑の維持に努めます。 (みどり公園課)
- ●貴重な自然環境を保全するため、多様な生物の生息・生育環境の保全に取り組みます。 (環境政策課)
- ●子どもから大人まで参加できる環境教育や体験学習の充実を図るととも に、自然環境の保全活動を促進します。 (環境政策課)

3) 地球温暖化対策等の促進

- ●市が率先して環境に配慮した活動を推進します。 (環境政策課)
- ●引き続き環境意識の向上を図るとともに、イベントをより参加しやすいものに工夫し、市民の主体的な取組を促します。 (環境政策課)
- 市民や事業者による環境負荷低減活動を促進します。 (環境政策課)
- ●地球温暖化による気候変動がもたらすさまざまな影響から市民生活の安全を守るため、地球温暖化適応策に取り組みます。 (健康増進課・環境政策課・河川課)

施策体系	(大·中項目) 620						単位:千円
小項目	事 業 名	事業概	要				
	所属名	予算	草 (会計・詩	炊•項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	新環境センター整備事業	新たなごみ処理施 尾・伊奈広域ごみ	記設の建 処理協	設にあ議会」を	たり、伊奈町とご。 と設立し、検討を行	み処理の広域化を テラ。	進めるため、「上
	環境政策課		1 4	1 4	14,883	11,000	11,000
1 – 2	資源循環推進事業	市民へのリサイクが 金の交付などの支 器等の購入費に対	で援を行	う。また	1、生ごみ減量化化	イクル団体に対し、幸 足進のため、家庭用	報奨金及び補助 生ごみ処理容
	環境政策課	m (1 -) //// (2 / (-)	1 4		73,423	73,423	73,423
1 – 3	廃棄物減量等推進審議会運営 事業	一般廃棄物の減 進審議会を開催し				を審議するため、厚	· 塞棄物減量等推
	環境政策課		1 4	1 4	212	212	212
1 – 4	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 策定・改訂事業	平成28年度に策策 間見直しの時期と 層の循環型社会の	なるため	5、本計	ト画をより実情に合	処理基本計画が、令 うった内容に見直す	今和4年度に中 ことで、より一
	環境政策課		1 4			11,000	
1 – 5	西貝塚環境センターー般事務費	西貝塚環境センタる。	メーの事	務所管	理費用や各種負	担金・補助及び交付	付金などであ
	西貝塚環境センター		1 4	2 1	13,613	4,400	4,400
1 – 6	不用品リサイクル事業	粗大ごみ収集及で可能なものがある。 希望する市民に頒	ことから	、西貝均	家環境センター内	D中には、品質が良 にリサイクル展示室	と好で再使用が 逐を設け展示し、
	西貝塚環境センター		1 4 3	2 2	527	527	527
1 – 7	資源回収業務委託事業	新聞、段ボール、 い、資源の有効利				め、可燃物とは別に	に定期収集を行
	西貝塚環境センター		1 4	2 2	51,980	51,980	51,980
1 – 8	ごみ処分・運搬委託事業		·処分·追	運搬委 記	モするものである。 般・処分委託する。		理施設の火災に
	西貝塚環境センター		1 4		128,523	128,523	128,523
1 – 9	ごみ収集委託事業	市内の各家庭からを作成し、各世帯				き託するとともに、ご	み収集日程表
	西貝塚環境センター		1 4	2 2	679,576	679,576	679,576
1 – 10	最終処分事業	上尾市は最終処分む)を委託処理す	るものて	ある。		破砕残渣等の最終	
	西貝塚環境センター		1 4		223,325	223,325	223,325
1 – 11	ごみ収集車両管理事業	家庭ごみ収集(塵貸借契約や維持管	茶車、タ 管理(点	ブンプ等 検、修:	理等)を行うものて		用する車両の賃
	西貝塚環境センター		1 4 3		23,461	23,461	23,461
1 – 12	西貝塚環境センター管理運営事 業	西貝塚環境センタドの運営及び維持	マーの工 存管理を	場棟、 するもの	のである。	アード、車庫棟及び	上野ストックヤー
	西貝塚環境センター		1 4 3		1,553,834	3,505,355	3,505,355
2- 1	環境保護団体育成事業	民間団体が自発的金を交付する。	的に行う	環境の	保全及び創造に	関する活動を促進	するため、補助
	環境政策課		1 4		341	341	341
3 – 1	環境審議会運営事業	「上尾市環境基本 について調査・審	計画」を 議するが	推進するという。	けるにあたり、計画 年に数回会議を	「の進捗状況や今後開催する事業である	とに向けた課題 る。
	環境政策課		1 4		191	191	191
3 - 2	環境推進協議会運営事業	上尾市環境推進 環境の保全及び創 政が一体となり、国	創造に関	する差	基本的施策の推進	会、観察会、環境月 ・・啓発について、†	間の取組等、 「民・事業者・行
	環境政策課		1 4	1 4	196	196	196

小項目	事 業 名	事 業	概	要				
	所属名		予算	(会計・款・項	頁•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 – 3	地球温暖化対策推進事業	『上尾市地 行計画(事 削減に向い	務事業編	i)』に基・	づき、	画(区域施策編)。 市民、事業者、彳	』及び『上尾市地球	温暖化対策ま 効果ガス排出 動
	環境政策課		1	4 1	4	6,705	6,705	6,705
3 - 4	地球温暖化対策実行計画策定 事業	和3年度に	計画期間	満了とな	よるた	尾市地球温暖化学 め、令和3年度に 実施するもの。	対策実行計画(事務 第3次上尾市地球	務事業編)が令 温暖化対策ま
	環境政策課		1	4 1	4	3,784	_	_
3 - 5	AGECO Style推進事業	「上尾市環 をブランド(境基本計 化し、市民	·画」に掲 とへの浸	引げた 透力を	各種環境施策の を高め、効果的に	推進のため、市で 実行していく事業	行う環境の取っ である。
	環境政策課		1	4 1	4	40	40	40
9 – 1	環境政策課一般事務費		•視察等\	こ要する	旅費	及び環境関連の	書籍や事務用品等	の消耗品を
		入する。						1 -> 1114 BBB CX
	環境政策課	入する。		4 1	4	192	192	
99 – 99	環境政策課職員人件費【清掃総務費】	入する。 清掃総務署	1	4 1		192	192	
99 – 99			1費に係る暗	4 1	- :費。	192 297,317	192 297,317	192
	職員人件費【清掃総務費】	清掃総務ፄ	1 費に係る暗 1	4 1 战員人件 4 2	- - - 費。 1	297,317		192 297,317

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-3 道路・河川

目指す状態

快適で安全な道路や河川が計画的に整備され、適切に維持管理されている

佐祭の古南	
施策の内容	
1) 道路の適切な維	●道路・橋りょうについては、公共施設マネジメントの考え方に基づき、計
持管理	画的かつ適切な維持管理と更新などを実施していきます。 (道路課)
	●市民が安全かつ快適に道路を利用できるよう努めます。 (道路課)
2) 道路の計画的な	●地元住民との調整を図りつつ、国・県、首都高速道路株式会社に対して国
整備	道・県道等の早期完成を求めるとともに、整備に合わせた周辺道路の環境改
	善を進めます。 (道路課)
	●長期未整備道路の見直しを進めつつ、都市計画道路の計画的かつ効率的な
	整備に努めます。(都市計画課・道路課)
	●生活道路については、優先路線を定めつつ、道路拡幅による狭隘道路の解
	消を図ります。 (道路課)
	●高齢者、障害者などの利用が多い特定道路のバリアフリー化の推進を図り
	ます。(都市計画課・道路課)
	●中央拠点周辺の都市計画道路の整備に関しては、無電柱化を検討します。
	(道路課)
3) 河川の整備と適	●国・県が管理する河川については、計画的な整備を要望していきます。ま
切な維持管理	た、市が管理する準用河川等については、治水機能の向上を図ります。
	(河川課)
	●雨水排水施設等を良好な状態に保つよう、維持管理に努めます。 (河川課)
	●上尾市総合治水計画に基づき、市民・事業者などへの啓発を進めながら、
	雨水貯留施設等の設置を促進していきます。 (河川課)

1 - 1 遠反屋外広告物機去事業	施策体系	(大·中項目) 630						単位∶千円
し、かつ連絡上の特で番板等を機士、処分作為す。本2、格で春板 去 処分作為す。平成10年度以多能している。	小項目				·款·項·	□ 令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 - 2 1.277 1.277 1.277 1 - 2 1.277 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 2 1 - 3 300.930 2 2 3 300.930 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3	1 – 1	違反屋外広告物撤去事業	し、かつ道路上	:の捨て看	标等	を撤去、処分する	事業である。なお、	ついて許可、指導 舎て看板等の撤
世のため、高橋の一時版去・可設度を行う。 1 7 2 5 5 5480 300.980 2 1 3 街路管理事業		道路課			,			1,277
1-3 街路管理事業	1 – 2	橋りょう管理事業					台風による増水時	における流失防
直路課		道路課		1 7	2 5	5,480	300,980	2,318
1- 4 上尾駅ペデストリアンデッキ等管	1 – 3	街路管理事業	る。また、都市	計画道路				
理事業		道路課		1 7	4 3	83,495	158,798	100,685
1-5 自転車レーン整備事業	1 – 4		ペデストリアン	盤施設管 デッキ及で	理基プ歩道	本計画に基づき、i 橋の長寿命化修約	道路附属物である」 善計画を策定し、計	:尾駅東口・西口 画的な維持修繕
と連携を図り、自転車ネットワークを構築する。 18		道路課		1 7	4 3	53,974	174,026	148,000
1- 6 道路橋りょう等災害復旧事業 接馬、暴風、洪水、津波、その他異常な天然現象による災害により道路橋りよ被害を生じた場合に、施設の原形復旧を行う。 道路課	1 – 5	自転車レーン整備事業				ークを構築する。		
 遊路課 110 2 1 1 1 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 2 1		道路課					•	15,300
2-1 道路後退用地公有化促進事業 狭隘道路を解消し、生活環境の向上を図るため、建築基準法第42条第2項道路後退用地提供者に分筆報償金を支給し、整備を行う。また、道路後退用規定は高いため、否がを測量する。	1 – 6		降雨、暴風、洪 被害を生じた場	:水、津波 湯合に、旅	、その 記設のJ)他異常な天然現象 原形復旧を行う。		
道路後退用地提供者に分等報償金を支給し、整備を行う。また、道路後退用 規に確保されているか否かを測量する。 1 7 2 1 3.200 3.						1	<u>_</u>	1
2-2 地下道ボンブ設備等管理事業	2- 1	道路後退用地公有化促進事業	道路後退用地	提供者に	分筆報	報償金を支給し、塱 側量する。	整備を行う。また、道	路後退用地が正
道路課		道路課						3,200
2-3 道路台帳整備事業 市道認定、区域変更を行った道路を実測し道路台帳を整備する。この事業に路譲与税等に反映される。占用台帳のデータ更新により道路現況を把握し、サービス向上に寄与する。 道路課 1721 26,726 26,726 26 2-4 道路境界確認事業 近年の境界確認作業は、土地家屋調査士を含めた立会いが多く、難しい案付している。事業を託により測量事前調査から、測量図作成が効率的になり、種ノウハウを吸収することにより他の案件に活用できる。 瀬上できる。 瀬上できる。 道路課 1721 4,455 4,455 4 2-5 公共基準点管理事業 基準点は、地図作成や各種測量の基準となるものである。上尾市基準点管理基づき、適切に管理する必要がある。 上尾駅駅前広場が直路認定されたことから、道路管理者が管理するもの。 2-6 上尾駅駅前広場管理事業 1721 5,860 5 2-7 1・2級道路修繕事業 1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を通路課金事業 20,871 20 2-8 生活道路修繕事業 1722 68,500 68,500 68 2-8 生活道路修繕事業 1722 68,500 68,500 68 2-9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的 62,493 62,493 62,493	2- 2		はなみずき通り メラ、平方領々	家のポン	プ設備	#の管理を行う。		
路藤与税等に反映される。占用台帳のデータ更新により道路現況を把握し、サービス向上に寄与する。			1.37					21,075
2 - 4 道路境界確認事業 近年の境界確認作業は、土地家屋調査士を含めた立会いが多く、難しい案付加している。事業委託により測量事前調査から、測量図作成が効率的になり、種ノウハウを吸収することにより他の案件に活用できる。 道路課 1 7 2 1 4.455 4.455 4.455 2 - 5 公共基準点管理事業 基準点は、地図作成や各種測量の基準となるものである。上尾市基準点管理基づき、適切に管理する必要がある。 上尾駅駅前広場管理事業 1 7 2 1 5,860 5,860 5 2 - 6 上尾駅駅前広場管理事業 上尾駅駅前広場が道路認定されたことから、道路管理者が管理するもの。 1 7 2 1 20,871 20,871 20 2 - 7 1・2級道路修繕事業 1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を道路課 1 7 2 2 68,500 68,500 68 2 - 8 生活道路修繕事業 亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。 62,493 62 2 - 9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的 62	2 - 3		路譲与税等に	反映され こ寄与する	る。占, る。	用台帳のデータ更	新により道路現況を	ど把握し、市民
加している。事業委託により測量事前調査から、測量図作成が効率的になり、種ノウハウを吸収することにより他の案件に活用できる。						•		26,726
2-5 公共基準点管理事業 基準点は、地図作成や各種測量の基準となるものである。上尾市基準点管理基づき、適切に管理する必要がある。 道路課 1 7 2 1 5,860 5 2-6 上尾駅駅前広場管理事業 上尾駅駅前広場が道路認定されたことから、道路管理者が管理するもの。 道路課 1 7 2 1 20,871 20,871 20 2-7 1・2級道路修繕事業 1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を道路課 1 7 2 2 68,500 68 2-8 生活道路修繕事業 亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。 道路課 1 7 2 2 62,493 62 2-9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的	2 – 4		加している。事	業委託に 収するこ	より測 とにより	量事前調査から、)他の案件に活用	測量図作成が効率 できる。	的になり、また各
基づき、適切に管理する必要がある。			### - 11.5			•	•	4,455
2-6 上尾駅駅前広場管理事業 上尾駅駅前広場が道路認定されたことから、道路管理者が管理するもの。 道路課 1 7 2 1 20,871 20,871 20 2-7 1・2級道路修繕事業 1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を道路課 1 7 2 2 68,500 68,500 68 2-8 生活道路修繕事業 亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。 道路課 1 7 2 2 62,493 62,493 62 2-9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的	2- 5			管理する	5必要	がある。		
道路課 1 7 2 1 20,871 20,871 20 2-7 1・2級道路修繕事業 1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を道路課 1 7 2 2 68,500 68,500 68 2-8 生活道路修繕事業 亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。						•		5,860
2-7 1・2級道路修繕事業 1・2級市道路線を計画的に整備(修繕)し、交通の安全性と道路環境の向上を道路課 道路課 1 7 2 2 68,500 68,500 68 2-8 生活道路修繕事業 亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。 道路課 1 7 2 2 62,493 62,493 62 2-9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的	2 - 6		上尾駅駅前広				.,, ,	
道路課 1 7 2 2 68,500 68,500 68 2-8 生活道路修繕事業 亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。 道路課 1 7 2 2 62,493 62,493 62 2-9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的			1 0/47			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	20,871
2-8 生活道路修繕事業 亀裂等により劣化した舗装の打ち替え工事を行う。また、歩道においては、透装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。 道路課 1 7 2 2 62,493 62,493 62 2-9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的	2- /		1•2級巾退路商					
装によって地下水の保水性を高めるよう配慮する。			fr. Til lake 1 - 1 to eli					68,500
2-9 道路緊急安全対策事業 道路の安全性を確保するため、道路の陥没等の危険箇所を緊急かつ重点的	2 - 8		電殺等により劣装によって地下	下水の保7	水性を	高めるよう配慮する	5.	
			W-6			•	•	62,493
	2- 9	道路緊急安全対策事業		を確保す	るため			
		道路課		1 7	2 2	140,000	140,000	140,000

施策体系	(大·中項目) 630							単位:千円
小項目	事業名	事業根				A	A	
	所属名		予算(会)			令和3年度	令和4年度	令和5年度
2 – 10	道路側溝・管渠清掃事業	市が実施する。どの回収及び				の清掃と、地域住	民が定期的に行う	清掃の汚泥な
	道路課		1 7	7 2	3	34,400	34,400	34,400
2 – 11	道路改良事業	道路拡幅のたる 差点の改良並 る。	めの用地 びに危険	也を寄 食箇戸	・附又/ 斤にお	は買収により取得し けるガードレール・	し、道路整備を行う 等の設置により安	う。また、変則交 全確保に努め
	道路課	Φ0	1 7	7 2	4	77,100	77,100	77,100
2 – 12	舗装排水事業	既存道路の簡にも耐え得る蓋の保水性の高	きを設置	し、安	全性	を確保する。さらに	Ľ事を行う。また、 Ľ歩道の改善にお	車両等の通行 いては地下水
	道路課		1 7	7 2	4	59,700	59,700	59,700
2 – 13	戸崎公園周辺道路整備事業	平成31年度に るため、周辺道				園の開設に伴い、	公園までのアクセ	スの充実を図
	道路課		1 7	7 2	4	5,396	5,396	5,396
2 – 14	都市計画道路見直し事業	都市計画決定や配置、規模等					会情勢の変化を路	皆まえ、必要性
	都市計画課			7 4		3,773		
2 – 15	西宮下中妻線整備事業	上尾駅を中心。 して計画された m(幅員16m)の	都市計	画道.	路の鏨	を備を行う。県道川 す。	囲む4方向ネットワ 越上尾線までのラ	未整備区間670
	道路課			7 4		68,208	490,040	484,411
2 – 16	第二産業道路周辺整備事業	第二産業道路機能の維持や	の整備に 改善を図	こ伴↓ 図るた	い既存め、市	i道の整備及び安	いるため、周辺地域 全対策を実施する	00
	道路課			7 4		3,110	5,030	3,030
2 – 17	上尾道路建設促進事業	上尾道路の建 及び建設に伴 協議会に対す	う沿線地	域の	諸問題	題を解消するため	上尾道路建設促進 に組織されている. 	上尾道路対策
	道路課	tre traile SV tr		7 4		17	17	17
2 – 18	第二産業道路建設促進事業	同盟会及び建	設に伴う 及び上 ³	沿線 平対策	:地域の 食協議	の諸問題を解消す 会を運営する事業		ている原市地
	道路課		1 7				108	108
3 – 1	河川流域遊水機能保全事業	について、河川	改修が 定を締結	終わ	り一定 償金を	の成果が上がるま と交付するものであ		利用をしてもらう
	河川課			7 3	-	1,870	1,870	1,870
3 – 2	水路境界確認事業	水路境界未登により境界の確	定を行	い、座	怪標に	よる図面の作成・管		
	河川課			7 3		3,444	3,444	3,444
3 – 3	樋管管理事業	荒川に設置して 増水時には市	内へ河川	川水カ	^ĭ 逆流	しないよう開閉操作	. , =0	
	河川課			7 3		1,014	1,014	1,014
3 – 4	水路台帳整備事業	河川及び水路機器を活用した				進める。	造的な機能管理の	
	河川課		1 7	7 3	1	1,263	1,263	1,263
3 - 5	雨水貯留施設設置等補助事業	本事業は、流域の1/2(上限3)	或対策の 万円/基)ひと)を助	つで、 成する	市民の方が自宅に るものである。	こ雨水タンクを設置	置する際、費用
	河川課		1 7	7 3	1	900	900	900
3 - 6	準用河川原市沼川改修事業	平塚橋下流ま	での860	mにつ	ついて	竟を流れる河川で は暫定的な河川で 本格的な改修事業	、第1期事業の柳 收修が完了してい。 後を推進する。	津橋上流から る。原市沼調節
	河川課		1 7	7 3	2	15,200	15,200	37,726

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

策体系	(大·中項目) 630					単位:千
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 予算	要 拿 _(会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年
3 - 7	準用河川上尾中堀川改修事業	本河川は、平成1 る。平成25年度か たが、令和3年度	ら市河川事業全	体の進捗状況と	型護岸の河川改修 のバランスを図るた	を実施してい め休工してい
	河川課	たが、日本は一人	1732	16,008	202,544	202,54
3 - 8	準用河川浅間川改修事業	本河川は、昭和5 大宮北特別支援 度から維持管理(学校までの約1.	3km区間の改修	成9年度より花のE を令和2年度で完	丘公苑から県 了し、令和3
	河川課	(A) 3//// (A) 4 (A	1 7 3 2	14,140	8,640	8,64
3 - 9	都市基盤河川江川改修事業	桶川市が事業主任 及び維持管理(除 38%、北本17%	₹草等)をしている	る。 負担金は流域	協議会」を形成し河 面積割となっている	∬以修を推 5。(上尾
	河川課		1 7 3 2	2,280	2,280	2,28
3 – 10	普通河川整備・管理事業	年次計画を基にし	て、市内約260	kmある普通河川ら	や水路の整備を実施	をする。
	河川課		1 7 3 2	22,753	13,749	13,74
3 – 11	調整池管理事業	調整池の清掃・点	〔検、除草などの	維持管理を実施で	する事業である。	
	河川課		1 7 3 2	8,839	6,529	6,52
3 – 12	排水路管理事業	市内には、約260 設管理等、また安 業の充実を図る。	kmの普通河川や 全対策の一環で	や水路があることか で行っている水路	ゝら、河川や水路の パトロールを継続し	浚渫、草刈 、維持管理
	河川課		1 7 3 2	23,514	24,183	24,18
3 – 13	鴨川環境施設管理事業	本事業は、埼玉県公園及び小泉地に	具の水辺再生10 内の遊歩道の維	0プラン事業で整 持管理を行うもの	備された富士見地 である。	内の鴨川親
	河川課		1 7 3 2	4,314	4,314	4,31
3 – 14	内水対策事業	近年、局地的な集 水被害が発生して	ミ中豪雨等により こおり、排水ポン)市内でも河川・都 プ等の対策を講じ	る市下水路等沿線の こている。)特に低地
	河川課		1 7 3 2	4,470	21,746	27,33
3 – 15	河川監視カメラ管理事業	市内に流れる河川 て市民に河川のま を促すことができる	犬況をリアルタイ	こ内水対策の一環 ムで配信できるよ	として、河川監視が うにして、早期段階	カメラを設置 で市民に沿
	河川課		1 7 3 2	995	995	99
3 – 16	河川等災害復旧事業	降雨、暴風、洪水 生じた場合に、施			こよる災害により河ノ	川等に被害
	河川課		1 10 2 2	1	1	
	道路課一般事務費【道路橋りょう 総務費】	交通環境の充実と 理を行うための道	と幹線道路・生活 路課の事務費月	舌道路の維持管理 目や道路用地の借	!を目的に迅速かつ り上げに係る費用	適切な道路 である。
	道路課		1 7 2 1	5,318	5,318	5,31
9 - 2	私道整備事業	地域における生活補助金の交付を行		畐祉の増進を図る	ため、私道を整備で	ける者に対
	道路課		1 7 2 4	1,420	1,420	1,42
9 - 3	土木積算システム運用管理事業	土木工事の発注は 借り上げ並びにシ	こおいて、工事 <u></u> ノステムの使用料	費の積算業務にて ト。	oいて電算化によっ	て行う機器
	道路課		1 7 2 4	3,000	3,000	3,00
9 - 4	河川課一般事務費	第6次総合計画の	推進を図るため	の河川課事業に	係る全般的な事務	費。
				1 467	1.467	1,46
	河川課		1 7 3 1	1,467	1,407	1,70
9- 5	河川課 道路課一般事務費【街路事業 費】	街路事業を円滑り			•	1,40

				+12.111
小項目 事 業 名	事 業 概 要			
所属名	予算(会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
99-99 職員人件費【道路橋りょう総務費】	道路橋りょう総務費に係る職員人	牛費。		
		045 070	015 070	015 070
職員課	1 7 2 1	215,870	215,870	215,870
職員課 99-99職員人件費【河川総務費】	1721 河川総務費に係る職員人件費。	215,870	215,870	215,870

6. 未来に引き継ぐ環境と共生するまちづくり

6-4 上下水道

目指す状態

安心・安全で上下水道が適切に管理されている

施策の内容	
1) 安全かつ強靭な 水道事業運営の維 持	 ●市民へ安心・安全な水を供給するため水質管理の徹底を図り、水道法に定められている水質基準に適合した水の供給を継続します。(水道施設課) ●施設の維持・修繕を適切に行い、地震や災害に強い管路の更新事業を継続し、配水池や浄水施設などについても耐震化を含めた更新を進めます。(水道施設課) ●「上尾市水道事業ビジョン」に基づき、健全な経営の持続に努めます。(経営総務課・業務課・水道施設課)
2) 公共下水道施設 の整備と維持管理 及び健全な事業経 営	 ●河川等の水質汚濁防止対策を推進します。(下水道施設課) ●供用開始した公共下水道の速やかな利用を促進します。(業務課) ●市街地の浸水被害の軽減を図ります。(下水道施設課) ●地震や災害時でも下水道の機能を維持し、今後も下水道の安定的な利用に努めます。(下水道施設課) ●将来の投資、財源を適切に設定して、健全な事業経営に努めます。(経営総務課)
3)都市下水路の整 備と適切な維持管 理	●市街地の浸水被害を防ぐ取組を推進します。 (河川課)●都市下水路施設を適切な状態に保つよう、維持管理に努めます。 (河川課)

施策体系	(大·中項目) 640			単位:千円
小項目	事 業 名 所属名	事 業 概 要 予算(会計·款·項·目) 令和3年	连度 令和4年度	令和5年度
1 - 1	上下水道部庁舎管理事業	上下水道部庁舎の維持管理に係る光熱水費 用など。	や通信運搬費、車両リ	ース代や修繕費
	経営総務課	25,1	54 25,154	25,154
1 – 2	啓発事業	水道週間や出前講座、施設見学等の来場者		105
	経営総務課		05 105	105
1- 3	支払利息	財務省財政融資基金や地方公共団体金融村		
	経営総務課	72,4	•	64,960
1- 4	企業債償還金	財務省財政融資基金や地方公共団体金融体		
	経営総務課	496,34 東ロナナ豪ツの神ツ地	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	440,433
1- 4	水道事業会計繰出金	平成23年5月から、東日本大震災の被災地事業を実施している。その事業費のうち、上元	水道事業への補助に要 ⁻	する経費である。
	経営総務課		92 592	
1- 5	収事業	定期的に各戸を訪問し水道メータを検針及で 把握する事業である。また、その検針結果に 事業である。	基づき上・下水道料金を	算定し徴収する
	業務課	211,60		238,073
1 – 6	水道メーター交換事業	水道メーターは、計量の基準を定め適正な計 検定認証の有効期限が製造日から8年と規プ メーターを交換する事業である。	定されているため、その類	関限内に水道
	業務課	117,7		117,774
1 – 7	給水装置工事適正化事業	給水装置の新設・改造等の申込及び工事に せて審査するとともに必要な指導を行い、給	水装置工事の適正化を	図る。
	業務課	31,5	48 31,548	31,548
1 – 8	老朽管更新事業	老朽鋳鉄管等から耐震継手管への更新。		
	水道施設課	320,5		320,518
1 – 9	新設配水管整備事業	新設道路及び未配管道路への配水管新設 119,4		119,482
1 10	水道施設課 給水整備事業	配水管布設工事に伴う給水整備工事(各家原		
1 – 10		123,20		123,200
1 11	水道施設課	配水管布設工事等に伴う舗装の本復旧。	123,200	123,200
1-11	舗装本復旧整備事業 水道施設課	配水官和放工事等に行り舗表の本復口。 137,3°	78 137,378	137,378
1 _ 12	実施設計調査事業	配水管布設工事等に伴う調査設計及び境界		107,070
1 - 12				10.155
	水道施設課	12,1		12,155
1 – 13	水道施設運営管理事業	県水購入費、浄水場の運転監視、保守点検 繕等基本的な浄水施設、水道設備の管理運	置営等 。	
	水道施設課	1,775,7		1,775,717
1 – 14	净水場更新事業	東部浄水場着水井・混和池更新、水質モニタ	夕更新等。	
	水道施設課	1,280,3	07 220,837	471,787

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

施策体系	(大・中項目) 640				単位∶千円
小項目	事業名所属名	事 業 概 要 予算(会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 15	水質管理事業	計画的に水質検査を実施し、水質 定期的に実施する。	[モニタによって	て24時間監視を行う	。また、管洗浄を
	水道施設課		34,985	34,985	34,985
1 – 16	漏水防止対策事業	市内給水区域における漏水調査		0.40.040	0.40.040
	水道施設課		243,349	243,349	243,349
2 – 1	公共下水道事業会計繰出金	昭和50年11月に、流域下水道幹終び下水道施設の維持管理を行って 業財源が不足であるため一般会計	ているが、地方 †からの繰出金	債・国支出金等の資 が必要である。	資金だけでは事
	経営総務課	1 7 4 4	871,914	871,914	871,914
2 – 2	荒川左岸南部流域下水道管理 事業	流域関連公共下水道として、荒川 ターにおいて汚水を浄化している	が、このセンタ・	一の整備費用として	支出する。
	経営総務課		813,366	821,250	831,406
2 - 3	下水道事業債(元金)管理事業	過去に借り入れた市債の元金償還 約172億円となっている。			
	経営総務課		964,917	980,341	925,229
2 – 4	下水道事業債(利子)管理事業	過去に借り入れた市債の利子償還		222.001	225.002
	経営総務課	ハルブル光本楽へコッマは曲	243,367	223,081	225,093
2- 5	予備費管理事業	公共下水道事業会計の予備費。	4.041	5 000	F 000
	経営総務課		4,941	5,000	5,000
2 – 6	受益者負担金賦課徴収事業	都市計画法第75条の規定に基づ るため、公共下水道の面整備区域 費。	ばにかかる受益.	者負担金の賦課徴	収に要する経
	業務課		11,239	27,897	11,768
2 - 7	水洗便所普及事業	水洗便所普及事業は水洗便所改 なり、水洗化の推進を図っている。			
	業務課		9,139	9,139	9,139
2 - 8	下水道使用料賦課徴収事業	上水道料金と併せて、下水道使用 委託費及びさいたま市の公共下水 負担金。	< 道施設を利用	することによるさい	たま市へ支払う
	業務課		115,612	118,430	121,319
2 – 9	汚水取付管整備事業	公共下水道供用開始区域内にお 合に、水洗化のため、新規に公共 費(道路敷地内の本管〜個人敷地	下水道本管に 也まで)である。	接続させるための治	5水取付管工事
	業務課		52,646	52,646	52,646
2 – 10	公共下水道管渠整備事業	汚水事業は、継続して大谷本郷地整理地内の汚水整備を進める。R: 地区の整備を実施する。	3整備総面積に	は19.3.ha。雨水事業	は新規で浅間台
	下水道施設課		1,545,620	1,534,558	1,608,620
2 – 11	下水道施設ストックマネジメント 計画推進事業	日常生活や社会活動に重大な影。 るためストックマネジメント計画(維 ストの最小化及び予算の最適化を	持管理·改築勇	故発生や機能停止 更新計画)を策定し	を未然に防止す、ライフサイクルコ
	下水道施設課		173,428	193,560	205,464
2 – 12	荒川左岸南部流域下水道整備 事業	流域関連公共下水道として、荒川 ターにおいて汚水を浄化している	左岸南部流域 が、このセンタ・	下水道へ流入し、 一の整備費用として	荒川水循環セン で支出する。
	下水道施設課		243,350	243,350	243,350
2 – 13	ポンプ場管理運営事業	汚水中継ポンプ場(6施設)及びマ 並びに各設備の定期的な保守点が 送水に努める。	ンホールポン 検業務を行い、	プ(8施設)の24時間 流域下水道幹線へ	『運転管理業務、 への安定した汚水
	下水道施設課	· 	347,067	353,778	361,144

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

策体系	(大·中項目) 640				単位:千
小項目	事業名所属名	事 業 概 要 予算 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年原
2 – 14	公共下水道管渠管理事業	下水道管渠の維持管理に伴う修繕	善及び清掃を行	うものである。	
	下水道施設課		64,475	65,897	60,793
2 – 15	下水道台帳整備事業	下水道台帳は、下水道の管理の である。なお、下水道台帳の数値	適正化と下水道は、地方交付税	施設の適正把握の の算定に用いられ	基本となるも <i>の</i> ている。
	下水道施設課		15,323	15,323	15,323
3 – 1	芝川都市下水路整備・管理事業	本事業は、大雨時の氾濫防除を 度の大雨(将来1/7)に対しての整 なりさいたま市、桶川市の負担を	を備が完了し平成	は12年度から上尾	度までに3年に 市が事業主体
	河川課	1 7 4 5	75,261	69,746	65,142
3 - 2	浅間川都市下水路整備·管理事 業	本事業は、平成16年度に事業認 北特別支援学校までの約1.2km 1度の大雨(将来1/5)に対応でき	ı区間の現況水路	各を幅最大約3倍に	型点に県立大作 こ拡幅し、1年
	河川課	1 7 4 5	279,020	58,286	48,93
3 - 3	都市下水路管理事業	完成または供用を開始している市井、上郷、今泉、鴨川雨水幹線)の	i内都市下水路(の維持管理を行っ	丸山、尾山台、原 う。	市、瓦葺、中籍
	河川課	1 7 4 5	18,236	17,866	17,86
3 - 4	芝川側道整備事業	芝川都市下水路沿線の土地利用 的として、芝川都市下水路に沿っ 4,550m区間の側道整備を行う。	の向上や生活道 て、県道上尾久	道路としての利便性 喜線(坊ノ下橋)か	Eの向上などを ら西長橋の区
	河川課	1 7 4 5	43,330	14,510	-
9 - 1	一般管理費	減価償却費や資産減耗費、消費			
	経営総務課		1,062,167	1,173,105	1,168,19
9 – 2	一般管理費	業務課の事業全般の実施に要す 購入費。	る旅費、備消品を	等の事務費用及び	防災用資機
	業務課		4,101	4,101	4,10
9 - 3	一般管理費	旅費交通費、工事に伴う補償費、 費)及び通信費等。	備消品費(建設)	物価や積算資料及	び法規集加限
	水道施設課		97,234	97,234	97,23
9 - 6	経営総務課一般事務費	消費税の支払いや関係団体への 貸倒引当金繰入額、減価償却費	負担金等の経営 、資産減耗費。	常総務課の事務費	用、児童手当
	経営総務課		2,038,675	2,021,736	2,022,03
9 - 7	業務課一般事務費	下水道事業に係る事務費用。			
	業務課		23,735	23,735	23,73
9 - 8	下水道施設課一般事務費	下水道事業に係る事務費用。			
	下水道施設課		2,330	2,355	2,35
99 – 99	職員人件費(公共下水道事業会 計)	公共下水道事業会計に係る職員	人件費。		
	経営総務課		220,770	220,770	220,77
99 – 99	職員人件費(水道事業会計)	水道事業会計に係る職員人件費			
	経営総務課		453,392	453,392	453,39

7. 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

7-1 産業

目指す状態

人や地域に根差した産業振興に取り組む

施策の内容	
1) 農業者への支援	●市民が農業に親しむ機会を増やし、新規就農のきっかけ作りを推進します。
	(農政課)
	●農地の有効活用により農地を維持するため、農地を借りたい農業者と農地
	所有者とを結び付ける取組を推進します。 (農政課)
	●集団的に農地を活用していくことを支援します。 (農政課)
	●地元の農産物への理解を深め、地産地消を推進していきます。 (農政課)
2) 商業者への支援	●中小企業、小規模事業者の経営を安定させるため、個別事業者に対する支
	援の充実を図ります。 (商工課)
	●地域商店間の連携を支援します。 (商工課)
	●多様化する消費者二-ズや地域課題への対応に努め、地域経済の活性化を
	図ります。 (商工課)
3) 工業者への支援	●中小企業の経営を安定させるため、国・県・商工会議所・各支援機関等と
	の連携を図ります。 (商工課)
	●個別企業に対して、中小企業サポート事業の充実を図り、産業競争力の強
	化を目指します。 (商工課)
	●災害時等における企業の事業継続や早期復旧を図る取組を支援します。
	(商工課)
4) 観光の振興	●本市の認知度の向上を図るため、農産物や特産品などのほか、イベントの
	開催情報や特色ある取組について積極的にPRします。 (農政課・商工課)

心水平水	(人 千項日) /10									単位∶十円
小項目	事 業 名	事	業	概	要					
	所属名			予算	【(会訂	計·款	•項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	農地基本台帳システム運用管理 事業		基本台である。	帳シス	テム	の管	学理業	務を円滑かつ適正に	処理し、農業施	策に活用する
	農業委員会事務局				1 5	1	1	605	605	605
1 - 2	農業委員会運営事業	よる(1)法令	:等に関 に基づ :報の携	く業績	答、(2)農地	づき設置された農業 1等の利用の最適化の	委員会は、法第 の推進、③農地	6条の規定に 一般に関する
	農業委員会事務局				1 5	1	1	12,744	13,257	13,279
1 – 3	農地パトロールシステム運用管 理事業			ールを努 目する。		的に	実施す	トるため、タブレットP	Cを利用した農地	地パトロールシ
	農業委員会事務局				1 5	1	1	909	909	909
1 – 4	農業制度資金利子補給事業	長期だけます。 長期に を図る	が利子	利の農 補給を	業用 ・行い	月施、 た	設資金 農業者	の農業者に対する 等の資本装備の高度	触資を円滑に進 E化を進め、農業	めるため、県及 経営の近代化
	農政課				1 5	1	3	645	645	645
1 – 5	農業女性連絡協議会運営事業 費補助事業	農業に、食を行う	文化の	・味噌 の後世	づくり への;)• 小 継承	をまん くづくり	/じゅうなど農家の伝 を進めている、農業	統的な食品の加 女性連絡協議会	1工実習を通 :に対する補助
	農政課				1 5	1	3	300	300	300
1 – 6	農業後継者育成事業	る。・	新規就	農者を	:支援	きす	るため、	各種施策に取組み 、農業用機械や施設 を補助する。	'等、初期投資に	かかる費用及
	農政課				1 5			5,376	5,376	5,376
1 – 7	市民農園管理運営事業			保全第				園整備促進法により)整備した市民島	製園「アグリプラ
	農政課				1 5	1	3	7,128	7,128	7,128
1 – 8	農業振興費補助事業	農業を経	振興を 営の対	目的と 率化を	して?	括動	jする団 する担	日体等の運営費に対い手の負担軽減を行	する補助や、経 テラ。	営規模の拡大
	農政課				1 5	1	3	898	898	898
1 – 9	アグリサポーター育成事業	農家に協力	の農作 力する	業負担 「アグリ	世の軽	E減 ータ	と農作	業の担い手を発掘す 育成し、サポートが必	必要な農家とので	アッチングを行
	農政課				1 5	1	3	316	316	316
1 – 10	「あげお朝市」支援事業	上尾城で	駅自由 肖費す	通路に	ごおい 産地	ヽて: 消」。	地元産として、	農産物を販売する。新鮮・安全・安心な	上尾産農産物を	PRする。
	農政課				1 5			68	68	68
1 – 11	園芸振興協議会運営事業	上尾-	一」の[那場審	查、往	各種	生産	いたまとの連絡協調 団体補助、各種研修 展を目指す。	会等を通じて園	
	農政課				1 5			219	219	219
1 – 12	園芸振興費補助事業	補助	するこ		$営\sigma$	安		幾械や総合防除網等 生産性の向上を図る	るとともに、販路技	広大機会の創
	農政課				1 5	1	4	1,179	1,179	1,179
1 – 13	畜産団体等育成事業	牛の	品質向	拡大や 上に係 助する	る経	を農 と費、	家の経 家畜 ^会	営の安定化を目的。 等の導入に係る経費	、酪農ヘルパー	や乳牛・肉用 や牛法定検査
	農政課				1 5			1,348	1,348	1,348
1 – 14	農業用用排水路管理事業	土地はめ草	改良事 例り等	・業によ を行い、	:り整· 、土±	備さ 也改	れた施良施部	記設等を対象に緊急 との機能保持により優	的な修繕工事や ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	保全管理のた に資する。
	農政課				1 5	1	6	332	8,262	8,262
1 – 15	多面的機能支援事業							・発揮を図るための地 を促進する。	地域の共同活動は	こ係る支援を行
	農政課				1 5	1	6	4,148	4,148	4,148

施策体系	(大·中項目) 710								単位∶千円
小項目	事 業 名 所属名	事業		要 算 ^{(会}		項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 16	農地農業用施設災害復旧事業	降雨、暴 等に被言	・風、洪才 客を生じた	た場合	波、それに、	その他農地原	異常な天然現象 農業用施設の原	による災害により 型復旧を行う。	農地農業用施設
	農政課			1 1	0 1	1	1	1	1
2 - 1	商工会議所等補助事業	地域総合 基盤強化	合経済団 とや地域	体とし 振興	て、に寄	調査の 与する	研究、各種相談、 5団体に対し、支	経営指導や支援 援を行う。	など、業界全体の
	商工課			1	6 1	2	31,225	31,225	31,225
2- 2	上尾市産業振興ビジョン策定事 業	生み出っ	上原動力	である	る地域	战経済	市民生活や地域 の成長発展を促 環境づくりを目的	進するため、市内	fの魅力や活力を P産業振興の方向
	商工課			1	6 1	2		7,000	5,000
2 - 3	産業振興推進事業	上尾市風 ため、関 支援を行	係機関等	等と連	携し	て、効	果的な施策提供	産業振興施策を総 をはじめ、事業者	行に対する多様な
	商工課			1	6 1	2	5,151	5,151	5,151
2 - 4	商店街等活力再生推進支援 金事業	新型コロ 援する。	ナウイル	ノス感	染症	により			等の取り組みを支
	商工課			1	6 1	2	6,000	6,000	6,000
2- 5	商工課			2並び		興を		活動、販売促進等 対する多様な支援 9.617	
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	+++~=	日光を光				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
3 – 1	中小企業融資あっせん事業	市内でもあっせん		の。				と振興を図ること	
	商工課				6 1		17,043	17,043	17,043
3 - 2	中小企業サポート事業	事業者がによる「対企業の事	田恵の支	援」と と成長	:補助 長発月	金に。 髪を支	よる「資金の支援 援する。	-	トすることで、中小
	商工課				6 1		36,571	36,571	36,571
3 – 3	中小企業支援事業						円滑かつ効果的	対策』を踏まえ、ī に実行するために	実施する。
	商工課			1	6 1	2	700	700	700
4 – 1	観光協会補助事業	観光事業福祉の地		与する	る。			と文化の振興に資	
	商工課				6 1		24,927	24,927	24,927
4 – 2	あげおお土産・観光センター管 理運営事業	上尾駅原内観光線	東口再開 案内等の	発ビル	ルA- として	GEO・ 、あに	げおお土産・観光	センターを運営す	
	商工課			1	6 1	2	9,740	9,740	9,740
9 – 1	農政課一般事務費【農業総務 費】	都市農業の購読等	業振興に 等をはじ≀	係るG わとす	研修がる消	旅費、 耗品に	こ係る経費を計上	:する。	の日本農業新聞
	農政課			1	5 1	2	148	148	148
9 - 2	農政課一般事務費【農業振興 費】	市内農業 動する団 う。	業振興に □体等の	つい 運営§	て検討	討する 助、農	業災害復旧の共	済組合運営費に	興を目的として活 対する補助等を行
	農政課			1	5 1	3	1,649	1,649	1,649
9 - 3	農政課一般事務費【農地費】	•農村総種団体~							・土地改良関係各
	農政課			1	5 1	6	2,826	42,935	46,261
9 – 4	商工課一般事務費【商工総務 費】	研修等の用。	の旅費及	び消	耗品	 の購 <i>7</i>	 人に係わる事務費	で、その他、事業に	工属さない総務費
	商工課			1	6 1	1	1,065	1,065	1,065

BATTA ON TABLE				平位.111
小項目 事 業 名	事業概要			
所属名	予算 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
99-99 職員人件費【農業総務費】	農業総務費に係る職員人件費。			
職員課	1 5 1 2	106,558	106,558	106,558
99-99 職員人件費【商工総務費】	商工総務費に係る職員人件費。			
職員課	1 6 1 1	62,420	62,420	62,420
99-99 会計年度任用職員人件費【商工	商工総務費に係る会計年度任用職	战員人件費。		
総務費】				
職員課	1 6 1 1	3,464	3,464	3,464

7. 活力にあふれたにぎわいあるまちづくり

7-2 労働環境

目指す状態

多様な働き方を選択できる

施策の内容	
1) 勤労者・就労支	●勤労者が安心して働ける労働環境の充実を図ります。 (商工課)
援	●事業者に対して多様な働き方の導入を働きかけます。 (商工課)
	●希望する市民が就労できるよう、国や県の関係機関等と連携し、就労支援
	を行います。 (障害福祉課・高齢介護課・商工課)

心水件水	(八 十項口) /20								単位∶十円
小項目	事 業 名	事	業	概	要				
	所属名			予算	算(会計・	款・項・目)	令和3年	变 令和4年月	度 令和5年度
1- 1	勤労者福祉サービスセンター補 助事業	うことに	より、	勤労	者福祉	の向上	中小企業の勤う を図るとともに ベスセンターに	、地域企業の振興	合的な福祉事業を行 及び地域社会の発
	商工課				1 6	1 3	48,598	8 48,598	8 48,598
1 - 2	勤労者住宅資金貸付事業	上尾市繕などの	内にの住野	居住し	、また)整備に	は居住こ必要な	しようとする勤; な資金を貸付け	労者に対して、住宅 けする。	どの新築・増改築・修
	商工課				1 6	1 3	180,000	0 180,000	180,000
1 - 3	労働団体補助事業	勤労者	の福	祉向」	上と労働	動団体の	の健全な発展を	と図るため、活動費	の一部補助を行う。
	商工課				1 6	1 3	15	3 150	3 153
1 - 4	商工課 ワークプラザあげお管理運営事業				ーー あげお	におい	て就労に関する	3 15: る相談及び紹介、 談)を実施している	就労支援(内職相
1 – 4	ワークプラザあげお管理運営事				ーー あげお	 におい -ワーク	て就労に関する	る相談及び紹介、 談)を実施している	就労支援(内職相
	ワークプラザあげお管理運営事 業	談、上月 新型コ れら市月	■ コーナウ系	ふるさる イルン 迷続し	あけい 1 6 ス て 雇用	におい -ワーク 1 3 この影り した事	て就労に関す、 、個別就職相 75 8 響により離職な	る相談及び紹介、 談)を実施している 758 だした市民の雇用 助成金を交付する。	就労支援(内職相
	ワークプラザあげお管理運営事業 商工課	談、上月 新型コ れら市月	■ コーナウ系	ふるさる イルン 迷続し	あけい 1 6 ス て 雇用	におい -ワーク 1 3 定の影 した事 0万円	て就労に関す、 、個別就職相 75 8 響により離職な 業者に対して関	る相談及び紹介、原談)を実施している 8 758 などした市民の雇用 助成金を交付する。	就労支援(内職相)。 8 758 を促進するため、こ 雇入れ1人当たり
1 - 5	ワークプラザあげお管理運営事業 商工課 雇用促進助成事業	新型コれら市10万円	尾市 コミーの関う コミーの 関う コミー コミュー コミュー コード・バー コード・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・	ふるさ。 - イルン 迷続 上 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大	あ ボロー 1 6 ス で ス で 大 人 に 1 6 1 6 1 6 1 6	におい -ワーク 1 3 定の影 した事 0万円 1 3	て就労に関す、 、個別就職相 758 響により離職な 業者に対して りを上限とする。 5,044	る相談及び紹介、 談)を実施している 8 758 だした市民の雇用 助成金を交付する。 0 5,040	就労支援(内職相)。 8 758 を促進するため、こ 雇入れ1人当たり
1 - 5	ワークプラザあげお管理運営事業 商工課 雇用促進助成事業 商工課	談、上月 新型コ れら市 10万円 月刊誌	尾市 コミーの関う コミーの 関う コミー コミュー コミュー コード・バー コード・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・バー・	ふるさ。 - イルン 迷続 上 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大 ・ 大	あ ボロー 1 6 ス で ス で 大 人 に 1 6 1 6 1 6 1 6	におい -ワーク 1 3 この影した事り 0万円 1 3 青報雇用	て就労に関す、 、個別就職相 758 響により離職な 業者に対して りを上限とする。 5,044	る相談及び紹介、 談)を実施している 8 758 だした市民の雇用 助成金を交付する。 0 5.040 引する事務費用。イ E催による、実習・福	就労支援(内職相 3 758 を促進するため、こ 雇入れ1人当たり 0 5,040 ンターンシップ事業 开修的な就業体験等

8-1 情報発信・公開

目指す状態

必要な情報が分かりやすく発信され、市民の声が市政に届く

施策の内容

1)情報の発信・公 開

- ●多くの人が市政への理解を深めるとともに関心を持ってもらえるよう、情報発信の目的やターゲットを考慮するとともに内容を工夫することで、誰にでもわかりやすく、届きやすい情報を発信し、また、緊急時においても、正確で素早い情報発信に努めます。(広報広聴課・危機管理防災課・市民協働推進課)
- ●市のイメージや知名度を高め、市外の人に「訪れたい」「住んでみたい」と感じてもらうとともに、すでに住んでいる市民の郷土愛の醸成に努めます。 (広報広聴課)
- ●市民の市政に対する理解と信頼を深めるように努めます。 (総務課)
- ●市民が必要とする情報を、より早く正確に提供する仕組みの構築を目指します。 (総務課)
- ●行政が保有するデータを社会において効果的に活用できるように努めます。 (IT 推進課)

2) 広聴活動

●市民の声を市政に反映するため、市政に関する市民の提言や提案を把握します。 (広報広聴課)

心不不不	(人)中境日/ 010									単位∶十円
小項目	事 業 名	事	業	概	要					
	所属名			予算	算(会	計・款	・項・目	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	議会報編集発行事業	だより		4回(5				容を市民に知らせ。)発行する。また4		
	議事調査課				1	1 1	1	5,387	5,387	5,387
1 – 2	情報公開·個人情報保護制度運 営事業	情報 審查 公開	公開制 請求に コーナ	度と作 つい 一なと	固人情 て調査 ご。職	青報を 査審 員の	保護院 議す 知識	制度を運営する。 』 る審査会、各請求 向上を図るための	重要事項を審議す対応や刊行物の[対応や刊行物の[)研修も実施する。	「る運営審議会、 閲覧等を行う情報
	総務課				1 :	2 1	1	2,629	2,629	2,629
1 – 3	行政不服審査制度運営事業	行政他、	不服審 当該制	香制 度のP	度に見	基づな運	く上月 用のた	尾市行政不服審査 ため、委員や審理員	会運営を主なもの 員の資質向上も図	のとするもの。この っていく。
	総務課				1 :	2 1	1	300	300	300
1 – 4	広報誌等作製·発行事業	報誌[『広報》	あげお	3]を信	事月.	発行	3知らせなどを市民 する。視覚障害者1 すする。	に分かりやすく提向けには、『広報	供するため、広 あげお』の内容を
	広報広聴課				1 :	2 1	2	63,300	63,300	63,300
1 – 5	シティセールス推進事業	する		あり、I				支援や全庁的に行 研修やホームペー		
	広報広聴課				1 :	2 1	2	19,069	4,392	4,392
2 - 1	市政相談委員制度運用事業	立場	から解	決する	522t	もに、	、行政	目談委員を設置し、 女上の問題がある場できる市政の推進	場合は、市の機関	情を公正・中立の へ改善方法等の
	広報広聴課				1 :	2 1	2	254	254	254
9 – 1	広報広聴課一般事務費		ミニ概義を行		集•	発行	、報i	道機関との連絡調	整のほか、広報及	び広聴業務全般
	広報広聴課				1 :	2 1	2	812	812	812

8-2 行政運営

目指す状態

経営視点から市民サービスを向上させ、信頼ある行政運営がなされている

施策の内容	
1) 経営的な行政運	●組織及び行政運営の合理化に努めます。 (行政経営課)
営	 動率的で効果的な市民サービスの提供に努めます。 (行政経営課・市民課)
	●PDCA サイクルマネジメントを強化し、エビデンスに基づき事業の効果を
	判定し、選択と集中、改善を徹底します。 (行政経営課)
	●各種計画を SDG s に関連させ策定し、地方公共団体としての役割の遂行に 努めます。 (行政経営課)
2) 情報技術の活用	●来庁が不要な電子申請サービスの拡充など、様々な分野において利便性が
	高く充実したサービスを提供するため、ICT を積極的に活用した行政サービ
	スを推進します。(行政経営課・IT 推進課)
	●最新技術を活用し、業務の改善・効率化を図ります。(行政経営課・IT 推進課)
	●不正アクセス等による破壊、窃取、改ざんや個人情報の漏えい、ウイルス
	感染などの脅威から市の情報資産を保護するため、情報セキュリティの強化
	を図ります。 (IT 推進課)
3) 合理的な組織運	●地方分権や県からの権限移譲、行政サービス需要の動向を踏まえ、引き続
営	き適正な定員管理を行います。 (行政経営課)
	●職員一人一人の能力と意欲を向上させるなど、人材の育成に努めます。ま
	た、職員の効率的かつ効果的な配置と活用を行います。 (職員課)
	●職員のコンプライアンスの徹底を図るとともに、内部統制制度を導入し、
	信頼のある行政を目指します。 (総務課・職員課)
4) 公共施設マネジ	●質と量の適正化を図り、安心・安全で持続可能な公共施設等の維持を実現
メント計画・イン	することを目指します。 (施設課)
フラのマネジメン	●民間の資金やノウハウを最大限活用することにより、行政と民間の協働に
ト計画の推進	よる公共施設・インフラのマネジメントの検討を進めます。 (施設課)
	●公共施設マネジメントを踏まえ、土地の活用を検討します。 (施設課)

施策体系	(大·中項目) 820						単位:千円
小項目	事業名所属名	事業	概 要 予算 绘計	·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	会議録等作成事業	本会議及びり会議の内容				インターネット上に	公開することによ
	議事調査課		1 1	1 1	8,455	8,455	8,455
1 – 2	議会図書室管理事業	議員の調査を 管理するため	かの事業でも	ある。	設置する議会図 1.035	書室の資料や法令 1.035	集などを充実・ 1.035
	議事調査課	和压业粉页		1 1	•	•	,
1- 3	郵便物発送事業	郵便物等の				郵便料金の支払に	
	総務課			1 1	95,361	95,361	95,361
1 – 4	广内印刷事業 総務課	複写機、印刷		5庁内印) 1 1	制に関する業務 <i>]</i> 33,893	及び印刷室の管理 33.893	業務を行う。 33,893
1 – 5		行政文書の			•	 るため、文書管理シ	
1- 3		る。引き続き、	、紙文書の作	呆管•管	理も行う。 61.664	6,690	6,690
	総務課	+ 2 FI + H		1 1	•	•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
1 – 6	法規事務事業	能にしている	。 市ホーム 用するため、	ページて 加除式	報をアータベール 市民も閲覧可能 書籍等を購入して 9.604	スで管理し、各職員 る。例規審査や法律 ている。 9.604	のPC検索を可相談等の法規事 9.604
	総務課	サール チョ		1 1	•	•	,
1 – 7	電子入札システム運用管理事業	埼玉県電子/ 録、②電子/	人札共同シ 人札の執行、	ステムを 。 ③入札:	結果の公表を行	っている。	
	契約検査課			1 1	2,889	2,889	2,889
1 – 8	旅券事務事業	埼玉県パスポ 交付事務を行	う う。			事務のうち申請のう	
	市民課			1 1	156	156	156
1 – 9	車両管理運行事業	公用車の適う	正な運行管	理	00.400	00.100	00.400
	総務課		1 2	1 5	38,126	38,126	38,126
1 – 10	電話機管理事業 総務課	市役所本庁		館におけ 1 5	る電話設備等保 23 ,991	守管理 23,991	23,991
1 – 11	本庁舎·第三別館管理事業	市民及び職員 (設備運転管 業務、来庁者	·理·設備維	持管理)	、清掃業務、総合 :行う。	舎及び第三別館の 今受付業務、電話交	·換業務、警備
	総務課		1 2	1 5	252,754	274,166	233,465
1 – 12	行政サービス向上制度推進事業	行政サービス	マの維持・向	上を目的			
	行政経営課		1 2	1 7	446	446	446
1 – 13	行政改革推進事業	社会経済情質	勢の変化に 記市行政改革	対応し、 革推進委	簡素で効率的な :員会を設置し、」	行政運営を推進する 上尾市行政改革プラ	るため、外部委 シを推進する。
	行政経営課		1 2	1 7	142	142	142
1 – 14	上尾市地域創生総合戦略推進 事業					合戦略について、外理や検証によりその	
	行政経営課		1 2	1 7	276	276	276
1 – 15	マイナポイント予約・申込支援事業	マイナポイン約・申込等の			」・申込等ができる	窓口を設置し、マイ	イナポイントの予
	行政経営課		1 2	1 7	15	_	_

也策体糸	(大・中頃目) 820							単位:千円
小項目	事業名所属名	事 業		要 _{(会計・款}	・項・目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 16	こども医療等システム運用管理 事業	児童手当、 管理、資格	児童扶养 証等の関	養手当、 即時発行	ことで	も医療、ひとり親复けるための機器の機器の	家庭等医療、保育料 昔上料である。	斗の資格や支給
	IT推進課		1	1 2 1	8	46	_	_
1 – 17	情報系ネットワーク設備運用管 理事業	庁内でのIC 運用管理費		運用す	トるた	めのネットワーク	受備及びネットワー	クサービスに係る
	IT推進課			1 2 1	8	206,086	213,957	151,740
1 – 18	パソコン・プリンタ管理事業	庁内等のIC	CT資産を	·利活月	月する	ためのパソコン・	プリンタ機器に係る	運用管理費用。
	IT推進課			1 2 1	8	72,000	103,601	149,175
1 – 19	行政情報システム運用管理事業	上尾市公共	 上施設予	約シス	テム及	なびデータセンタ [、]	ーを利用するため0)運用管理費用
	IT推進課			1 2 1	8	10,087	10,318	10,318
1 – 20	電子申請運用管理事業	市民サービム』の運用	スの充写 委託費用	実と効率]。	8化を	推進するための『	埼玉県市町村電子	一申請共同システ
	IT推進課]	1 2 1	8	552	552	552
1 – 21	基幹系システム運用管理事業	行政事務(基幹業務シ	住民記録	录、税等 O保 守 道	≨)の気 重用委	処理効率の向上と ≨託費用及び機器	精度維持を行うたる の借上料である。	めに運用してい
	IT推進課			1 2 1		211,014	213,265	218,152
1 – 22	GIS運用管理事業	庁内の地理 供するため	型空間情 の公開型	報を利 型GISシ	用するステム	るための統合型G ムの運用管理費用	ISシステム及び地野 引。	里空間情報を提
	IT推進課]	1 2 1	8	8,215	9,095	9,095
1 – 23	市民相談事業	市民生活」	上の様々	な問題	につい	ハて、常時、相談	窓口を開設する。	
	市民協働推進課			1 2 1		2,025	2,025	2,025
1 – 24	戸籍·住民基本台帳事務事業	戸籍法、住する事務を		台帳法、	番号	·法、上尾市印鑑	の登録及び証明に	関する条例に関
	市民課			1 2 3	1	89,308	5,698	5,698
1 – 25	町名·地番変更事業	一部大字をする。併せ	を丁目の て、上尾	町名変 市に本	更に	伴い、住民基本台 ある方の戸籍及び	a帳の住所及び戸籍が戸籍の附票を変す	籍の町名を変更 更する。
	市民課			1 2 3	1	2,442		
1 – 26	コンビニエンスストアにおける住 民票等交付事業	に地方自治	体が参	加する	もので		ク端末による証明 /バー(個人番号)	
	市民課			1 2 3	1	31,210	9,793	9,793
1 – 27	戸籍総合システム運用管理事業	市民課、証上させ、即用管理を行	時証明書	テセンタ 書発行等	マー及 等の市	び支所・出張所り 「民サービスを提り	こおける戸籍事務の 共するための戸籍	D処理効率を向 総合システムの道
	市民課			1 2 3	1	12,606	12,606	12,606
1 – 28	出張所管理運営事業	尾山台出弧	長所、上月	尾駅出	張所に	こおける清掃、警	備等の管理運営を	行う。
	市民課			1 2 3	1	5,214	5,214	5,214
1 – 29	選挙常時啓発事業						ントでの啓発活動を 作品の募集を行な	
	選挙管理委員会事務局		j	1 2 4	2	996	996	996
1 – 30	衆議院議員選挙事業	令和3年10	月21日信	壬期満	了に付	どう衆議院議員総	選挙を管理執行す	るための経費。
	選挙管理委員会事務局]	1 2 4	3	71,758	_	_

を体系 ()	大•中項目) 820								単位∶न
	事 業 名 所属名	事 業	概 予算	要 _{(会計} ・	款・項・目	1) 令	和3年度	令和4年度	令和5年
1 – 31 市	長選挙事業	令和3年12	月16日1	壬期清	情了に1	伴う上尾	市長選挙を	全管理執行するため	りの経費。
译	異挙管理委員会事務局			1 2	4 4		58,042	_	
1 - 32 県	議会議員選挙事業	令和5年4月 費。	月29日任	:期満	了に伴	4う埼玉!	具議会議員·	一般選挙を管理執	付するため
译	異挙管理委員会事務局	~~		1 2	4 5		_	15.829	29.78
	議会議員選挙事業					 伴う上尾	2市議会議員	一般選挙を管理	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
追	選挙管理委員会事務局			1 2	4 6		_	_	94,13
1 - 34 参	議院議員選挙事業	令和4年7月	月25日任	:期満	了に伴	4う参議[院議員通常:	選挙を管理執行す	るための経
逞	選挙管理委員会事務局			1 2	4 8			77,535	
1 - 35 県	知事選挙事業	令和5年8月	月30日任	:期満	了に伴	4う埼玉!	県知事選挙:	を管理執行するた	めの経費。
追	異举管理委員会事務局			1 2	4 9				51,24
1 – 36 統	計調査総務事業	統計事務は	こ係る職	員の研	肝修旅	費、統訂	†あげお冊∃	子版用品代等を計	上する。
糸	※務課			1 2			56	56	5
1 – 37 基	幹統計調査事業	統計法に基本調査、経 る。	を を を を を を を を を を を を を を	種基草 ナスー	於計 活動記	調査を 周査、経	実施する。今 済センサス	・年度は、工業統計 調査区管理に係る	∤調査、学校 経費を計上 [・]
糸	※務課			1 2	5 2		8,194	3,213	8,26
2-1議	会ICT推進事業	タブレット端 の環境を整	岩末を議 を備する。	会へ	拿入し.	、オンラ	イン会議や会	会議資料のペーパ	ペーレス化の
請	養事調査課			1 1	1 1		24,748	6,369	6,36
2 - 2 Al	議事録作成システム運用事業	インターネ 間程度で調	ット経由 養事録が	で専月 作成る	引サー <i>。</i> される:	バーにst システム	会議の音声を導入し、過	データをアップし、 重用する。	発言時間と同
行	 丁政経営課			1 2	1 7		1,056	1,056	1,05
3 - 1 /\	ラスメント対策事業	職場におけ	ナるハラ ^ス	スメント	の防」	上を図り	、健全な職場	場環境を確保する。	
	貴員課			1 2			153	153	15
3-2職	員表彰事業	上尾市職員 謝状の贈呈	員表彰規 ≧を行う。	程に	基づく	永年勤績	売職員に対	する表彰及び退職	者に対する
聙							29	29	2
	職員課			1 2	1 1				
3-3公	^我 員課 務災害補償事業	職員が公務けた場合に	务上又は	公務の	のため		途上におい	て負傷、疾病、死で	亡等の災害を
			务上又は こ、これに	公務の	のため て補償		途上におい 59	て負傷、疾病、死t 59	
聑	務災害補償事業	けた場合に	务上又は こ、これに	公務(対し [*] 1 2	のため て補償 1 1	iを行う。 	59		5
第 3 - 4 産	務災害補償事業 俄員課	けた場合に	8上又はこれにこれに 第生法に	公務(対し [*] 1 2	かため て補償 1 1 き、職員	iを行う。 	59	59	5 .
平 3-4 産 平	務災害補償事業 裁員課 業医·衛生委員会事業	けた場合に労働安全領	务上又は こ、これに 新生法に 新生法に	公務(対し ¹ 1 2 基づ 1 2	かため て補償 1 1 き、職員 1 1	を行う。 員の安全	59 全及び衛生の 6,129	59 の確保を目的とする	క. 6,12
TH 3 - 4 産TH 3 - 5 職	務災害補償事業 裁員課 業医·衛生委員会事業 裁員課	けた場合に 労働安全領 労働安全領	务上又はこ、これに 衛生法に 衛生法に	公務(対し ¹ 1 2 基づ 1 2	のためば 1 1 き、職員 1 1 き、職員	を行う。 員の安全 員の健康	59 全及び衛生の 6,129	59 の確保を目的とする 6,129	5。 6,12 トレスチェック
雅 3-4 産 ^稲 3-5 職	務災害補償事業 職員課 業医・衛生委員会事業 職員課 最員健康管理事業	けた場合は労働安全領帯の対象を実施する	务上又はこ、これに 衛生法に 衛生法に	公務(対し 1 2 基づ 1 2 基づ 1 2	のためば 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	iを行う。 員の安全 員の健愿	59 全及び衛生の 6,129 表診断、特殊 26,572	59 の確保を目的とする 6,129 k健康診断及びスト	きる。 6,12 トレスチェック 26 ,57

施策体系	(大・中項目) 820						単位:千円
小項目	事 業 名 所属名		既 要 予算 (会計	・款・項・目	○ 令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 – 7	職員研修事業	人材育成基本 や高度な業務 り組みを支援で	遂行能力	を身に	付けるための派遣 と実施する。	る能力を学ぶ基本 研修や特別研修、	自己啓発への取
	職員課		1 2	1 1	8,392	8,392	8,392
3 - 8	職員福利厚生事業職員課	公務能率の向を実施する。		ため、暗 1 1	裁員の保健、元気[5,203	回復、その他福利原 5,203	厚生に関する事業 5,203
3- 9	人事評価事業	図る。また、職	員一人ひ り質の高い	とりのd い市民	こ気の高揚、さらに サービスを提供す		E化、組織能力の
	職員課			1 1	1,111	1,111	1,111
3 – 10	職員採用事業職員課	職員採用試験康診断等を実	施する。	記試験 1 1	3,300	試験及び作文試験 3,300	3,300
3 – 11	コンプライアンス推進事業	上尾市職員倫 持に必要な措 対応力の強化	置として、 を図るもの	コンプう。	伴い、職員の職務 ライアンス等に関す 1,096	務に係る法令の遵守 する審査機関の設置 1,096	置や研修等により
	職員課			1 1			1,096
3 – 12	: 広域行政推進事業 行政経営課	上尾市と伊奈り負担金を支出	する。	行政を ? 1 7	推進するため、上) 26	尾·伊奈広域行政† 26	協議会を設置し、 26
3 – 13	公平委員会運営事業	要があると認め	勤務時間 うる場合に	その他(:勧告す	「ること。 職員に対 [、] ると認める場合に		ついての審査請
	監査委員事務局		1 2	1 9	500	500	500
3 – 14	監査事務事業	地方自治法第 等(例月現金と を行う。	出納検査、	定期鹽	<u>台</u> 查、決算審查、貝	員が置かれ、法令は 対政援助団体等監	査、行政監査等)
	監査委員事務局			6 1	3,586	3,586	3,586
4 – 1	公営住宅管理事業	発事業•密集係	主宅市街は 宅とコミュ	也整備(ニティ(足進事業に伴い信 主宅の維持管理経		民が入居する上
	施設課				2,349	2,585	2,349
4 – 2	駅前広場等管理事業	JR上尾駅駅施 (外灯等)維持	管理上尾	駅・北.	上尾駅・沼南駅・原	駅自由通路·広場 京市駅駅前公衆便	所の清掃管理。
	施設課	0 2011		1 5	52,336	57,836	52,336
4 – 3	プラザ館管理事業	ブラザ館の清			ぎ理及び機械警備		00.000
	施設課			1 5	19,834	19,834	36,906
4 – 4	市有財産管理保険事業	上尾市所有の			保険料及び損害値		7.107
	施設課			1 5	7,167	7,167	7,167
4 – 5	公共施設マネジメント推進事業	公共施設マネ計上し、公共が	 を設マネシ	ジメントの	り推進を図る。	のほか、職員の研	
	施設課			1 5	660	660	660
4 - 6	子ども・子育て支援複合施設整 備事業	西上尾第一・貸 たな子ども・子	第二保育所育で支援	所とつく 複合施	設の整備のための		
	保育課		1 3	2 4	126,062	1,912,280	43,428
4- 7	上尾伊奈斎場つつじ苑管理運営 事業	上尾伊奈斎場 者に管理運営 導入は市が行	を委託す	の管理 る。 基韓	運営事業。令和3 幹的な設備に関わ	年度から令和7年』 る改修工事や斎場	度まで指定管理 予約システムの
	環境政策課		1 4	3 1	197,144	212,609	194,021

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

施策体系	(大·中項目) 820						単位∶千円
	事業名所属名		要 算 _{(会計・慕}			令和4年度	令和5年度
4 – 8	プラザ22管理事業	公共施設「上尾市 用部分の共益費 え。	ドプラザ2 負担金、	22」の約 修繕積	維持管理のための 責立金などの費用。	清掃、警備委託、 付属備品の経年	マンションとの共 劣化による買換
	商工課		1 6	1 1	11,663	11,663	11,663
9 – 1	機員報酬	議員の報酬等に	関する経	費を計	上。		
	議会総務課		1 1	1 1	282,415	282,415	282,415
9 – 2	議会運営事業	議会運営に必要	な旅費、	交際費	及び負担金等を	計上。	
	議会総務課		1 1	1 1	19,841	18,908	18,908
9 - 3	議場管理事業	本会議場等においる	ける議事 本会議・	の運営 委員会	ぎを円滑に行うため の模様をライブ中	の議場システムを 継や録画映像にで	管理運用し、インで配信する。
	議事調査課		1 1	1 1	3,227	3,247	3,247
9 - 4	秘書政策課一般事務費	市長・副市長の佐マニフェストなどの	公務遂行 の重要政	に伴う 策に関	秘書事務や表彰・ 目する事務費用。	ほう賞・市長会に関	関する事務及び
	秘書政策課		1 2	1 1	7,262	7,262	7,262
9 – 5	総務課一般事務費【一般管理 費】	政治倫理審査会 の一般事務費。	の委員報	强酬及	び費用弁償、各協	議会・協会への負	担金ほか総務課
	総務課		1 2	1 1	678	678	678
9 - 6	職員課一般事務費	職員の人事管理 事務費用。	、給与支	給、福	利厚生、研修等に	関する事業を行う	ための職員課の
	職員課		1 2	1 1	1,170	1,170	1,170
9 - 7	契約検査課一般事務費	工事検査、入札幸	執行及び	契約事	事務を行うための挈	!約検査課事務費	用。
	契約検査課		1 2	1 1	657	657	657
9 - 8	施設課一般事務費【財産管理 費】	各所管から受託し 行う事業である。	た工事	の設計	及び施工監理の	事務、施設マネジ	メント等の事務を
	施設課		1 2	1 5	962	962	962
9 - 9	総務課一般事務費【財産管理 費】	財産管理に係る事	事務費を	計上す	一る。		
	総務課		1 2	1 5	1,846	1,846	1,846
9 – 10	行政経営課一般事務費	行政評価や地方 政経営課の事務	分権、市 を遂行す	の組織	職及び職員の定数 。	、職務権限及び事	務分掌など、行
	行政経営課		1 2	1 7	1,917	1,318	1,318
9 – 11	IT推進課一般事務費	行政事務の効率 推進課の事務費	化や市日 用。	こけーし	ごスの向上を図るだ	こめの情報システク	ムを運用するIT
	IT推進課		1 2	1 8	20,792	31,636	16,440
9 – 12	選挙管理委員会事業	地方自治法第18 行う。	1条の規	定に基	づき、上尾市選挙	管理委員会を組織	戦し、その運営を
	選挙管理委員会事務局		1 2	4 1	9,436	2,756	2,800
99 – 99	職員人件費【議会費】	議会費に係る職員	員人件費				
	職員課		1 1	1 1	106,094	106,094	106,094
99 – 99	職員人件費【一般管理費】	一般管理費に係	る職員人	件費。			
	職員課		1 2	1 1	2,501,824	2,501,824	2,501,824

[※]令和4年度・5年度の事業費は見込額です。

ルピンペーナント	()(1 ·)(1 ·)(1 ·)				单位:十口
小項目	事 業 名	事 業 概 要			
	所属名	予算 (会計·款·項·目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
99 – 99	会計年度任用職員人件費【一般 管理費】	一般管理費に係る会計年度任用	職員人件費。		
	職員課	1 2 1 1	131,093	131,093	131,093
99 – 99	職員人件費【戸籍住民基本台帳 費】	戸籍住民基本台帳費に係る職員	人件費。		
	職員課	1 2 3 1	184,262	184,262	184,262
99 – 99	会計年度任用職員人件費【戸籍 住民基本台帳費】	戸籍住民基本台帳費に係る会計	年度任用職員人	件費。	
	職員課	1 2 3 1	48,495	48,495	48,495
99 – 99	職員人件費【選挙管理委員会 費】	選挙管理委員会費に係る職員人	件費。		
	職員課	1 2 4 1	43,696	43,696	43,696
99 – 99	会計年度任用職員人件費【選挙 管理委員会費】	選挙管理委員会費に係る会計年	度任用職員人件	費。	
	職員課	1 2 4 1	9,272	9,272	9,272
99 – 99	職員人件費【統計調査総務費】	統計調査総務費に係る職員人件	費。		
	職員課	1 2 5 1	28,205	28,205	28,205
99 – 99	会計年度任用職員人件費【基幹 統計調查費】	基幹統計調査費に係る会計年度	任用職員人件費		
	職員課	1 2 5 1	764	764	764
99 – 99	職員人件費【監査委員費】	監査委員費に係る職員人件費。			
	職員課	1 2 6 1	42,951	42,951	42,951

8-3 財政運営

目指す状態

市税や自主財源の確保と効果的な予算配分による健全な財政運営が行われる

施策の内容

1) 健全な財政運営

- ●市民サービスを安定的に提供し続けていくため、歳入と歳出が見合った予算を編成し健全な財政運営を図ります。 (財政課)
- ●事業効果を正確に評価し、優先度の高い事業に予算を配分します。 (財政課)
- ●歳入を安定的に確保するため、迅速な滞納整理を図るなど、収納率の向上を目指します。 (納税課)
- ●市税、使用料・手数料等以外の自主財源の確保を図ります。

(行政経営課·財政課)

施策体系	(大·中項目) 830				単位∶千円
小項目	事業名 所属名	事 業 概 要 予算(会計·款·項·目	○ 令和3年度	令和4年度	令和5年度
1- 1	ふるさとあげお応援事業	ふるさと寄附金(ふるさと納税)	の制度活用を図る	ための事務費用。	
	財政課	1 2 1 1	38,127	38,127	38,127
1 – 2	出納事務事業	公金収納の集計及び日計処理 から適正に行われているか審査 を抑制し、計画的かつ合理的な	至を行う。また、違法 よ市の財政運営を行	はな予算執行及び打 行う。	員害発生の防止
	出納室	1 2 1 4	50,488	50,488	50,488
1 – 3	財政調整基金管理事業	年度間における財源の調整を1 た財政調整基金の管理経費。	行い、市財政の健全	全な運営に資するだ	とめに設置され
	財政課	1 2 120	1	1	1
1 – 4	公共施設整備基金管理事業 財政課	公共施設の整備費用に充てる。 1 2 121	ために設置された。 1	公共施設整備基金 1	の管理経費。 1
1 _ 5	ふるさとあげお応援基金管理事		マンカ ごわ の実际は	•	<u> </u>
1- 3	業	要する経費の財源に充てるため	りに設置されたふる	るさとあげお応援基	金の管理経費。
	財政課	1 2 1 22	80,001	80,001	80,001
1 – 6	過年度国県支出金等返還金管 理事業	国・県支出金等の精算により、i 費。		返付か生じた除に 50.000	
	財政課	1 2 123	50,000	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	50,000
1- /	市民税等賦課事業	市民税・軽自動車税及び市たり			
	市民税課	1 2 2 2	44,981	44,981	44,981
1 – 8	固定資産税等賦課事業	固定資産税及び都市計画税の			E1 062
	資産税課	1 2 2 2	50,279	104,073	51,063
1- 9	市税等徴収事業	市税等の口座振替受付サービ 応じ、還付、督促、自動電話催 施後、差押・公売等の滞納整理	告システム及び職 里を実施。	員による電話催告・	や文書催告の実
	納税課	1 2 2 2	159,204	159,204	159,204
1 – 10	公債費(元金)管理事業 財政課	過去に借り入れた市債の元金(6,332,271
1 – 11	公債費(利子)管理事業	過去に借り入れた市債の利子(0,002,271
	財政課	111 1 2	256,534	256,534	256.534
1 – 12	予備費管理事業			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	,
1 - 12		に基づき設置する予備費管理。		80,000	80,000
0 1	財政課	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	00,000
9 – 1	財政課一般事務費	予算編成作業など、財務事務金			0.070
	財政課	1 2 1 3	3,270	3,270	3,270
9 – 2	市民税等賦課総務事業	市民税・軽自動車税及び市たり			
	市民税課	1 2 2 1	7,496	7,496	7,496
9 - 3	固定資産税等賦課総務事業	固定資産税及び都市計画税を	賦課するにあたり、	、一般事務費を計」	
	資産税課	1 2 2 1	3,075	698	698

		单位.十口
事 業 概 要		
予算(会計·款·項·目) 名	令和3年度 令和4年度	令和5年度
市税等の徴収に係る経費を計上する	5もの。	
1 2 2 1	1,585 1,585	1,585
税務総務費に係る職員人件費。		
1 2 2 1	462,033 462,033	462,033
6 税務総務費に係る会計年度任用職員	員人件費。	
1 2 2 1	17,866 17,866	17,866
	予算 (会計・款・項・目) 名 市税等の徴収に係る経費を計上する 1 2 2 1 税務総務費に係る職員人件費。 1 2 2 1 税務総務費に係る会計年度任用職員	予算 (会計・款・項・目) 令和3年度 令和4年度 市税等の徴収に係る経費を計上するもの。 1 2 2 1 1,585 税務総務費に係る職員人件費。 1 2 2 1 462,033 462,033 系 税務総務費に係る会計年度任用職員人件費。

8-4 協働

目指す状態

行政と市民が協働し、地域コミュニティが活発に行われている

施策の内容	
1) 協働のまちづく	●地域が抱える課題を市民や市民活動団体とともに解決するため、市民活動
りの推進	団体と行政の協働により、さまざまな分野で協働のまちづくりの規範となる
	事業を実施します。(市民活動支援センター)
	●地域の課題に対応し、活力のある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与
	するため、地域資源を活用した事業を推進します。
	(行政経営課・市民協働推進課)
2) 人の交流・育成	●協定等を締結している市町村との絆を深めるため、さまざまな分野で交流
	を推進します。 (危機管理防災課・市民協働推進課)
	●各分野において、行政と地域をつなぐ核となる人材を支援し、育成するこ
	とを推進します。 (全庁)

	(人) 中央日/ 040									单位:十口
小項目	事 業 名	事	業	概	要					
	所属名			予算	拿 (会	計・非	饮•項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	市民活動支援センター管理運営事業	市民の協	活動に 働を促	関する	る情報 ため	して	収集及設置した	び提供、相談、交流 た市民活動支援セン	流、研修、調査、研 シターの管理運営	研究等、市民と 業務。
	市民協働推進課				1 2	2	1 17	2,824	2,824	2,824
1 – 2 †	協働のまちづくり推進事業	を推済	進する	ことを	目的と	づ	なる事業 る。市に を交付	業を実施することに は、市と協定を締結 する。	より、市民活動団とた市民活動団の	体と市との協働 本に対し、予算
	市民協働推進課				1 2	2	1 17	2,931	2,931	2,931
1-3 点	農村生活環境整備事業	齢者	に至る	地域自	E民参	加	型の生	1改良事業区域に 活環境整備事業ペ 環境整備検討委員	ら、あげお産業祭	
	農政課				1 5	5	1 6	100	100	100

8-5 土地利用

目指す状態

高い利便性と豊かな自然のバランスが取れており、効果的な土地利用がなされている

施策の内容	
1) 市街地整備事業	●市街地を計画的に開発して効率的な土地利用を図り、良好な宅地を提供し
の推進	ます。 (都市計画課・市街地整備課)
2) 効果的な土地利	●人口構造と時代の変化に対応して、都市機能が集約されたコンパクト・プ
用	ラス・ネットワーク型の利便性の高い市街地を整備するために、市街化区域
	の秩序ある土地利用を図ります。 (都市計画課)
	●適正な区域区分の検証を図ります。 (農政課・都市計画課)
3) 企業立地	●未利用地や企業跡地の情報を収集し、周辺環境などに沿いながら、活用地
	の確保に努めます。(行政経営課・商工課・都市計画課・開発指導課)
	●農業との調和を図りながら地域の産業振興に向けた企業立地を推進しま
	す。 (農政課・都市計画課・開発指導課)
	●新規事業者立地のため、関係各課が情報共有をしながら連携し、企業立地
	支援体制の強化を図ります。(行政経営課・商工課・都市計画課・開発指導課)

施策体系	(大•中項目) 850						単位∶千円
小項目	事 業 名	事 業 概	要				
	所属名	予	算(会計·款·	∙項•目)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 – 1	大谷北部第二土地区画整理事 業	本地区は、面積7 路に接しているた 住環境を確保し	とめ宅地化	が著し	く盛んである。そ	n以内に位置し、駅 そこで、区画整理事	に延びる幹線道 業により良好な
	市街地整備課		1 7 4	2	212,325	142,250	98,200
1 – 2	居住環境整備支援事業	地区計画や街づ 施策に基づき、住				る居住環境の向上	に寄与する各種
	都市計画課		1 7 4	7	_	7,067	10,450
1 – 3	市街地整備支援事業	従来の「土地区画街づくり計画や地	画整理事業 地区計画な	き推進 ⁻ どを作	予定地区」「密集 成した地区を対	経住宅市街地を有る 対象に総合的な支援	ける地区」等で、 爱を行なう。
	市街地整備課		1 7 4	7	2,670	952	1,000
2 - 1	用地管理事業	上尾市が所有す	る土地(普	通財産	重)の処分及び管	管理の費用。	
	施設課		1 2 1	6	7,211	7,211	7,211
2- 2	都市計画基本図作成事業	都市計画変更等を行う。	に伴う都市	計画 国	図の印刷や統合	↑型GISの用途地域	等の情報の更新
	都市計画課		1 7 4	1	3,432	1,980	13,464
2 - 3	都市計画審議会運営事業	都市計画法第77	7条の2のタ	規定に	基づき都市計画	「審議会を設置。	
	都市計画課		1 7 4	1	255	174	174
2- 4	都市計画課 都市計画基礎調査事業	都市計画法第6名 に関する基礎調2 都市計画を策定	条に基づき 査として、れ	、都市 都市の	計画区域につい詳細な現状及び	174 いて、おおむね5年 バ将来の動向を見打	ごとに都市計画
2- 4		に関する基礎調	条に基づき 査として、れ	、都市 都市の シ調査を	計画区域につい詳細な現状及び	 ハて、おおむね5年	ごとに都市計画
	都市計画基礎調査事業	に関する基礎調 都市計画を策定	条に基づき 査として、表 するための 174 や住環境	が、都市の 都市の 別調査を 1 の向上	計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8.756 等を目的とし、そ う。	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る
2- 5	都市計画基礎調查事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画課	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図	条に基づき をとして、 するための 1 7 4 や住環境 書の作成 1 7 4	、都市 都市の 別調査を 1 の向上 等を行	計画区域につい 詳細な現状及で と行うもの。 8,756 等を目的とし、名 う。 842	いて、おおむね5年 が将来の動向を見打 一 各種都市計画の決 1,833	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190
2- 5	都市計画基礎調査事業 都市計画課 都市計画推進事業	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図	条に基づき をとして、 するための 174 や住環境成 174 回マスター	が ボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボボ	計画区域につい 詳細な現状及で と行うもの。 8,756 等を目的とし、 う。 842 2020」の推進、	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見か 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のお	だとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 性進、その他都市
9- 1	都市計画基礎調査事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課一般事務費【都市計画総務費】 都市計画課	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図 「上尾市都市計画 計画課の事務費	条に基づき をとして、めの 1 7 4 や住作の で も 中 で は で で で で で の で り で り で り で り で り で り で り	ボボボ ボボボ ボボボ ボボボ ボボ ボボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ	計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8,756 等を目的とし、 う。 842 2020」の推進、 986	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のま	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 t進、その他都市
9- 1	都市計画基礎調查事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画課 都市計画課一般事務費【都市計 画総務費】	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図 「上尾市都市計画 計画課の事務費	条に基づき をとして、めの 1 7 4 や住作の で も 中 で は で で で で で の で り で り で り で り で り で り で り	ボボボ ボボボ ボボボ ボボボ ボボ ボボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ ボ	計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8,756 等を目的とし、 う。 842 2020」の推進、 986	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のま	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 t進、その他都市
9- 1	都市計画基礎調查事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 市計画課 市計画課 市街地整備課一般事務費【土地 区画整理費】 市街地整備課	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図 「上尾市都市計画 計画課の事務費	条に基づき をとして、めの 1 7 4 や住作の で も 中 で は で で で で で の で り で り で り で り で り で り で り	ボボボ (本本の) (本の) (計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8,756 等を目的とし、 う。 842 2020」の推進、 986	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のま	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 t進、その他都市
9- 1	都市計画基礎調查事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画課 都市計画課 都市計画課一般事務費【都市計 画総務費】 都市計画課 市街地整備課一般事務費【土地 区画整理費】 市街地整備課	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図 「上尾市都市計画計画課の事務費 総合計画の市街	条に基づされている。 1 7 4 や書 1 7 4 や書 1 7 4 町用を計 1 7 4 地整 1 7 4	、都市の 部間 1 向等 1 プナる。 1 業 2	計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8,756 等を目的とし、名 う。 842 2020」の推進、 986 進を図るための 257	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のす 618 市街地整備課の事	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 推進、その他都市 618 事務費用。
9-1	都市計画基礎調査事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画推進事業 都市計画課 都市計画課 一般事務費【都市計 画総務費】 都市計画課 市街地整備課一般事務費【土地 区画整理費】 市街地整備課 市街地整備課	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図 「上尾市都市計画計画課の事務費 総合計画の市街	条に基づされている。 1 7 4 や書 1 7 4 や書 1 7 4 町用を計 1 7 4 地整 1 7 4	ボボボ a m n n n n n n n n n n n n n n n n n n	計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8,756 等を目的とし、名 う。 842 2020」の推進、 986 進を図るための 257	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のま 618 市街地整備課の事	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 推進、その他都市 618 事務費用。
9-1	都市計画基礎調查事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画課 都市計画課 都市計画課 都市計画課 市計画課 市計画課 市街地整備課一般事務費【土地 区画整理費】 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 調査及び法定図 「上尾市都市計画計画課の事務費 総合計画の市街	条にとした。 1 7 4 で書 1 7 4 で書 1 7 7 環作 1 7 4 で 1 7 4 本 1 7 4 事 1 7 4 事 1 7 4 事	ボ 都 前	計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8,756 等を目的とし、うう。 842 2020」の推進、 986 進を図るための 257 ことを目的とした	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のま 618 市街地整備課の事 257 市街地整備課の事	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 推進、その他都市 618 事務費用。 257
9-1	都市計画基礎調查事業 都市計画課 都市計画推進事業 都市計画課 都市計画課一般事務費【都市計画総務費】 都市計画課一般事務費【土地区画整理費】 市街地整備課一般事務費【土地区画整理費】 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課 市街地整備課	に関する基礎調 都市計画を策定 土地の有効活用 温査及び法定図 「上尾市都市計画 計画課の事務費 総合計画の市街 市街地整備の円 る。	条にとした。 1 7 4 で書 1 7 4 で書 1 7 7 環作 1 7 4 で 1 7 4 本 1 7 4 事 1 7 4 事 1 7 4 事	本部調1 の等1 一プす1 大子2 図7 人件	計画区域につい 詳細な現状及で を行うもの。 8,756 等を目的とし、うう。 842 2020」の推進、 986 進を図るための 257 ことを目的とした	いて、おおむね5年 ド将来の動向を見ま 一 各種都市計画の決 1,833 「街づくり計画」のま 618 市街地整備課の事 257 市街地整備課の事	ごとに都市計画 居え、より適切な 一 定・変更に係る 7,190 推進、その他都市 618 事務費用。 257

IV. 参考資料

令和2年度上尾市行政評価について

◆施策評価とは

平成28年度から令和2年度までの5年間を実施期間とする第5次上尾市総合計画後期基本計画では、その取組の進捗管理について、PDCAサイクルを活用することとしています。

施策評価は、第5次上尾市総合計画後期基本計画に掲げる40の施策ごとに、施策の目標指標の達成度などを用いて進捗状況を確認し、課題の整理をした上で、さらなる施策の推進に向けてリプランニングします。

◆施策の進捗状況

各施策における目標指標の平成31年度の達成状況は、「目標に達しているもの」が57、「未達成のうち、前年度より改善しているもの」が44、「未達成のうち、前年度より改善していないもの」が65となっています。

PDCAサイクルによる総合計画の進捗管理概念図 Plan Do 第5次上尾市総合計画 • 政策推進 • 施策展開 • 基本構想 • 後期基本計画 • 事務事業実施 • 実施計画 **Action** Check ・施策の見直し ・行政評価による計画の進捗管理 ・事務事業の見直し(毎年度) • 施策評価 公表 • 事務事業評価(毎年度)

☞第5次上尾市総合計画後期基本計画冊子P112

■令和2年度上尾市行政評価【施策マネジメントシート】

(平成31年度目標値に対する実績の達成状況)

< 総 括 表 >

		施策評価(目標指標の達成状況)								
まちづくりの基本方向 (大項目)	政策 (中項目)			(A)目標に達し ているもの		(B)未達成のうち、前年度より改善又は維持しているもの		(C)未達成のう ち、前年度より 改善していない もの		
				項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合	
1 支えあう安心・安 全なまちづくり	1 人権の尊重	1 人権·男女共同· 平和	5	0	0%	1	20%	4	80%	
	2 社会保障の充 実	1 生活福祉	1	0	0%	1	100%	0	0%	
		2 高齢者福祉	6	1	17%	1	17%	4	67%	
		3 障害者福祉	3	2	67%	1	33%	0	0%	
		4 健康	12	5	42%	2	17%	5	42%	
	3 暮らしの安心・ 安全確保	1 交通安全	3	2	67%	0	0%	1	33%	
		2 防災・危機管理	6	3	50%	3	50%	0	0%	
		3 消防	6	2	33%	2	33%	2	33%	
		4 防犯	0	0	0%	0	0%	0	0%	
		5 消費生活	2	1	50%	1	50%	0	0%	
2 未来につなぐ環境 づくり	環型社会の形	1 環境保全	5	4	80%	0	0%	1	20%	
	成	2 廃棄物・ リサイクル	6	3	50%	0	0%	3	50%	
		3 生活環境	3	1	33%	1	33%	1	33%	
	2 良好な水循環・水環境の	1 上水道	3	1	33%	1	33%	1	33%	
	形成	2 下水道	4	3	75%	1	25%	0	0%	
		3 河川	3	1	33%	2	67%	0	0%	
3 快適な都市空間 づくり	1 都市基盤の整 備	1 土地利用	2	1	50%	1	50%	0	0%	
		2 住環境	3	1	33%	1	33%	1	33%	
	2 交通環境の充 実	1 交通	4	1	25%	2	50%	1	25%	
		2 道路	4	1	25%	2	50%	1	25%	

				施策記	评価(目:	標指標の	達成状法	兄)	
まちづくりの基本方向 (大項目)	政策 (中項目)	施策 (小項目)	目標指標の項目数	(A)目標I ているも		(B)未達原 ち、前年 改善又に ているも	度より は維持し	(C)未達) ち、前年 改善して もの	度より
At 15 db 1 1 b				項目数	割合	項目数	割合	項目数	割合
4 美しく心豊かなま ちづくり	1 緑の保全·創 出	1 みどり	4	2	50%	0	0%	2	50%
	2 地域文化の継承と創造	1 文化·芸術	2	0	0%	0	0%	2	100%
		2 文化財	4	2	50%	2	50%	0	0%
	3 生涯学習・スポーツの振興	1 生涯学習	7	0	0%	2	29%	5	71%
		2 スポーツ・ レクリエーション	4	0	0%	1	25%	3	75%
5 たくましい都市活 カづくり	1 地域産業の振 興	1 農業	6	3	50%	3	50%	0	0%
		2 商業	3	0	0%	0	0%	3	100%
		3 工業	2	1	50%	0	0%	1	50%
		4 観光	5	1	20%	2	40%	2	40%
	2 労働環境の充 実	1 勤労者・ 就労支援	2	0	0%	0	0%	2	100%
6 明日を担う人づく り	1 児童福祉の充 実	1 子育て	11	2	18%	2	18%	7	64%
	2 学校教育の充 実	1 教育環境	5	1	20%	2	40%	2	40%
		2 教育活動	12	3	25%	3	25%	6	50%
	3 青少年の育成	1 青少年	1	0	0%	0	0%	1	100%
7 市民との協働と新 たな行政運営	1 市民参加と協 働の推進	1 市民活動・ コミュニティ支援	2	0	0%	1	50%	1	50%
		2 交流	3	1	33%	0	0%	2	67%
		3 情報共有	3	3	100%	0	0%	0	0%
	2 新たな行財政 運営	1 行政経営	3	0	0%	3	100%	0	0%
		2 財政運営	3	2	67%	0	0%	1	33%
		3 公共施設	3	3	100%	0	0%	0	0%
	合 計		166	57	34%	44	27%	65	39%

令和3年度版行財政3か年実施計画

令和3年3月発行行政経営部 財政課